

有 価 証 券 報 告 書

事 業 年 度 自 平 成 18 年 4 月 1 日
(第 2 期) 至 平 成 19 年 3 月 31 日

株式会社三菱東京UFJ銀行

第2期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社三菱東京UFJ銀行

目 次

	頁
第2期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	47
3 【対処すべき課題】	47
4 【事業等のリスク】	48
5 【経営上の重要な契約等】	58
6 【研究開発活動】	60
7 【財政状態及び経営成績の分析】	60
第3 【設備の状況】	71
1 【設備投資の概要】	71
2 【主要な設備の状況】	72
3 【設備の新設、除却等の計画】	75
第4 【提出会社の状況】	76
1 【株式等の状況】	76
(1) 【株式の総数等】	76
(2) 【新株予約権等の状況】	85
(3) 【ライツプランの内容】	85
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	85
(5) 【所有者別状況】	86
(6) 【大株主の状況】	87
(7) 【議決権の状況】	88
(8) 【ストックオプション制度の内容】	88
2 【自己株式の取得等の状況】	89
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	89
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	89
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	89
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	89
3 【配当政策】	90
4 【株価の推移】	90
5 【役員の状況】	91
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	100
第5 【経理の状況】	109
1 【連結財務諸表等】	110
(1) 【連結財務諸表】	110
【連結貸借対照表】	110
【連結損益計算書】	113
【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	115
【連結キャッシュ・フロー計算書】	117
【連結附属明細表】	176
(2) 【その他】	177
2 【財務諸表等】	178
(1) 【財務諸表】	178
【貸借対照表】	178
【損益計算書】	181
【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	183
【附属明細表】	208
(2) 【主な資産及び負債の内容】	210
(3) 【その他】	210
第6 【提出会社の株式事務の概要】	211
第7 【提出会社の参考情報】	212
1 【提出会社の親会社等の情報】	212
2 【その他の参考情報】	212
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	214
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第2期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱東京UFJ銀行

【英訳名】 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 畔柳 信雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 今岡 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03) 3240-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 今岡 直樹

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日					
連結経常収益	百万円	2,186,174	2,045,260	2,113,517	2,931,816	4,879,528					
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	272,622	446,524	447,564	687,515	1,178,478					
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	138,117	429,283	263,476	484,147	744,484					
連結純資産額	百万円	2,313,268	3,253,670	3,644,039	6,774,059	8,890,555					
連結総資産額	百万円	79,591,387	87,686,618	93,632,955	160,772,959	155,863,048					
1株当たり純資産額	円	412.20	598.87	626.71	608.36	678.60					
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	30.95	84.17	51.01	77.02	73.40					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				75.10	71.66					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.43	11.97	11.83	12.48	12.83					
連結自己資本利益率	%	6.48	16.63	8.31	10.35	11.38					
連結株価収益率	倍										
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,512,446	3,386,064	2,911,166	4,595,900	4,963,523					
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	755,657	4,130,851	1,879,428	561,152	2,422,088					
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	531,684	107,062	303,221	2,408	347,870					
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	3,632,714	2,737,916	4,064,970	5,413,714	2,526,701					
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	37,125	36,484	36,477	60,406	60,085 [5,940]					

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結株価収益率は、平成12年12月にパリ、スイス各証券取引所の、平成13年3月に東京、大阪、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所の株式の上場を廃止したため記載しておりません。
- 7 当行は、平成18年1月1日に株式会社U F J銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京U F J銀行に変更しました。このため、平成16年度までは株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京U F J銀行からなる計数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第1期	第2期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	1,611,272	1,471,005	1,539,264	2,217,015	3,651,533
経常利益 (は経常損失)	百万円	300,040	290,221	338,983	562,892	834,549
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	92,116	359,754	227,486	450,799	669,298
資本金	百万円	871,973	871,973	996,973	996,973	996,973
発行済株式総数	千株	普通株式5,019,469 優先株式 81,400	普通株式5,019,469 優先株式 81,400	普通株式5,019,469 第一種優先株式 81,400 第二種優先株式 100,000	普通株式9,822,054 第一回第二種優先株式 100,000 第一回第三種優先株式 27,000 第一回第四種優先株式 79,700 第一回第五種優先株式 150,000	普通株式10,257,961 第一回第二種優先株式 100,000 第一回第三種優先株式 27,000 第一回第四種優先株式 79,700 第一回第五種優先株式 150,000
純資産額	百万円	2,220,001	3,142,236	3,507,135	6,605,581	7,021,917
総資産額	百万円	70,906,329	76,437,410	81,110,195	147,091,292	140,613,892
預金残高	百万円	47,827,174	51,819,415	53,192,258	101,092,544	100,276,681
貸出金残高	百万円	34,724,836	34,816,640	35,095,790	69,587,196	68,194,957
有価証券残高	百万円	16,351,043	20,766,910	22,802,738	42,159,651	40,705,727
1株当たり純資産額	円	392.28	576.69	599.45	591.25	654.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.73 () 優先株式 82.50 ()	普通株式 33.79 (3.00) 優先株式 82.50 (41.25)	普通株式 36.24 (3.92) 第一種優先株式 82.50 (41.25) 第二種優先株式 6.42 ()	普通株式 137.45 (124.89) 第一回第二種優先株式 60.00 (30.00) 第一回第三種優先株式 15.90 第一回第四種優先株式 18.60 第一回第五種優先株式 19.40	普通株式 46.32 (30.96) 第一回第二種優先株式 60.00 (30.00) 第一回第三種優先株式 15.90 (7.95)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	21.12	70.33	43.85	71.66	66.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				69.93	64.46

回次		第7期	第8期	第9期	第1期	第2期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.24	12.18	12.21	13.28	13.21
自己資本利益率	%	4.72	14.48	7.44	9.96	10.57
株価収益率	倍					
配当性向	%		48.04	82.63	172.82	71.66
従業員数	人	18,024	17,714	17,516	33,533	33,059

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第7期、第8期及び第9期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

6 当行は、平成18年1月1日に株式会社U F J銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京U F J銀行に変更しました。このため、第9期までは株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、第1期については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京U F J銀行からなる計数を記載しております。

7 第1期の1株当たり中間配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載しております。第1期の1株当たり配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京U F J銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しております。

8 第2期中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。

9 株価収益率は、平成12年12月にパリ、スイス各証券取引所の、平成13年3月に東京、大阪、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所の株式の上場を廃止したため記載しておりません。

10 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

11 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。

12 自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

- 大正 8 年 8 月 株式会社三菱銀行設立（資本金5,000万円（うち払込3,000万円）、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始）
- 昭和 4 年 5 月 株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
- 昭和 8 年12月 株式会社三和銀行設立（資本金10,720万円（うち払込7,220万円）、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の3行合併による）
- 昭和15年10月 株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
- 昭和16年 6 月 株式会社東海銀行設立（資本金3,760万円（うち払込2,725万円）、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の3行合併による）
- 昭和17年 4 月 株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
- 昭和18年 4 月 株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
- 昭和20年 5 月 株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
- 昭和20年 9 月 株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行及び株式会社大野銀行の3行を合併
- 昭和20年10月 株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
- 昭和21年12月 株式会社東京銀行設立（資本金5,000万円（全額払込）、横浜正金銀行から営業譲渡を受け国内継承店14店舗他計22店舗にて翌年1月4日営業開始）
- 昭和23年10月 株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
- 昭和28年 7 月 株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
- 昭和29年 8 月 株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として新発足
- 昭和35年 4 月 株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）に譲渡
- 平成 3 年10月 株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
- 平成 4 年10月 株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
- 平成 5 年 4 月 株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
- 平成 8 年 4 月 株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる
株式会社東京三菱銀行、バンク・オブ・カリフォルニアとユニオン・バンクを統合し、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア及びその持株会社ユニオンバンカル・コーポレーションとして新発足
- 平成13年 4 月 株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立
株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立
- 平成14年 1 月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行となる
- 平成17年 7 月 株式会社東京三菱銀行、三菱証券株式会社株式の大半を株式会社三菱東京フィナンシャル・グループに売却し、同社及びその子会社のMitsubishi Securities International plcが子会社でなくなる
- 平成17年10月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなる
日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併し、UFJニコス株式会社となる
- 平成18年 1 月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となる
(平成19年3月末現在、国内本支店 665、国内出張所 125、海外支店 39、海外出張所 25、海外駐在員事務所17、子会社179、関連会社51)

3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当行、子会社179社(うち連結子会社179社)および関連会社51社(うち持分法適用会社50社、持分法非適用会社1社)で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、その他(リース業務、証券業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

事業の種類別セグメントに基づく事業系統図は以下の通りです。

○：連結子会社、◇：持分法適用関連会社



- (注) 1 持分法適用関連会社に係る持分法による投資損益等は、銀行業のセグメントに区分して計上されているため、上記事業系統図でもそれに合わせて記載しております。
- 2 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. は平成19年4月2日付でMitsubishi UFJ Global Custody S.A. に商号変更しております。
- 3 ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は平成19年4月1日に合併し、三菱UFJリース株式会社に商号変更しております。
- 4 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは平成19年4月1日に合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	1,383,052	銀行持株会社	100.00 (0.06)	6 (6)		経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	
(連結子会社) UFJニコス株式会社	東京都文京区	101,712	クレジット カード業	69.01 [0.01]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	提出会社 に建物の 一部を 賃貸	ATM利用 提携 ローン 業務提携
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575	銀行業	68.13 [1.03]			預金取引 関係 金銭貸借 関係 外為事務 委託		ATM相互 開放 交換便共 同運営
株式会社 日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000	リース業	89.74 (10.00) [10.25]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
株式会社 ディーシーカード	東京都渋谷区	7,600	クレジット カード業	41.14 (2.29) [8.11]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	ローン 保証委託
三菱UFJファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリン グ業	62.58 (7.97) [22.55]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係		
三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託 業 コンサルティング 業	44.92 (19.94) [35.41]	3		預金取引 関係 業務委託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	経営相談 業務 顧客紹介
エム・ユー・フロンテ ィア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収 業	79.68 (15.62)	4		預金取引 関係 債権管理 回収業務 委託関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	
三菱UFJウェルスマ ネジメント証券株式 会社	東京都千代田区	1,100	証券業 投資顧問業	100.00 (100.00)			預金取引 関係 投資信託 の販売		有償紹介 制度
ダイヤモンド・ビジネ ス・エンジニアリング 株式会社	東京都中央区	200	ソフト販売業	15.00 (5.00) [42.00]	2		預金取引 関係 業務委託 関係		
株式会社東京クレジット サービス	東京都千代田区	100	クレジット カード業	26.50 (21.50) [47.50]			預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	千米ドル 156,460	持株会社	64.85	3 (2)				

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 132,921	商業銀行業 信託業	100.00	3		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	千米ドル 29	リース業	100.00	5		預金取引 関係 金銭貸借 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃貸	
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 115,000	リース業	100.00	3		預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 契約		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 335,630	商業銀行業	100.00	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
Tokai Preferred Capital Company L.L.C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 1,125,000	金銭貸付業	100.00 (100.00)	4		金銭貸借 関係		
UFJ Preferred Capital 1 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	241,002	当行に対する 劣後ローンの 供与	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	165,007	当行に対する 劣後ローンの 供与	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital 1 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	千米ドル 2,350,000	当行に対する 劣後ローンの 供与	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital 2 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	千ユーロ 790,000	当行に対する 劣後ローンの 供与	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital 3 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	120,007	当行に対する 劣後ローンの 供与	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Preferred Capital 5 Limited	英領西インド ケイマン諸島 グランドケイマン ジョージタウン市	千英ポンド 565,000	当行に対する 劣後ローンの 供与	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコペソ 317,000	商業銀行業	100.00 (99.00)	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
Banco de Tokyo- Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジル レアル 186,911	商業銀行業	98.97	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 150,874	商業銀行業	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 515	リース業	95.04 [4.95]	5		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借 提出会社に 設備の一部 を賃貸	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	千スイスフラン 65,000	商業銀行業 証券業	60.00	1		預金取引 関係		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 35,300	商業銀行業 信託業	99.99	3		預金取引 関係 金銭貸借 関係 有価証券 貸借取引		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Polska) S.A.	ポーランド共和国 ワルシャワ市	千ポーランド ズロチ 171,680	商業銀行業	100.00 (100.00)	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係 コルレス 関係		
ZAO Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 744,000	商業銀行業	100.00	4		預金取引 関係 コルレス 関係		
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバツ 60,000	投資業	12.29 (2.29) [57.32]			預金取引 関係		
Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	千マレーシア リンギット 200,000	商業銀行業	100.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 コルレス 関係		
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 163,000	消費者金融業 リース業	85.00 (20.00) [10.00]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 デリバテ ィブ取引		
PT UFJ-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万 インドネシア ルピア 55,000	消費者金融業 リース業	55.00	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
その他145社									

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) 株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844	銀行業	39.79 (0.08) [1.41]			預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係		ATM 相互 開放
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000	貸金業 信用保証業	50.00	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	ATM 利用 提携
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321	銀行業	21.46 (0.37) [1.01]			預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係		ATM 相互 開放
ダイヤモンドリース 株式会社	東京都千代田区	16,440	リース業	9.23 (4.24) [11.82]			預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取引 関係		
UFJセントラル リース株式会社	名古屋市中区	13,324	リース業	22.78 (11.61) [4.17]	1 (1)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取引 関係		
カブドットコム証券 株式会社	東京都中央区	7,195	証券業	16.79 (0.46) [0.92]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係		証券仲介 業務提携 銀行代理 業務提携
株式会社 DCキャッシュワン	東京都中央区	14,341	クレジット カード業 金銭貸付業	30.00			預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	クレジット カード 保証委託
モバイルネットバンク 設立調査株式会社	東京都港区	10,300	ネット銀行設 立調査業務	50.00	2		預金取引 関係		
三菱UFJメリルリン チPB証券株式会社	東京都中央区	8,000	証券業	40.00	2		預金取引 関係		証券仲介 業務提携
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業	16.31 (11.23) [7.60]	1		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引	提出会社 より建物の 一部を 賃借	
日本確定拠出年金 コンサルティング 株式会社	東京都千代田区	4,000	確定拠出年金 運営管理業	38.74	2		預金取引 関係 事務委託 関係		
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー 投資業	26.94 (5.29) [10.04]	2		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689	銀行業	22.43 (3.07) [19.21]			預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係		ATM 相互 開放 交換便共 同運営
三菱UFJ個人財務ア ドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300	個人財産形成 相談業	35.28 (0.75)	1		預金取引 関係 業務委託 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000	貸金業	15.00 (10.00) [82.50]			預金取引 関係 金銭貸借 関係 保証取引 関係		
三菱アセット・プレイング株式会社	東京都千代田区	480	投信評価業 投信委託業	25.00			預金取引 関係 業務委託 取引		
株式会社バイジェント	東京都渋谷区	400	決済処理・ 収納代行業	40.00	1		預金取引 関係		顧客紹介
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80	無尽業	4.70 [37.64]	1				
Nanjing International Leasing Co., Ltd.	中華人民共和国 南京市	千米ドル 5,000	リース業	12.50 [12.50]	1				
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバツ 200,000	金銭貸付業	39.00 [6.00]	3		預金取引 関係 金銭貸借 関係		
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバツ 5,000	投資業	11.11 [29.86]			預金取引 関係		
その他29社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、UFJニコス株式会社、Tokai Preferred Capital Company L.L.C.、UFJ Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 2 Limited、BTMU Preferred Capital 3 Limited、BTMU Preferred Capital 5 Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、ダイヤモンドリース株式会社、UFJセントラルリース株式会社、カブドットコム証券株式会社、株式会社大正銀行であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは平成19年4月1日に合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更しております。
- 6 ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日に合併し、三菱UFJリース株式会社に商号変更しております。
- 7 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、平成19年4月2日付で三菱UFJ信託銀行株式会社からの出資を受け、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.に商号変更しており、当行が有する同社の議決権比率は30%となっております。
- 8 カブドットコム証券株式会社は、当行が実施した同社株式に対する公開買付け(平成19年3月20日から平成19年4月18日まで)により、当行および当行子会社が有する同社の議決権比率は26.42%となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	クレジットカード業	その他	合計
従業員数(人)	52,321 [4,350]	6,635 [1,550]	1,129 [40]	60,085 [5,940]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託4,386人、臨時従業員6,165人および派遣社員25,578人を含んでおりません。

2 臨時従業員には契約社員他を含み、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、派遣社員の平均人員は26,328人であります。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33,059	37.9	15.4	8,098

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,816人、臨時従業員2,887人および派遣社員16,205人を含んでおりません。

2 従業員数は、執行役員71人(うち、取締役兼務の執行役員14人)を含んでおりません。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は23,929人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度の金融経済環境ですが、海外経済は、米国経済こそ減速傾向をたどりましたが、中国経済が輸出を中心に高成長を続けるなど、全体としては総じて堅調に推移しました。わが国経済は、年度末にかけて勢いこそ幾分鈍りましたが、輸出、設備投資が増加し、企業業績も堅調に推移したうえ、個人消費も緩やかな改善傾向を続けました。また、消費者物価はごく小幅ながら上昇傾向をたどりしました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国において5.25%まで、ユーロ圏では3.75%まで引き上げられました。わが国においても、日本銀行が平成18年7月のゼロ金利政策の解除に続き、平成19年2月には追加利上げを実施し、短期市場金利には幾分上昇圧力が掛かりました。一方、長期市場金利は、ゼロ金利解除前に一時的に水準を切り上げましたが、その後は振れを伴いながらも総じて低下傾向をたどりしました。また、円の対ドル相場は、米国経済の先行き懸念の強まりから一時的に円高・ドル安方向に振れる場面もありましたが、総じてみれば日米の金利差などを背景に円安傾向で推移しました。

こうした状況下、当行は、お客さまをはじめとする関係者の皆さまのご期待・ご信頼にお応えしていくために、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFJG)、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社をはじめとするMUFJGグループ各社と協力して、“Quality for You”というMUFJGグループ共通の皆さまへのメッセージの下、「お客さま本位」と「質の充実」を追求してまいりました。主な成果は以下のとおりです。

まず、MUFJGグループとしてリテール・法人・受託財産を主要3事業と位置付け、それぞれの事業分野毎に設置した連結事業本部の下で、銀行・信託・証券を融合した先進的なビジネスモデルを開発・展開し、収益構造の強化を図ってまいりました。その結果、リテール分野では、株式投信や証券仲介などの運用商品が増加いたしました。また、法人分野ではアジアビジネスなど、受託財産分野では投信関連ビジネスなどで実績を積み上げることができました。

また、平成17年10月1日のMUFJGグループ発足時に1兆4,000億円ありました公的資金につきましては、「無理なく早期に」との基本方針の下で順次返済を進め、平成18年6月9日、MUFJG株式の公募売り出しの実施により全額返済いたしました。

システム面につきましては、平成18年1月1日の当行合併以来、システムは安定稼働を続けており、国内・海外ともお客さまに大きなご迷惑をおかけするようなトラブルや混乱は発生しておりません。

このほか、「質の充実」をたゆまず追求し、CSR(企業の社会的責任)重視の経営を実践すべく、「お客さまの声ハガキ」等でお寄せいただいたご意見をもとに、合併メリットを多くのお客さまに実感していただけるよう振込手数料の一部無料化を実施いたしましたほか、店頭でのお待ち時間短縮に向けた改善策に積極的に取り組むなど、お客さまのご満足向上に向けた努力を重ねてまいりました。また、金融面から環境保全に貢献するために環境融資の推進に注力いたしましたほか、各種の社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいりました。

さらに、内部管理態勢・コンプライアンス態勢面では、リテール拠点に244名、法人拠点にも35名の内部管理専担者を新たに配置いたしましたほか、海外拠点においても内部管理専担者を100名増員するなど、利用者保護・消費者重視の流れを踏まえた態勢整備を進めてまいりました。

一方で、当行は、平成18年12月19日、米国監督当局より、米国におけるマネー・ローンダリング防止対応に関して業務改善命令を受領いたしました。また、本邦では、平成19年2月15日、法人向け営業拠点においてコンプライアンス管理上問題のある先との不適切な取引を行っていた事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、これに基づき平成19年3月16日、金融庁に業務改善計画を提出いたしました。さらに、平成19年6月11日、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けました。お客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なるご迷惑・ご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。今後は、業務改善計画の着実な履行等を通じて、経営管理態勢、内部管理態勢および法令等遵守態勢の充実・強化を図り、早期の信頼回復に全力で努めてまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、業務改善計画の骨子は第4〔提出会社の状況〕6〔コーポレート・ガバナンスの状況〕に記載いたしております。

このような経営環境の下、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。なお、損益の増減につきましては、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。

資産の部につきましては、当連結会計年度中4兆9,099億円減少して、当連結会計年度末残高は155兆8,630億円となりました。主な内訳は、貸出金75兆6,212億円、有価証券40兆9,734億円、現金預け金7兆8,140億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中5兆3,018億円減少して、当連結会計年度末残高は146兆9,724億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金112兆5,821億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比1兆9,477億円増加して4兆8,795億円となり、経常費用は前連結会計年度比1兆4,567億円増加して3兆7,010億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比4,909億円増加して1兆1,784億円となり、当期純利益は前連結会計年度比2,603億円増加して7,444億円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 銀行業

経常収益は前連結会計年度比1兆6,019億円増加して4兆2,429億円、経常利益は前連結会計年度比4,098億円増加して1兆629億円となりました。

2 クレジットカード業

経常収益は4,901億円、経常利益は99億円となりました。なお、「クレジットカード業」は、従来「その他」の区分に含めておりましたが、当連結会計年度から独立して表示しております。

3 その他

経常収益は前連結会計年度比689億円減少して1,970億円、経常利益は前連結会計年度比216億円減少して126億円となりました。なお、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示していた「クレジットカード業」を独立して表示し、「証券業」を「その他」の区分に含めて表示しております。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前連結会計年度比 1 兆5,481億円増加して 3 兆6,316億円、経常利益は前連結会計年度比3,801億円増加して9,287億円となりました。

2 北米

経常収益は前連結会計年度比1,874億円増加して8,169億円、経常利益は前連結会計年度比240億円増加して1,467億円となりました。

3 中南米

経常収益は前連結会計年度比965億円増加して1,577億円、経常利益は前連結会計年度比427億円増加して419億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前連結会計年度比1,447億円増加して3,449億円、経常利益は前連結会計年度比147億円増加して172億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前連結会計年度比1,838億円増加して4,124億円、経常利益は前連結会計年度比279億円増加して749億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比3,676億円支出が増加して、4兆9,635億円の支出となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比 1 兆8,609億円収入が増加して 2 兆4,220億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比3,502億円収入が減少し、当連結会計年度は3,478億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比 2 兆8,870億円減少して 2 兆5,267億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は12.83%となりました。

(1) 国内・海外別収支

(増減につきましては、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京U F J銀行からなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆8,828億円で前年度比1兆343億円の増益となりました。国内・海外の別では国内が2兆3,944億円で前年度比9,328億円の増益、海外が6,185億円で前年度比1,234億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	820,189	333,230	40,550	1,112,869
	当連結会計年度	1,315,245	434,814	30,258	1,719,800
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,130,957	767,111	97,396	1,800,672
	当連結会計年度	2,019,187	1,255,964	190,177	3,084,974
うち資金調達費用	前連結会計年度	310,767	433,880	56,845	687,803
	当連結会計年度	703,942	821,149	159,918	1,365,173
役員取引等収支	前連結会計年度	442,447	138,768	68,660	512,555
	当連結会計年度	761,521	137,547	91,478	807,590
うち役員取引等収益	前連結会計年度	523,108	147,825	84,406	586,527
	当連結会計年度	891,992	149,313	131,843	909,462
うち役員取引等費用	前連結会計年度	80,661	9,057	15,746	73,971
	当連結会計年度	130,471	11,765	40,365	101,871
特定取引収支	前連結会計年度	102,401	8,843	4,495	106,749
	当連結会計年度	134,607	10,905	1,424	144,088
うち特定取引収益	前連結会計年度	113,766	11,368	17,697	107,437
	当連結会計年度	134,607	11,163	1,682	144,088
うち特定取引費用	前連結会計年度	11,364	2,524	13,201	687
	当連結会計年度		257	257	
その他業務収支	前連結会計年度	96,537	14,240	5,585	116,364
	当連結会計年度	183,060	35,251	6,936	211,375
うちその他業務収益	前連結会計年度	199,258	36,955	186	236,027
	当連結会計年度	281,391	44,797	14,104	312,084
うちその他業務費用	前連結会計年度	102,720	22,714	5,771	119,663
	当連結会計年度	98,330	9,545	7,168	100,708

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

(増減につきましては、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比37兆9,365億円増加して111兆4,538億円となりました。利回りは0.27%上昇して1.81%となり、受取利息合計は2兆191億円で前年度比8,882億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比33兆4,305億円増加して112兆5,494億円となりました。利回りは0.23%上昇して0.62%となり、支払利息合計は7,039億円で前年度比3,931億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	73,517,257	1,130,957	1.53
	当連結会計年度	111,453,846	2,019,187	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	39,152,477	620,567	1.58
	当連結会計年度	62,981,396	1,223,547	1.94
うち有価証券	前連結会計年度	28,770,030	380,903	1.32
	当連結会計年度	39,281,989	559,447	1.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	565,716	5,614	0.99
	当連結会計年度	697,571	7,596	1.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	74,556	8	0.01
	当連結会計年度	21,696	35	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,692,663	621	0.03
	当連結会計年度	1,685,535	4,722	0.28
うち預け金	前連結会計年度	1,231,881	32,938	2.67
	当連結会計年度	2,656,583	76,756	2.88
資金調達勘定	前連結会計年度	79,118,896	310,767	0.39
	当連結会計年度	112,549,450	703,942	0.62
うち預金	前連結会計年度	57,853,909	104,754	0.18
	当連結会計年度	90,750,470	250,263	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,173,618	447	0.02
	当連結会計年度	4,281,330	10,900	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,425,610	1,866	0.02
	当連結会計年度	2,802,681	7,469	0.26
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,552,533	57,951	1.63
	当連結会計年度	3,313,500	97,954	2.95
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,168,523	12,780	1.09
	当連結会計年度	2,608,065	13,501	0.51
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	73,962	114	0.15
	当連結会計年度	292,757	1,205	0.41
うち借入金	前連結会計年度	2,582,373	53,682	2.07
	当連結会計年度	7,248,384	168,869	2.32

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用してあります。
 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比 6 兆9,884億円増加して25兆559億円となりました。利回りは0.76%上昇して5.01%となり、受取利息合計は 1 兆2,559億円で前年度比4,888億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比 5 兆7,238億円増加して23兆2,793億円となりました。利回りは1.05%上昇して3.52%となり、支払利息合計は8,211億円で前年度比 3,872億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	18,067,442	767,111	4.24
	当連結会計年度	25,055,920	1,255,964	5.01
うち貸出金	前連結会計年度	10,980,741	514,724	4.68
	当連結会計年度	17,297,396	903,180	5.22
うち有価証券	前連結会計年度	1,888,337	81,096	4.29
	当連結会計年度	1,887,158	87,275	4.62
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	347,877	11,618	3.33
	当連結会計年度	393,963	19,388	4.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	623,039	19,676	3.15
	当連結会計年度	260,128	14,521	5.58
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	116,384	3,914	3.36
	当連結会計年度	72,511	4,127	5.69
うち預け金	前連結会計年度	3,616,977	114,641	3.16
	当連結会計年度	4,371,877	181,516	4.15
資金調達勘定	前連結会計年度	17,555,531	433,880	2.47
	当連結会計年度	23,279,352	821,149	3.52
うち預金	前連結会計年度	13,146,997	253,950	1.93
	当連結会計年度	15,115,006	447,059	2.95
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,052,480	41,798	3.97
	当連結会計年度	1,465,080	76,093	5.19
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	145,926	4,392	3.00
	当連結会計年度	330,446	16,715	5.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	626,938	18,746	2.99
	当連結会計年度	207,386	10,427	5.02
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	416,264	11,687	2.80
	当連結会計年度	330,056	13,918	4.21
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	216,363	7,130	3.29
	当連結会計年度	280,915	13,899	4.94
うち借入金	前連結会計年度	406,859	13,208	3.24
	当連結会計年度	528,261	23,588	4.46

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	91,584,700	4,243,968	87,340,731	1,898,068	97,396	1,800,672	2.06
	当連結会計年度	136,509,766	6,649,334	129,860,431	3,275,151	190,177	3,084,974	2.37
うち貸出金	前連結会計年度	50,133,219	1,908,666	48,224,552	1,135,291	36,684	1,098,606	2.27
	当連結会計年度	80,278,793	3,665,274	76,613,518	2,126,727	131,271	1,995,456	2.60
うち有価証券	前連結会計年度	30,658,368	1,097,973	29,560,394	461,999	39,450	422,549	1.42
	当連結会計年度	41,169,148	1,475,394	39,693,754	646,723	34,534	612,188	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	913,594	31,642	881,951	17,233	673	16,560	1.87
	当連結会計年度	1,091,535	39,244	1,052,290	26,985	1,350	25,634	2.43
うち買現先勘定	前連結会計年度	697,596	106,232	591,364	19,685	1,690	17,994	3.04
	当連結会計年度	281,825		281,825	14,556		14,556	5.16
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,809,047	231,927	1,577,120	4,536	68	4,468	0.28
	当連結会計年度	1,758,047		1,758,047	8,850		8,850	0.50
うち預け金	前連結会計年度	4,848,859	857,121	3,991,737	147,580	14,324	133,255	3.33
	当連結会計年度	7,028,460	1,445,239	5,583,221	258,273	22,214	236,058	4.22
資金調達勘定	前連結会計年度	96,674,428	3,317,662	93,356,765	744,648	56,845	687,803	0.73
	当連結会計年度	135,828,803	5,366,005	130,462,798	1,525,092	159,918	1,365,173	1.04
うち預金	前連結会計年度	71,000,907	784,933	70,215,974	358,704	14,678	344,025	0.49
	当連結会計年度	105,865,477	922,866	104,942,610	697,322	21,923	675,398	0.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,226,098	192,600	3,033,498	42,246	26	42,219	1.39
	当連結会計年度	5,746,411	536,885	5,209,526	86,993	644	86,348	1.65
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,571,537	21,673	8,549,863	6,258	319	5,938	0.06
	当連結会計年度	3,133,127	23,024	3,110,102	24,184	883	23,300	0.74
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,179,472	107,098	4,072,373	76,698	1,701	74,997	1.84
	当連結会計年度	3,520,886		3,520,886	108,382		108,382	3.07
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,584,788	231,927	1,352,861	24,468	28	24,439	1.80
	当連結会計年度	2,938,121		2,938,121	27,420		27,420	0.93
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	290,326	18,000	272,326	7,245	19	7,226	2.65
	当連結会計年度	573,673	46,159	527,513	15,105	406	14,699	2.78
うち借入金	前連結会計年度	2,989,232	1,913,493	1,075,739	66,890	37,179	29,710	2.76
	当連結会計年度	7,776,646	3,789,265	3,987,381	192,458	132,338	60,119	1.50

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

(増減につきましては、平成17年12月31日までは株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が8,919億円で前年度比3,688億円増収、役務取引等費用が1,304億円で前年度比498億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比3,190億円増加して7,615億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が1,493億円で前年度比14億円増収、役務取引等費用が117億円で前年度比27億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比12億円減少して1,375億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比2,950億円増加して8,075億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	523,108	147,825	84,406	586,527
	当連結会計年度	891,992	149,313	131,843	909,462
うち為替業務	前連結会計年度	100,946	8,592	404	109,134
	当連結会計年度	166,518	17,754	107	184,165
うちその他商業銀行業務	前連結会計年度	147,454	115,644	6,063	257,035
	当連結会計年度	245,626	107,041	11,321	341,345
うち保証業務	前連結会計年度	57,826	7,457	12,888	52,395
	当連結会計年度	124,908	9,471	27,032	107,347
うち証券関連業務	前連結会計年度	42,434	6,574	1,355	47,653
	当連結会計年度	45,586	3,794	51	49,329
役務取引等費用	前連結会計年度	80,661	9,057	15,746	73,971
	当連結会計年度	130,471	11,765	40,365	101,871
うち為替業務	前連結会計年度	21,285	738	1,023	21,000
	当連結会計年度	34,997	668	1,668	33,996

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

(増減につきましては、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる前連結会計年度の計数を基準とし、当連結会計年度の計数を比較したものであります。)

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は1,346億円で前年度比208億円増収、特定取引費用が前年度比113億円減少した結果、特定取引収支では前年度比322億円増加して1,346億円となりました。海外の特定取引収益は111億円で前年度比2億円減収、特定取引費用は2億円で前年度比22億円減少した結果、特定取引収支では前年度比20億円増加して109億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比373億円増加して1,440億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	113,766	11,368	17,697	107,437
	当連結会計年度	134,607	11,163	1,682	144,088
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	14,581	7,716	9,389	12,907
	当連結会計年度	3,527	3,149	63	6,740
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	704	291	3	410
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	97,341	3,382	8,307	92,416
	当連結会計年度	119,072	8,304	1,722	125,654
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,844	269		2,114
	当連結会計年度	11,302		19	11,282
特定取引費用	前連結会計年度	11,364	2,524	13,201	687
	当連結会計年度		257	257	
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	8,844		8,844	
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	706	18		687
	当連結会計年度		3	3	
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	1,814	2,542	4,357	
	当連結会計年度		235	235	
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度		19	19	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比 1兆6,405億円減少して 3兆9,700億円、特定取引負債は前年度比3,880億円減少して5,464億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比422億円減少して1,961億円、特定取引負債は前年度比537億円減少して1,496億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,610,598	238,427	75,186	5,773,838
	当連結会計年度	3,970,061	196,181	24,745	4,141,497
うち商品有価証券	前連結会計年度	988,945	8,108		997,054
	当連結会計年度	161,807	12,754		174,562
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	235			235
	当連結会計年度	256			256
うち特定取引有価証券	前連結会計年度		61,613		61,613
	当連結会計年度		15,678		15,678
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	168	1		170
	当連結会計年度	69			69
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,064,896	161,435	10,191	1,216,140
	当連結会計年度	700,824	160,289	3,500	857,613
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	3,556,351	7,268	64,995	3,498,624
	当連結会計年度	3,107,103	7,458	21,244	3,093,316
特定取引負債	前連結会計年度	934,451	203,421	5,525	1,132,347
	当連結会計年度	546,405	149,630	2,220	693,816
うち売付商品債券	前連結会計年度		3,452		3,452
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	82			82
	当連結会計年度	86			86
うち特定取引売付債券	前連結会計年度		56,211		56,211
	当連結会計年度		6,049		6,049
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	626	6		633
	当連結会計年度	23	0		23
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	933,742	140,991	5,525	1,069,208
	当連結会計年度	546,295	141,981	2,220	686,056
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度		2,759		2,759
	当連結会計年度		1,600		1,600

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	94,135,858	14,651,170	1,258,384	107,528,644
	当連結会計年度	92,877,632	15,051,332	716,360	107,212,604
うち流動性預金	前連結会計年度	59,724,861	6,271,618	536,263	65,460,215
	当連結会計年度	58,159,940	6,168,485	227,943	64,100,482
うち定期性預金	前連結会計年度	28,180,795	8,154,806	702,028	35,633,573
	当連結会計年度	29,596,186	8,581,996	470,999	37,707,183
うちその他	前連結会計年度	6,230,202	224,745	20,092	6,434,855
	当連結会計年度	5,121,505	300,850	17,417	5,404,938
譲渡性預金	前連結会計年度	4,231,814	1,514,931	289,000	5,457,746
	当連結会計年度	4,050,943	1,914,576	596,000	5,369,519
総合計	前連結会計年度	98,367,673	16,166,101	1,547,384	112,986,390
	当連結会計年度	96,928,576	16,965,908	1,312,360	112,582,123

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	62,981,818	100.00	60,252,447	100.00
製造業	6,532,388	10.37	6,471,506	10.74
建設業	1,555,259	2.47	1,454,459	2.41
卸売・小売業	7,235,916	11.49	6,625,917	11.00
金融・保険業	4,433,821	7.04	4,406,768	7.27
不動産業	8,390,084	13.32	7,655,796	12.71
各種サービス業	5,324,236	8.45	5,412,470	8.98
その他	29,510,111	46.86	28,225,527	46.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	13,297,878	100.00	15,368,788	100.00
政府等	239,539	1.80	262,887	1.71
金融機関	1,011,406	7.61	1,525,251	9.92
その他	12,046,933	90.59	13,580,649	88.37
合計	76,279,697		75,621,236	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成18年3月31日	アルゼンチン	510
	その他(2カ国)	40
	合計	551
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成19年3月31日	アルゼンチン	514
	その他(1カ国)	2
	合計	517
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	23,116,504	601		23,117,105
	当連結会計年度	19,938,706			19,938,706
地方債	前連結会計年度	235,835			235,835
	当連結会計年度	230,462			230,462
社債	前連結会計年度	5,167,111			5,167,111
	当連結会計年度	5,208,369			5,208,369
株式	前連結会計年度	7,194,892	661	610,398	6,585,155
	当連結会計年度	7,364,599	618	702,778	6,662,439
その他の証券	前連結会計年度	6,458,698	1,548,569	865,726	7,141,541
	当連結会計年度	7,337,252	2,296,653	700,453	8,933,451
合計	前連結会計年度	42,173,043	1,549,831	1,476,124	42,246,750
	当連結会計年度	40,079,391	2,297,271	1,403,232	40,973,430

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、前事業年度に係る損益及び平残については、平成17年12月31日までが株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,300,187	1,956,671	656,483
経費(除く臨時処理分)	636,870	1,056,904	420,034
人件費	224,609	352,230	127,620
物件費	374,144	644,896	270,752
税金	38,116	59,777	21,660
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	663,317	899,766	236,449
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	663,317	899,766	236,449
うち債券関係損益	54,114	350	53,763
臨時損益	100,425	65,216	35,208
株式関係損益	24,638	93,895	69,257
与信関係費用	82,184	129,314	47,129
貸出金償却	54,279	114,843	60,564
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	27,905	14,470	13,434
その他臨時損益	42,879	29,797	13,081
経常利益	562,892	834,549	271,657
特別損益	250,791	123,490	127,301
うち償却債権取立益	30,396	92,173	61,777
うち貸倒引当金戻入益	192,974	90,556	102,418
うち減損損失	9,700	12,291	2,590
税引前当期純利益	813,684	958,040	144,356
法人税、住民税及び事業税	14,764	15,184	419
法人税等調整額	348,120	273,558	74,561
当期純利益	450,799	669,298	218,498

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	185,543	297,814	112,270
退職給付費用	35,409	16,531	18,877
福利厚生費	33,506	52,929	19,423
減価償却費	78,342	116,055	37,713
土地建物機械賃借料	47,973	92,543	44,569
営繕費	6,686	5,620	1,066
消耗品費	11,866	13,960	2,094
給水光熱費	5,239	9,310	4,070
旅費	3,682	6,155	2,472
通信費	12,264	21,374	9,109
広告宣伝費	11,558	10,433	1,124
租税公課	38,689	61,562	22,872
その他	217,228	380,154	162,926
合計	687,990	1,084,446	396,455

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.05	1.15	0.09
(イ)貸出金利回	1.34	1.51	0.17
(ロ)有価証券利回	0.71	0.80	0.08
(2) 資金調達原価	0.78	0.98	0.20
(イ)預金等利回	0.02	0.10	0.08
(ロ)外部負債利回	0.15	0.57	0.41
(3) 総資金利鞘	-	0.16	0.10

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.78	14.25	0.52
業務純益ベース	14.78	14.25	0.52
当期純利益ベース	9.96	10.57	0.61

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\left\{ \left(\frac{\text{期首資本の部}}{\text{合}} - \frac{\text{期首発行済}}{\text{計}} \times \frac{\text{発行}}{\text{優先株式数}} \times \frac{\text{発行}}{\text{価額}} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産の部}}{\text{資本の部合計}} - \frac{\text{期末発行済}}{\text{計}} \times \frac{\text{発行}}{\text{優先株式数}} \times \frac{\text{発行}}{\text{価額}} \right) \right\}} \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	101,092,544	100,276,681	815,862
預金(平残)	64,974,484	98,482,144	33,507,660
貸出金(未残)	69,587,196	68,194,957	1,392,238
貸出金(平残)	44,232,802	69,532,340	25,299,538

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	52,051,663	52,661,717	610,054
法人その他	39,728,724	38,099,566	1,629,158
合計	91,780,387	90,761,283	1,019,104

(注) 譲渡性預金、海外店及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	18,374,781	17,163,337	1,211,444
うち住宅ローン残高	17,113,720	16,051,849	1,061,871
うちその他ローン残高	1,261,061	1,111,488	149,573

(4) 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (A) - (B)
中小企業等貸出金残高	百万円	40,131,359	38,911,759	1,219,600
総貸出金残高	百万円	61,236,728	58,358,487	2,878,241
中小企業等貸出金比率	/ %	65.53	66.67	1.14
中小企業等貸出先件数	件	2,421,390	2,303,891	117,499
総貸出先件数	件	2,428,838	2,310,039	118,799
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.69	99.73	0.04

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	2,525	72,911	1,944	57,166
信用状	39,323	1,906,678	37,033	2,067,679
保証	75,535	4,201,146	72,905	4,761,587
合計	117,383	6,180,736	111,882	6,886,433

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	205,177	552,076,108	441,448	1,031,528,805
	各地より受けた分	176,870	482,402,418	418,551	1,021,326,157
代金取立	各地へ向けた分	3,407	8,380,741	6,851	21,458,622
	各地より受けた分	2,028	5,096,906	5,928	13,348,222

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,451,653	1,816,622
	買入為替	250,455	411,214
被仕向為替	支払為替	2,323,677	2,735,768
	取立為替	119,972	163,142
合計		4,145,759	5,126,748

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	996,973	996,973
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	2,767,590	2,767,590
	利益剰余金	1,488,947	1,914,973
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	160,703
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	43,458	30,676
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分(注1)	1,588,881	1,607,840
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,237,237	1,256,335
	営業権相当額()	51,470	-
	のれん相当額()	-	75,183
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	5,031	3,445
	連結調整勘定相当額()	7,117	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	41,785
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	6,735,315	6,975,583
繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-	
計 (A)	6,735,315	6,975,583	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	778,237	1,015,335	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	910,237	1,089,216
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	201,698	197,212
	一般貸倒引当金	912,043	154,576
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	59,673
	負債性資本調達手段等	3,308,805	3,440,124
	うち永久劣後債務(注4)	538,785	503,311
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	2,770,019	2,936,812
	計	5,332,783	4,940,803
うち自己資本への算入額 (B)	5,332,783	4,940,803	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	146,672	309,800
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	11,921,426	11,606,586

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	81,066,010	71,045,505
	オフ・バランス取引等項目	14,123,545	14,297,810
	信用リスク・アセットの額 (F)	95,189,556	85,343,315
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	331,143	518,452
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	26,491	41,476
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	-	4,595,041
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	-	367,603
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	95,520,699	90,456,809	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(L) × 100 (%)		12.48%	12.83%
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(L) × 100 (%)		-	7.71%

- (注) 1. 当行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成18年3月31日の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しております。
2. 平成18年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は645,410百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,694,126百万円であります。
また、平成19年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は166,386百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,092,675百万円であります。
3. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	996,973	996,973
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	2,767,590	2,767,590
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	190,044	190,044
	任意積立金	720,628	-
	次期繰越利益	363,024	-
	その他利益剰余金	-	1,437,658
	その他	1,243,875	1,260,649
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	160,703
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	41,785
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	-	21,862
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	6,282,137	6,428,565	
繰延税金資産の控除金額（ ）（注1）	-	-	
計 (A)	6,282,137	6,428,565	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注2）	778,237	1,015,335	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価 額の合計額を控除した額の45%	901,356	1,082,896
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45% 相当額	201,723	197,212
	一般貸倒引当金	682,960	-
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	3,241,577	3,279,103
	うち永久劣後債務（注3）	538,785	503,311
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	2,702,791	2,775,791
計	5,027,616	4,559,212	
うち自己資本への算入額 (B)	5,027,616	4,559,212	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目（注5） (D)	138,985	305,114
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	11,170,768	10,682,663
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	74,008,021	63,919,512
	オフ・バランス取引等項目	9,761,008	12,161,687
	信用リスク・アセットの額 (F)	83,769,029	76,081,199
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H) / 8%） (G)	298,681	499,858
	（参考）マーケット・リスク相当額 (H)	23,894	39,988
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(J) / 8%） (I)	-	4,250,857
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (J)	-	340,068
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	-	-
計（(F) + (G) + (I) + (K)） (L)	84,067,711	80,831,915	
単体自己資本比率（国際統一基準） = (E) / (L) × 100 (%)		13.28%	13.21%
（参考）Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)		-	7.95%

- (注) 1 . 平成18年3月31日の繰延税金資産に相当する額は599,840百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,512,854百万円であります。
また、平成19年3月31日の繰延税金資産に相当する額は194,999百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,928,569百万円であります。
- 2 . 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 . 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 . 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 . 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社8社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited
発行証券の種類	シリーズ2 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日(注)
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当行がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 当行の海外特別目的会社であったSanwa Capital Finance 2 Limited (以下、「当初発行体」という)がシリーズ2と同額の優先出資証券を発行した当初払込日を記載しております。なお、当初発行体は平成15年1月に旧株式会社UFJホールディングスの海外特別目的会社となりました。

[1]			
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited		
発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズB 非累積型・固定配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。		
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	945億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針</p> <p>(1) 当行がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。</p> <p>(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。</p> <p>配当可能金額の制限</p> <p>上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。</p> <p>(1) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。</p> <p>(2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。</p> <p>(3) 同順位株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。</p>		
配当停止条件	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>		
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円		

	[2]
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
発行証券の種類	<p>配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。</p>
償還期限	<p>永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。</p>
配当	<p>非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</p>
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年3月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。</p>
配当停止条件	<p>下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p>
強制配当	<p>当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行われなければならない。</p>
残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

	[3]
発行体	BTMU Preferred Capital Limited
発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当行がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が発行した本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。

<p>配当停止条件</p>	<p>上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。</p> <p>(1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p> <p>(3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。</p>
<p>残余財産分配請求優先額</p>	<p>1口当たり10,000,000円</p>

	[4]
発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	2,300 百万米ドル(1口当たり発行価額1,000 ドル)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ドル

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債(基本的項目にかか

る借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成19年1月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[8]
発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
払込日	平成19年1月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^{(注)1} が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注)1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

()日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は()日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、()破産法における支払不能が発生した場合、()当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、()日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25条)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,289	1,073
危険債権	6,830	5,755
要管理債権	8,008	4,743
正常債権	756,517	790,750

(注) 分離子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社の計数を含んでおりません。
平成18年3月31日の計数は、社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25条)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)を含んでおりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

ここ数年の金融規制改革の進展により、金融機関がご提供できる金融商品・サービスは格段に増加しております。このため、お客さまの様々な新しいニーズに的確かつ迅速に対応していくことは、金融機関の優劣を決する重要なポイントとなっております。当行は、MUF Gグループ各社と協力して、「グローバルな競争を勝ち抜く『世界屈指の総合金融グループ』を創造し、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供する」ために、「お客さま本位」と「質の充実」をさらに追求してまいります。

具体的には、平成19年2月、MUF Gグループの中期経営計画について定期見直し（ローリング）を行い、平成19年度版の中期経営計画を策定いたしました。従来と同様、MUF Gグループとして株式時価総額ランキングで安定的に“グローバルトップ5”に入る世界屈指の金融機関になることを目指し、そのための財務目標として、平成21年度にMUF Gの連結営業純益を約2.5兆円、連結当期純利益を約1.1兆円、連結ROEを15%程度にすることを掲げました。

この中期経営計画では、金融機関の高い公共性を踏まえ、また、本邦や米国で受けた行政処分を十分に反省し、堅固な内部管理態勢・コンプライアンス態勢を構築することを最優先課題としております。同時に、「貯蓄から投資へ」の流れやグローバル化の進展など、お客さまニーズや経営環境の変化に即したビジネスモデルの確立に向けて取り組んでまいります。即ち、リテールを中心に主要3事業（リテール・法人・受託財産）の収益性を向上させ、最適事業ポートフォリオの構築と資本活用による成長を図るとともに、システムの本格統合、コストコントロール、コンプライアンスに係る基盤を整備し、MUF Gブランドの維持・発展に取り組んでまいります。

また、経営統合の実現により、当行は資産規模やお取引先数など、極めて大きな規模を有する金融機関となりましたが、その責任の重さを十分に自覚した上で、経営統合の成果を最大限かつできるだけ早くお客さまや株主、そして社会の皆さまに還元していかなければならないと考えております。そのために、規模の大きさだけでなく、質の面でも「もっともサービスがよく、もっとも信頼され、もっとも地域密着で国際性のある金融グループ」、即ち“サービスNo.1”、“信頼度No.1”、“国際性No.1”の金融グループの実現に向けた取り組みも、継続的に推進してまいります。

“サービスNo.1”とは、当行の役職員一人ひとりが「金融サービス業のプロ」としての自覚を持ち、常にお客さまの立場に立って、お客さまに心からご満足いただけるサービスを徹底するという事です。営業拠点・本部・経営の各層が全員参加で、サービスの質の持続的な向上を追求してまいります。

“信頼度No.1”とは、財務の健全性を追求することはもちろん、コンプライアンス・情報セキュリティ管理の徹底や、社会貢献、地球環境問題への積極的な取り組みなどCSR（企業の社会的責任）重視の経営を一段と推進するという事です。これによって、社会の皆さまより確固たる信頼をいただき、お客さまに安心してお取引いただける金融機関を目指してまいります。

“国際性No.1”とは、本邦金融機関随一のグローバルネットワークを活かし、様々な国・地域特有の事情に精通した付加価値の高い情報や商品・サービスをお客さまにご提供するという事です。地域に密着しながらグローバルな視野に立って、世界中のお客さまのニーズに的確かつ迅速にお応えしてまいります。

なお、システムの本格統合につきましては、当行の社会的責任の重さを十分に踏まえ、安全・確実なシステム統合を実現するために万全を期す必要があると認識しております。このため、新システムの稼働開始は、平成20年前半を目指すことにしております。また、新システムへの移行に伴うリスクを極小化する観点から、新システムの稼働店舗を半年程度かけて徐々に増やす「店群移行方式」を採用し、お客さまには平成20年半ばから、順次、新システムによる商品・サービスを本格的にお届けする予定です。今後も周到な準備を尽くしてまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、当行という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 東京三菱銀行とUFJ銀行の合併に係るリスク

(1) 期待した統合効果を十分に発揮できない可能性

旧東京三菱銀行と旧UFJ銀行は合併し、合併効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。しかしながら、当初期待した合併効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行の財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

合併効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・ 当行の事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性
- ・ 旧両行の国内外の支店および子会社ネットワーク、本部機構、情報・管理システム、お客さま向け商品およびサービスが適時または適切に統合できず、支店および子会社ネットワークならびに経営システムの利便性および効率性の計画通りの向上が妨げられる可能性

なお、当行におけるシステムの本格統合については、平成20年にかけて順次新システムの稼働を開始する予定です。

- ・ お客さま、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化
- ・ 国内外における子会社・関連会社も含めた経営統合に必要な許認可等の取得の遅れ

(2) コスト削減による合併効果を達成できない可能性

当行のコスト削減目標は、重複する商品、サービス、営業店および本部機構の統合等を始めとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしています。さらに、かかるコスト削減目標は、当行の業務、システムおよび人材を効果的に統合できることを前提としています。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減目標が実現できない可能性があります。

また、当行の合併に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できず、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 収益増加による合併効果を達成できない可能性

当行は収益面における合併効果として、粗利益の増加を見込んでいます。(なお、合併直後の1～2年間は、一部のお客さまに対する貸出額の調整に伴う減収が予想されます。)しかしながら、合併後のシステム統合の遅延その他の要因によるサービス・商品開発の遅れ、お客さまとの関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における合併効果が実現できない可能性があり、かかる場合には、当行の財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

2 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施していますが、上記1で述べた合併に係るリスクの他、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・ 優良なお客さまへの貸出ボリュームの増大が進まないこと

- ・ 既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと
- ・ 競争状況または市場環境により、当行が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・ 経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・ 子会社および関連会社の事業統合や企業ブランドの変更に伴い、お客さまやビジネスチャンスを失うこと
- ・ 合併によるシナジー効果や効率化施策の実現が、予想以上に時間を要することになり、お客さまの不満を招くこと
- ・ 合併に伴うシステム本格統合への対応から、その他の様々なビジネス戦略へのシステム対応が困難になること

3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。また、当行は銀行業務以外の業務を営む有力企業を子会社とすることで当該業務の強化を行っております。例えば、三菱UFJ証券株式会社と連携して当行の証券業務の強化を目指し、証券仲介業務の一層の強化・拡充を進めているほか、消費者金融ファイナンス業務の強化への取り組みの一環として、クレジットカード業務等を行う三菱UFJニコス株式会社を子会社としています。当行がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当行は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当行の業績および財政状態に悪影響を与えます。また、当該業務に関する否定的な風評によって当行に対する信頼が低下するおそれもあります。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

4 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当行が事業を営むその他の地域における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

5 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月には郵政事業の民営化が予定されており、このほか、今通常国会で関連法案が可決された政策金融機関の統合・民営化が進展した場合には、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

6 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(当行が事業を営んでいる本邦および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っています。当行のコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果をもたらさない可能性があります。

平成18年12月、当行は、サンフランシスコ連邦準備銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネー・ローンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領し、当行の子会社であるBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company(三菱東京UFJ銀行信託会社)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネー・ローンダリング防止対応に関連して、業務改善命令を受領しました。

平成19年2月、当行はコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また、平成19年6月には海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。

当行が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当行の事業および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当行が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。さらに、適切な改善措置が実施されない場合、または追加調査によってもしくは改善措置の実施過程において上記事案について法令違反が発見された場合、追加の規制が課されるおそれがあります。

7 内部統制の構築等に係るリスク

当行は、グローバルな金融機関グループであるMUFJグループの一員として、その資産および業務を子会社・関連会社を含む連結ベースで適切に管理・運営する必要があり、有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。また、当行は米国証券取引委員会に開示を行っていることから、2002年米国サーベンス・オックスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、平成19年度より米国会計基準に基づく連結ベースの財務報告にかかる内部統制の構築、維持、運営を求められています。当行の経営陣は、同法に基づき、平成19年度以降、米国会計基準に基づく財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を当該年度の米国における年次報告書において開示する必要があります。また、当行の監査人は、平成20年度以降、当行グループの財務報告にかかる内部統制の有効性についての経営陣の評価を監査し、当行グループの財務報告にかかる内部統制の分析および有効性についての意見書を作成する必要があります。当行は、米国会計基準による財務報告にかかる内部統制の整備中である平成18年8月に、当行の監査人より、日本会計基準に基づく財務数値の米国会計基準に基づく財務数値への組替手続(修正仕訳)に関して、その時点において重大な欠陥が認められる旨の指摘を受けたため、法定の開示要求が未だ適用される前ではあったものの、平成17年度の米国における年次報告書においてその旨を開示いたしました。当行は、その後も継続的に米国会計基準に基づく財務報告にかかる内部統制の整備・改善に取り組み、平成19年3月末までに、上記監査人から指摘を受けた点を含む、財務報告にかかる内部統制の整備を終え、これに基づき同年4月以降、決算作業をはじめとする諸業務に着手しております。

また、本邦の開示制度上も、当行の代表者は、当行において日本の会計基準に基づく財務諸表等が適正に作成される内部管理体制が機能していたかを確認し、これを表明することなどが要求されます。

また、平成18年5月1日付で施行された会社法に基づき、当行は内部統制システムの構築が義務付けられました。

当行が、子会社・関連会社を含めた連結ベースでの業務のモニターおよび管理のため、有効かつ適切な内部統制を設計・構築し維持していくには、不断の努力が必要です。当行は、連結ベースで適正な内部統制の構築を図り、健全なグループ経営に努めてまいりますが、経営統合に伴う旧MTFGグループおよび旧UFJグループの社内規則、組織、運営方法を含む内部統制態勢の違い等が存在することなどにより、構築した内部統制システムが、結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれもあります。内部統制の構築・維持は容易ではなく、当行グループにおいて、より適切な内部統制システムを構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分が発生したり、当行の連結ベースの財務報告にかかる内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることなどを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当行グループに対する市場の評価の低下等を通じ、当行グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

8 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当行は、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼル)に基づく規制が適用されております。当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の子会社であるUnionBanCal Corporation(ユニオンバンク・コーポレーション(米国銀行持株会社))およびその銀行子会社であるUnion Bank of California, N.A.(ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(以下あわせて「UNBC」といいます。))についても米国において自己資本比率規制が適用されます。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセットおよび期待損失の増加
- ・ 不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ 当行の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(2) 繰延税金資産

平成17年12月に公布された金融庁告示において、平成17年度から平成19年度まで段階的に、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当行の繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当行の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内を実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当行の自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行は、これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができないおそれがあります。かかる場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

9 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当行は、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、本邦の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当行の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権および与信関係費用は再び増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当行の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当行の不良債権問題に悪影響を与えてきました。国内経済は、安定してきておりますが、業績不振企業の再建が奏功しない場合には、こうした問題が今後も続くおそれがあります。また、業績不振企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、または縮小した場合、あるいは、その再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当行による債権放棄を余儀なくされた場合には、当行の与信関係費用が増大し、当行の不良債権問題が悪化するおそれがあります。

(4) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資にかかる株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

1990年代初頭より、日本の経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。国内経済は、安定してきておりますが、日本経済が、このまま堅調に推移しない場合、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

日本銀行は、平成18年7月、いわゆるゼロ金利政策を解除しました。今後、更なる金利上昇が継続する場合、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

本邦の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性も払拭できません。こうした本邦金融機関の財政的困難が長引くと、金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 当行は、一部金融機関の株式を保有しています。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信認が一般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません)により当行の風評、信任等が低下するおそれがあります。

近年、米国においては、有力企業の倒産申立が多数あり、また、過去の詐欺行為を含む不正な会計処理があったことが報道されたため、企業、特に上場企業に関する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきています。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、更なる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当行の貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当行の与信関係費用が増加する可能性があるなど、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

10 消費者金融業務に関するリスク

当行は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては近時、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられたこと、また「貸金業の規制等に関する法律」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解する判例が出され、これに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加していることなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。これらを含む要因により、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当行の消費者金融業者に対する貸出金および当行が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。また、上記法改正や法解釈の変更により、当行と取引のある消費者金融業者に対する社会的イメージが悪化した場合、当行の財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 株式ポートフォリオ

(1) 株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を大量に保有しています。今後大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(2) 保有株式処分に関するリスク

下げ圧力が強まるリスク

本邦の金融機関の多くは、従来、お客さまの株式を多量に保有してきました。しかしながら、近年は、当行を含む本邦の金融機関は、平成13年11月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。最近では、かかる大量売却の動きは反転または沈静化した模様ですが、今後再び、こうした本邦金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落につながるおそれがあります。また、当行は、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなるおそれもあります。

お客さまとの関係を悪化させるリスク

当行の保有する株式の多くは、お客さまとの間の良好な関係を構築または維持するために保有されていまして、当行が株式売却を行った場合、お客さまとの関係に悪影響を及ぼすおそれがあります。

12 トレーディング・投資活動に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っています。従いまして、当行の業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされています。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼし、また、円高となった場合、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の市場の変動により損失を生じるリスクを市場リスクとして管理しており、バリュエーション・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定した市場リスク量を指し、以下「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

当行の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務、およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

トレーディング業務のVaR(平成18年4月～平成19年3月)

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大	最小	期末日
金利	18.0	39.3	8.8	21.4
うち円	12.5	24.9	6.2	14.8
うち米ドル	8.1	29.1	2.2	6.5
外国為替	15.7	65.0	5.3	65.0
株式				
コモディティ				
分散効果()	6.6			13.0
合計	27.1	73.4	15.8	73.4

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日と合計の実現日は異なります。

バンキング業務のVaR(平成18年4月～平成19年3月)

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大	最小	期末日
金利	1,525	1,689	1,239	1,504
うち円	879	1,033	597	878
うち米ドル	932	1,045	766	859
うちユーロ	155	191	120	141
株式	617	735	446	587
合計	1,691	1,865	1,451	1,698

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日と合計の実現日は異なります。

株式リスクには、政策投資株式は含まれておりません。

13 格付低下および与信条件悪化のリスク

(1) 格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行のトレジャリー業務およびその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当行の格付けが引き下げられた場合、当行のトレジャリー部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当行の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当行のトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当行の財政状態および業績にも悪影響を与えます。

(2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの本邦の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入れに関して、本邦の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、また、本邦の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当行を含む本邦の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、当行にリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定するおそれがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当行は、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることとなります。

14 UNBCに関するリスク

当行の重要な子会社であるUNBC(米国カリフォルニア州所在)の事業または経営が悪化した場合、当行の業績は影響を受けます。UNBCの業績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州の景気の悪化、カリフォルニア州における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下および株価の低下、ならびにその結果生じる可能性のある企業の倒産等が含まれます。

15 アジアおよび中南米等地域諸国のリスクへのエクスポージャー

当行は支店や子会社のネットワークを通じてアジアおよび中南米地域でも活動を行っており、これら地域の国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされています。アジアおよび中南米地域の通貨が下落した場合、アジアおよび中南米地域における当行の貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当行のアジアおよび中南米地域の貸出先への貸付の多くは円、米ドルまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当行を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。さらに、一部のアジアおよび中南米地域諸国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当行を含めた外国の貸主に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、対象の国の経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当行に損失を生じさせるおそれがあります。

また、当行はアジアおよび中南米地域以外の地域でも活動を行っており、各地域に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、それに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

16 テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下「イラン」といいます)等、米国防務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しています。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しています。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行のお客さままたは投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下することも考えられます。上記状況は、当行の業績に対して重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

17 為替リスク

当行の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、U N B Cの取引の大部分を含む外貨建て取引の円換算額は目減りすることになります。さらに、当行の資産および負債の一部は外貨建てで表示されています。かかる外貨建ての資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当行の財政状態および業績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

18 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

19 外的要因(被災、テロ等を含む。)により業務に支障を来すリスク

当行の事務センターやシステムセンター等の被災、システムや社会インフラの大規模な障害発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当行の業務の全部または一部が不全となる場合、当行の事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

特に、当行の事業にとって情報通信システムは非常に重要であり、インターネットあるいはA T Mを通じた顧客サービスはもとより、当行内部の業務・勘定等のシステムの根幹をなしております。従って、何らかの要因によりかかる情報通信システムの不具合・故障等が生じた場合には、当行の事業に重大な悪影響を及ぼします。このような不具合・故障等は人的ミス、事故、停電、ハッキング、コンピュータウィルス、通信事業者等の第三者の役務提供の欠陥によっても惹起される可能性があります。

また、当行およびその施設は地震による災害リスクにもさらされております。当行はかかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には当行の事業、業績および財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

20 情報漏洩に係るリスク

最近企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。また、いわゆる個人情報保護法が平成17年4月から全面施行されており、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、お客さまの情報や当行の機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、お客さまの経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当行のレピュテーション・リスクが顕在化し、お客さまやマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当行の事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

21 計画および目標が達成されないリスク

当行は様々な計画および目標を有し、その着実な実行を図っておりますが、これまでに記載したリスクおよびあらゆる不確実性により、かかる計画および目標等が達成されない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

《株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約》

平成18年1月1日付で、当行は当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で経営管理契約を締結しております。

本契約は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社・関連会社を含むMUFJグループの健全且つ適切な業務運営の確保と当行の業務進展を図ることを目的としており、当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、経営管理に関わる役務の提供を受けております。

《エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社の優先株式等の購入について》

平成18年5月22日付にて、当行は米国金融グループ・メリルリンチ(以下、メリルリンチ)との投資家間契約に基づき、当行の連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社(以下、MUSP)が発行した全ての優先株式を1,200億円で、また、新株予約権の総数を486億円で、メリルリンチより購入することを決定し、平成18年5月24日付にて購入いたしました。

MUSP(前商号UFJストラテジックパートナー株式会社)は、問題債権の解決促進と自己資本調達を目的として平成14年12月に設立され、平成15年2月に株式会社UFJ銀行とメリルリンチとの間で締結された投資家間契約に基づき、メリルリンチより1,200億円の優先株式出資を受け、問題債権の再生/処理に取り組んでまいりました。

MUSPにおける問題債権対応が概ね完了したことから、MUSPを通じたメリルリンチとの資本関係を解消し、MUSPを当行の完全子会社としたものです。

《UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードの合併》

平成18年12月20日付で、当行の連結子会社であるUFJニコス株式会社と、同じく当行の連結子会社であった株式会社ディーシーカードは合併契約書を締結し、平成19年4月1日付で合併いたしました。

1 目的

三菱UFJフィナンシャル・グループの中核カード会社である両社が合併することで、両社の強みの相乗効果と機能補完により、更なる企業価値向上の実現を目的とするものです。

2 条件

(1)合併の方法	UFJニコス株式会社を吸収合併存続会社、株式会社ディーシーカードを吸収合併消滅会社とする。	
(2)合併後の会社の名称	三菱UFJニコス株式会社	
(3)合併の時期	平成19年4月1日(効力発生日)	
(4)合併比率	株式会社ディーシーカードの普通株式1株につきUFJニコス株式会社の普通株式30株の割合をもって割当交付する。	
(5)合併交付金	合併交付金の支払いは行なわない。	
(6)合併により発行する株式の種類及び数	普通株式 117,525,000株	
(7)合併により増加すべき資本金、資本準備金および利益準備金の額	資本金	本合併の直前の株式会社ディーシーカードの資本金の額
	資本準備金	本合併の直前の株式会社ディーシーカードの資本準備金の額
	利益準備金	本合併の直前の株式会社ディーシーカードの利益準備金の額

- (8) 会社財産の引き継ぎ 株式会社ディーシーカードは、平成18年3月31日における貸借対照表その他同日における計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債並びに権利義務を本合併の効力発生日においてUFJニコス株式会社に引き継ぐ。
株式会社ディーシーカードは、平成18年4月1日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容をUFJニコス株式会社に明示する。

3 引継資産・負債の状況

吸収合併存続会社が受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

〔資産〕

流動資産(割賦売掛金等) 534,151百万円

固定資産 38,098百万円

〔負債〕

流動負債(買掛金等) 433,094百万円

固定負債 86,476百万円

4 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数およびその算定根拠

- (1) 吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数

株式会社ディーシーカードの普通株式1株につきUFJニコス株式会社の普通株式30株の割合をもって割当交付する。

- (2) 算定根拠

合併比率については、UFJニコス株式会社および株式会社ディーシーカードの両社が各々独自に依頼したファイナンシャル・アドバイザーによる合併比率の評価を踏まえ、両社が交渉・協議を行い決定しました。なお、本合併比率についてはUFJニコス株式会社はUBS証券会社より、また株式会社ディーシーカードは野村證券株式会社によりそれぞれ妥当である旨の意見を受領しております。

〔第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠〕

UBS証券会社は、UFJニコス株式会社については、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)、類似会社比較法及び市場価格分析法を、株式会社ディーシーカードについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)、類似会社比較法および類似取引比較法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

野村證券株式会社は、UFJニコス株式会社については、市場株価平均法、類似会社比較法およびディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)を、株式会社ディーシーカードについては、類似会社比較法、類似取引比較法およびディスカウント・キャッシュ・フロー法(配当割引分析法)による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定いたしました。

5 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容等

第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

- (1) 当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、新規連結要因や、前連結会計年度の実績計上基準の差異(前年は旧UFJ銀行の平成17年4月～12月までの実績は含まれず)により、前連結会計年度比4,735億円増加して1兆2,929億円となりました。
- (2) 当連結会計年度における上記以外の成果として、次の2点をあげられます。

自己資本の一層の充実

当行では、資本の質にも留意しつつ、自己資本比率12%、Tier 1比率8%の達成を目指しておりますが、当連結会計年度末から新基準であるバーゼルⅢを適用した自己資本比率は、全体では12.83%、コアの資本であるTier 1比率は7.71%となり、財務基盤の強化が着実に進みました。

また、当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、課税所得の計上により繰越欠損金が減少したことを主因として、前連結会計年度末から大きく減少し、Tier 1に占める割合は2.3%まで低下いたしました。資本の質についても問題のない状況にあります。

お客さまへの利益還元の充実

当行では、お客さまへの利益還元といたしまして、個人のお客さまの振込み手数料の一部無料化に続き、コンビニエンスストアにおけるATMの利用手数料の引下げを実施いたしました。

引き続き成長の見込まれる地域・事業分野への投資を行うこと等により、お客さまや地域・社会に評価される銀行を目指したいと思っております。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
資金運用収益	18,006	30,849	12,843
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	6,878	13,651	6,773
信託報酬	215	245	30
うち信託勘定償却			
役務取引等収益	5,865	9,094	3,229
役務取引等費用	739	1,018	279
特定取引収益	1,074	1,440	366
特定取引費用	6		6
その他業務収益	2,360	3,120	760
その他業務費用	1,196	1,007	189
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	18,700	29,074	10,373
営業経費(臨時費用控除後)	10,507	16,144	5,637
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前 = + -)	8,193	12,929	4,735
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)			
連結業務純益(= - -)	8,193	12,929	4,735
その他経常収益	1,795	4,043	2,247
うち株式等売却益	622	1,388	766
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	25	28	3
営業経費(臨時費用)	515	277	238
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	2,573	4,881	2,308
うち与信関係費用	1,302	2,007	705
うち株式等売却損	86	13	73
うち株式等償却	234	288	54
臨時損益(= - - -)	1,318	1,144	174
経常利益	6,875	11,784	4,909
特別損益	2,782	525	2,257
うち貸倒引当金戻入	2,015	120	1,894
うち償却債権取立益	382	1,011	628
うち減損損失	97	125	27
税金等調整前当期純利益	9,657	12,310	2,652
法人税等	4,289	4,135	154
少数株主利益	526	729	203
当期純利益	4,841	7,444	2,603

(注) 前連結会計年度の実績は、旧東京三菱銀行の平成17年4月～12月までの実績に、合併新会社三菱東京UFJ銀行の平成18年1月～3月までの実績を合算しております。

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

連結業務粗利益は、資金運用収支が前連結会計年度比6,069億円増加したこと、役務取引等収支が前連結会計年度比2,950億円増加したことを主因に、前連結会計年度比1兆373億円増加して2兆9,074億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、5,637億円増加して1兆6,144億円となったため、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比4,735億円増加して1兆2,929億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
資金運用収支	11,128	17,198	6,069
資金運用収益	18,006	30,849	12,843
資金調達費用	6,878	13,651	6,773
(金銭の信託運用見合費用控除後)			
信託報酬	215	245	30
うち信託勘定償却			
役務取引等収支	5,125	8,075	2,950
役務取引等収益	5,865	9,094	3,229
役務取引等費用	739	1,018	279
特定取引収支	1,067	1,440	373
特定取引収益	1,074	1,440	366
特定取引費用	6		6
その他業務収支	1,163	2,113	950
その他業務収益	2,360	3,120	760
その他業務費用	1,196	1,007	189
連結業務粗利益	18,700	29,074	10,373
(= - + + - + - + -)			
営業経費(臨時費用控除後)	10,507	16,144	5,637
連結業務純益	8,193	12,929	4,735
(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)			
(= + -)			

(注) 前連結会計年度の実績は、旧東京三菱銀行の平成17年4月～12月までの実績に合併新会社三菱東京UFJ銀行の平成18年1月～3月までの実績を合算しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比2,599億円増加して1,887億円の費用発生となりました。

特別利益のうち貸倒引当金戻入益は、前連結会計年度において、お取引先の業績改善等により2,015億円計上いたしましたが、当連結会計年度においては、前連結会計年度比1,894億円減少し、120億円となりました。

貸出金償却は、引続き積極的に処理を行い、前連結会計年度比1,063億円増加して1,912億円、その他の与信関係費用は同358億円減少して95億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
信託報酬のうち信託勘定償却			
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入			
その他経常費用のうち与信関係費用	1,302	2,007	705
貸出金償却	849	1,912	1,063
個別貸倒引当金繰入額			
その他の与信関係費用	453	95	358
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	2,015	120	1,894
与信関係費用総額(= + + -)	712	1,887	2,599
連結業務純益			
(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	8,193	12,929	4,735
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	8,906	11,042	2,135

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却が前連結会計年度比54億円増加したものの、株式等売却益が前連結会計年度比766億円増加したこと、および、株式等売却損が前連結会計年度比73億円減少したことにより、前連結会計年度比785億円増加の1,086億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
株式等関係損益	301	1,086	785
その他経常収益のうち株式等売却益	622	1,388	766
その他経常費用のうち株式等売却損	86	13	73
その他経常費用のうち株式等償却	234	288	54

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比6,584億円減少して75兆6,212億円となりました。海外支店、UnionBanCal Corporationの貸出が増加したものの、国内貸出が減少したことによるものです。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
貸出金残高(未残)	762,796	756,212	6,584
うち住宅ローン[単体]	171,137	160,518	10,618
うち海外支店[単体]	83,504	98,364	14,860
うち国内子会社 (UFJニコス株式会社)(注)	9,472	10,558	1,085
うち海外子会社 (UnionBanCal Corporation)	39,898	43,967	4,068

(注) UFJニコス株式会社は、平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードと合併し、三菱UFJニコス株式会社となっております。

リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比4,121億円減少して1兆3,621億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.52ポイント減少して1.80%となりました。

債権区分別では、全区分で減少しております。特に、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比3,162億円減少しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
リスク管理債権	破綻先債権額	499	138
	延滞債権額	8,243	784
	3ヵ月以上延滞債権額	212	35
	貸出条件緩和債権額	8,787	3,162
	合計	17,742	4,121

貸出金残高(未残)	762,796	756,212	6,584
-----------	---------	---------	-------

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	前連結会計年度末比 (%) (B - A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.06%	0.01%
	延滞債権額	1.08%	0.09%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02%	0.00%
	貸出条件緩和債権額	1.15%	0.40%
	合計	2.32%	0.52%

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
国内	16,345	12,910	3,434
海外	1,397	710	686
アジア	156	134	21
インドネシア	31	40	9
タイ	20	5	14
香港	53	35	17
その他	50	51	0
アメリカ	532	396	135
海外その他	708	179	529
合計	17,742	13,621	4,121

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
国内	16,345	12,910	3,434
製造業	1,605	1,606	0
建設業	624	461	163
卸売小売業	3,756	1,312	2,444
金融保険業	159	19	140
不動産業	4,528	2,317	2,211
各種サービス業	1,584	1,699	114
その他	1,438	1,943	504
消費者	2,646	3,551	904
海外	1,397	710	686
金融機関	623	169	454
商工業	725	523	201
その他	48	17	30
合計	17,742	13,621	4,121

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比4,555億円減少して1兆1,573億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.64ポイント減少して1.44%となりました。

債権区分別では、破産更生債権およびこれらに準ずる債権が215億円、危険債権が1,074億円、要管理債権が3,264億円それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計1兆1,573億円に対し、担保・保証等による保全が5,694億円、貸倒引当金による保全が3,536億円で、開示債権全体の保全率は79.76%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、引き続き不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [単体]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者 支援引当金(C) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(D) (億円)	非保全部分に 対する引当率 [(B)+(C)] /[(A)-(D)]	保全率 [(B)+(C)+(D)] / (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,073 (1,289)	14 (38)	()	1,059 (1,251)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	5,755 (6,830)	2,296 (2,050)	()	2,562 (3,845)	71.92% (68.69%)	84.41% (86.32%)
要管理債権	4,743 (8,008)	1,224 (2,044)	()	2,073 (2,356)	45.87% (36.18%)	69.53% (54.96%)
小計	11,573 (16,128)	3,536 (4,133)	()	5,694 (7,453)	60.16% (47.65%)	79.76% (71.84%)
正常債権	790,750 (756,517)					
合計	802,323 (772,646)					
開示債権比率	1.44% (2.08%)					

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。

(2) 有価証券

有価証券は、外国債券および外国株式を含むその他の証券が前連結会計年度末比1兆7,919億円増加したものの、国債が前連結会計年度末比3兆1,783億円減少したため、前連結会計年度末比1兆2,733億円減少して4兆9,734億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
有価証券	422,467	409,734	12,733
国債	231,171	199,387	31,783
地方債	2,358	2,304	53
社債	51,671	52,083	412
株式	65,851	66,624	772
その他の証券	71,415	89,334	17,919

(注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比4,790億円減少して1,663億円となりました。

発生原因別では、貸倒引当金や繰越欠損金に係る繰延税金資産が減少し、前連結会計年度末比2,538億円減少の1兆4,891億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金の増加を主因として、前連結会計年度末比1,509億円増加1兆2,941億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
繰延税金資産の純額	6,454	1,663	4,790

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
繰延税金資産	17,430	14,891	2,538
貸倒引当金	5,449	4,295	1,154
有価証券有税償却	3,089	2,192	896
繰越欠損金	11,065	9,051	2,014
退職給付引当金	991	896	95
その他有価証券評価差額金		110	110
その他	3,719	4,401	682
評価性引当額()	6,885	6,055	829
繰延税金負債	11,432	12,941	1,509
退職給付信託設定益	450	465	14
その他有価証券評価差額金	8,126	9,968	1,842
その他	2,855	2,507	347
繰延税金資産の純額	5,998	1,949	4,048

(4) 預金

預金は、国内個人預金が前連結会計年度末比6,100億円増加および海外支店が前連結会計年度末比5,213億円増加したものの、国内法人預金その他が前連結会計年度末比1兆6,291億円減少したため、前連結会計年度末比3,160億円減少の107兆2,126億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
預金	1,075,286	1,072,126	3,160
うち国内個人預金 [単体]	520,516	526,617	6,100
うち国内法人預金その他 [単体]	397,287	380,995	16,291
うち海外支店 [単体]	85,783	90,997	5,213

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比5,924億円増加して8兆8,905億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の増加等により、前連結会計年度末比2,948億円増加して1兆9,149億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇により、前連結会計年度末比2,442億円増加して1兆4,313億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
純資産の部合計	82,981	88,905	5,924
うち資本金	9,969	9,969	
うち資本剰余金	27,675	27,675	
うち利益剰余金	16,201	19,149	2,948
うちその他有価証券評価差額金	11,871	14,313	2,442
うち少数株主持分	17,245	16,227	1,018

(注) 前連結会計年度末の計数は、旧商法に基づく「資本の部」に「繰延ヘッジ損益」(前連結会計年度では「その他資産」又は「その他負債」に計上)および「少数株主持分」を加算しております。

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本は、当期純利益の積上げによる基本的項目(Tier 1)の増加があったものの、新制度の適用による貸倒引当金計上基準の変更等により、補完的項目(Tier 2)が減少したため、前連結会計年度末比3,148億円減少して11兆6,065億円となりました。

リスク・アセットは、新制度適用によるオペレーショナルリスクの追加等に伴う増加額を信用リスクの減少額が上回ったため、前連結会計年度末比5兆638億円減少して90兆4,568億円となりました。

以上より、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比0.35ポイント上昇して12.83%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.66ポイント上昇して7.71%となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
基本的項目 (Tier 1) (A)	67,353	69,755	2,402
補完的項目 (Tier 2) (B)	53,327	49,408	3,919
準補完的項目(Tier 3) (C)			
控除項目 (D)	1,466	3,098	1,631
自己資本 = (A) + (B) + (C) - (D) (E)	119,214	116,065	3,148
リスク・アセット (F)	955,206	904,568	50,638
連結自己資本比率 = (E) ÷ (F)	12.48%	12.83%	0.35%
Tier 1比率 = (A) ÷ (F)	7.05%	7.71%	0.66%

(注) 自己資本比率は、当連結会計年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

なお、前連結会計年度末計数は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各事業部門の主な担当業務]

リテール部門 : 国内の個人に対する金融サービスの提供
 法人部門 : 国内の企業に対する金融サービスの提供
 国際部門 : 海外の企業に対する金融サービスの提供
 うちUNBC : UnionBanCal Corporation(米国Union Bank of California, N.A.を子会社として保有する持株会社)
 市場部門 : 為替・資金・証券の対顧客・对市场取引および流動性管理・資金繰り管理
 その他部門 : 部門間調整や出資金収支、事務決済、カストディ業務など

(億円)	リテール部門	法人部門	国際部門	国際部門のうちUNBC	市場部門	その他部門(注)2	合計
業務粗利益	10,443	9,902	5,996	3,243	2,890	560	28,671
資金収益	4,478	4,560	1,301	-	1,842	727	11,454
手数料	1,165	2,763	532	-	24	182	4,255
その他	301	2,235	311	-	1,072	476	3,442
子会社	4,499	344	3,852	3,243	-	825	9,520
経費等	6,665	4,004	3,392	2,009	476	1,494	16,033
営業純益(注)1	3,777	5,898	2,604	1,235	2,414	2,054	12,639

(注)1 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。

社内管理の為に算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

2 その他部門の営業純益では、ダブルカウント額を控除しております。

その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

ダブルカウントとは、特定の業務から得た収益(または経費)を2つの部門で同時に計上するものです。

[ご参考]

前連結会計年度の実績を、三菱東京UFJ銀行の実績(旧東京三菱銀行の平成17年4月～12月までの実績に、合併新会社三菱東京UFJ銀行の平成18年1月～3月までの実績を合算)と、旧UFJ銀行(平成17年4月～12月)の実績の合算計数とした連結PLの比較を以下に表示しております。

連結粗利益は、前連結会計年度下期に新規に連結した子会社の収益が当連結会計年度は通期で寄与し、前連結会計年度比424億円の増加となりました。一方、前記の連結要因等により、営業費についても前連結会計年度比804億円増加したため、当連結会計年度の連結業務純益は、前連結会計年度比380億円減少の1兆2,929億円となりました。

また、与信関係費用の総額が、前連結会計年度は3,434億円の戻入益超であったのに対し、当連結会計年度は1,887億円の費用となったこと等により、当期純利益は前連結会計年度比3,640億円減少し、7,444億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
1 連結粗利益	28,649	29,074	424
2 資金利益	16,835	17,198	362
3 信託報酬	215	245	30
4 役務取引等利益	7,744	8,075	331
5 特定取引利益	379	1,440	1,061
6 その他業務利益	3,474	2,113	1,360
7 営業費()	15,339	16,144	804
8 連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,309	12,929	380
9 一般貸倒引当金繰入額(は繰入)			
10 連結業務純益	13,309	12,929	380
11 臨時損益(は費用)	1,870	1,144	726
12 与信関係費用	1,849	2,007	158
13 株式等関係損益	565	1,086	521
14 持分法による投資損益	136	118	18
15 その他の臨時損益	723	341	382
16 経常利益	11,438	11,784	346
17 特別損益	5,994	525	5,468
18 うち貸倒引当金戻入益	5,283	120	5,162
19 法人税等 + 法人税等調整額()	5,698	4,135	1,562
20 少数株主利益()	649	729	80
21 当期純利益	11,085	7,444	3,640
22 与信関係費用総額(は費用)(9 + 12 + 18)	3,434	1,887	5,321

第3 【設備の状況】

1 【設備投資の概要】

当行においては、合併に伴うシステムの本格統合対応のほか、お客さまへの幅広いサービスの維持・向上と内部事務の合理化・効率化を図るため、外国為替関連の新システムの構築や店舗関連システムの更改などを実施しました。また、営業基盤の拡充や店舗統廃合に伴う店舗等の改修・移転・建替えを実施しました。

また、連結子会社であるUFJニコス株式会社においては、基幹系の新システム構築のための投資を行いました。

このような施策を行ったこともあり、当連結会計年度の当行グループの設備投資総額は3,863億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

銀行業	クレジットカード業	その他	合計
2,224億円	340億円	1,298億円	3,863億円

(注) その他の設備投資総額の大宗は、リース業を営む連結子会社における賃貸資産の取得が占めております。

また、当連結会計年度において、銀行業の以下の主要な設備を売却しております。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額
ダイヤモンド 総合管理株式会社	DMP道玄坂ビル	東京都	賃貸ビル	平成18年9月	2,674百万円

(注) UFJニコス株式会社は、平成19年4月1日付で三菱UFJニコス株式会社に商号を変更しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

(銀行業)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当 行	本店 ほか285店	東京都	店舗	113,174 (13,770)	273,936	54,618	10,628	339,183	14,027
	横浜駅前支店 ほか124店	関東地区 (除、東京都)	店舗	52,694 (5,872)	34,071	15,174	4,420	53,666	2,513
	札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	-	-	385	161	546	92
	仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	974	2,902	186	87	3,175	114
	名古屋営業部 ほか118店	愛知県	店舗	134,498 (34,064)	37,544	22,190	3,828	63,563	3,339
	静岡支店 ほか18店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	8,334 (1,140)	2,965	1,344	438	4,748	435
	大阪営業部 ほか127店	大阪府	店舗	62,347 (4,869)	31,577	15,638	3,811	51,027	4,169
	京都支店 ほか66店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	43,317 (7,230)	16,190	7,132	2,097	25,420	1,375
	広島支店 ほか11店	中国地区	店舗	2,194	2,205	639	337	3,182	216
	高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	1,899	2,057	178	54	2,290	80
	福岡支店 ほか11店	九州地区	店舗	3,097	4,002	699	209	4,911	259
	ニューヨーク 支店ほか9店	北米地区	店舗	-	-	675	206	882	1,269
	プエノスアイ レス支店 ほか2店	中南米地区	店舗	-	-	2	4	6	74
	ロンドン支店 ほか12店	欧州地区	店舗	-	-	557	656	1,213	1,022
	パハレーン 支店	中近東 アフリカ 地区	店舗	-	-	4	17	21	34
	香港支店 ほか36店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	-	-	2,288	3,528	5,816	3,992
	駐在員事務所 17カ所ほか	北米地区 ほか	店舗	-	-	15	55	70	49
	多摩ビジネス センターほか 20カ所	東京都 多摩市ほか	センター	121,833	29,753	65,660	19,790	115,204	-
	あざみ野研修 所ほか10カ所	横浜市 青葉区ほか	研修所	19,244	4,522	2,537	211	7,271	-
	社宅・寮・ 厚生施設 計330カ所	東京都 世田谷区 ほか	厚生施設	440,169 (23,360)	97,847	33,202	452	131,502	-
社宅・寮(海 外)計62カ所	北米地区 ほか	厚生施設	7,886 (4,072)	204	333	31	570	-	
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	226,576 (979)	80,433	29,045	25,290	134,769	-	

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	株式会社 泉州銀行	本店ほか	大阪府	店舗等	28,546 (2,677)	6,445	6,083	1,209	13,739	1,050
	三菱UFJ ファクター 株式会社	本社	東京都	事務所	340	8,759	1,272	222	10,254	145
	ダイヤモンド 不動産 株式会社	麹町ダイヤモ ンドビルほか	東京都	賃貸ビル	1,351 (222)	579	3,382	40	4,001	4
		御堂筋ダイヤ モンドビルほ か	大阪府	賃貸ビル	2,295	0	9,184	13	9,198	-
	福岡ダイヤモ ンドビル	九州地区	賃貸ビル	1,375	33	3,356	44	3,434	-	
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	524,799 (84,183)	7,651	36,407	14,411	58,470	11,053

(クレジットカード業)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	UFJニコス 株式会社	本店(本郷ビ ル)ほか	東京都	事務所等	5,798 (1,131)	14,130	9,953	938	25,022	2,385

- (注) 1 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の国内の借地に係る年間賃借料は建物も
 含め 49,544百万円であります。
 2 動産は、事務機器 27,933百万円、その他 44,131百万円であります(当行の国内記帳資産のみ)。
 3 上記のほか、当行はソフトウェア資産 183,249百万円を所有しています。
 4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであり
 ます。

(銀行業)

会社名	所在地	土地		建物	
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	店舗	東京都	8,902	13,218	3,641
		関東地区 (除、東京都)	4,084	2,593	2,222
		北海道地区	215	25	-
		東北地区	147	439	-
		愛知県	15,494	7,207	512
		中部地区 (除、愛知県)	1,491	632	42
		大阪府	8,318	2,316	245
		近畿地区 (除、大阪府)	4,444	1,571	53
		中国地区	-	-	23
		九州地区	30	27	39
	センター	東京都ほか	-	-	4,090
その他	東京都ほか	953	4,141	1,090	
国内連結 子会社	株式会社 泉州銀行	大阪府	22	0	562
	ダイヤモンド 不動産 株式会社	東京都	-	-	2,567
		大阪府	-	-	5,552
		九州地区	-	-	2,027
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	北米地区	-	-	2,418

(クレジットカード業)

会社名		所在地	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
国内連結 子会社	UFJニコス 株式会社	東京都	-	-	130

- 5 当行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、東京営業部成田国際空港第二出張所、東京営業部成田国際空港第三出張所、成田空港支店成田国際空港第四出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップ本店、外貨両替ショップ新橋店、外貨両替ショップ田町店、外貨両替ショップ札幌店、外貨両替ショップなんばCITY店、外貨両替ショップ神戸店、外貨両替ショップ広島店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部およびICカード審査等事務を主とした総合カードローン推進部、並びに店舗外現金自動設備 1,972カ所に係る土地の面積および帳簿価額、建物および動産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(銀行業)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	センターほか	東京都ほか	電算機等	-	29,201

(クレジットカード業)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
UFJニコス株式会社	池袋システム センターほか	東京都	事務機器等	-	6,143

- 7 上記には、リース業務における賃貸資産は含まれておりません。
- 8 UFJニコス株式会社は、平成19年4月1日付で三菱UFJニコス株式会社に商号を変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、合併に伴うシステムの安全・確実な本格統合の実現に向けた投資に重点を置くとともに、引き続き内部事務の合理化・効率化に資する投資につきましても行ってまいります。

また、資産売却につきましては、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

(銀行業)

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支 払額			
当 行			新設・拡 充・改修	営業店移転建替 (注2)	12,527	318	自己資金	平成18年4月	(注3)
			新設/更改	合併に伴うシス テム本格統合	256,100	84,808	自己資金	平成17年10月	平成20年12月
			更改	日銀決済制度対応	6,194	432	自己資金	平成18年11月	平成20年10月
			更改	営業店サー バー 更改	4,405	4,096	自己資金	平成18年2月	平成20年12月
			新設	新海外システム欧 州大陸拠点展開	4,236	1,341	自己資金	平成18年4月	平成20年1月
			新設	合併に伴うネット ワーク本格統合	3,276	109	自己資金	平成18年10月	平成21年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 京都中央支店の新築に係る投資予定額3,567百万円、既支払額318百万円を含めて記載しております。

3 主なものは、平成20年3月までに完了予定であります。

(クレジットカード業、その他)

記載すべき重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

発行可能株式総数 15,356,700,000株

発行可能種類株式総数

種類	発行可能種類株式総数(株)
普通株式	15,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第三種優先株式	27,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第五種優先株式	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,257,961,942	同左		(注)1
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左		(注)2
第一回第三種優先株式	27,000,000	同左		(注)3
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左		(注)4
第一回第五種優先株式	150,000,000	同左		(注)5
計	10,614,661,942	同左		

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、提出日現在発行数には、平成19年6月1日から提出日までに優先株式の取得請求に伴い発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

- (2) 残余財産の分配
 当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,500円の金銭を支払う。
 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
 本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。
- (4) 取得条項
 当行は、本優先株式発行後、平成22年2月22日以降はいつでも、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (5) 議決権
 優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。
- (6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等
 当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
 当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- 3 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- 優先配当金
 当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年15円90銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項
 ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- 優先中間配当金
 当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき7円95銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。
- (2) 残余財産の分配
 当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円の金銭を支払う。
 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
 本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得すると引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{取得と引換えに交付} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{優先株主が取得を請求} \\ \text{した本優先株式数} \times 3,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

取得価額等の条件

A. 当初取得価額

当初取得価額は、1,693円50銭とする。

B. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日及び平成19年8月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（終値のない日数を除く。）に1.025を乗じた価額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正されるものとする。ただし、当該価額が1,693円50銭（ただし、下記C.の調整を受ける。以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記C.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記C.に準じて調整される。

なお、平成18年8月1日にかかる修正後取得価額は、1,693円50銭である。

C. 取得価額の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{取得価額} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{取得価額} \end{array} \times \text{既発行} \\ \text{普通株式数} + \frac{\text{新規発行・} \\ \text{処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

-) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合(自己株式の処分を行う場合を含む。)

調整後取得価額は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う(自己株式の処分を行う場合を含む。)旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後取得価額は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)又は証券(権利)の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券(権利)を取得させることができる証券(権利)を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権(新株予約権付社債を含む。)を発行(無償割当てを含む。)する場合

調整後取得価額は、その証券(権利)の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

b. 前項各号に掲げる場合の外、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記a.又はb.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記C. a.)ただし書きの場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

なお、上記45取引日の間に、上記C. a.またはb.に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記C. a.またはb.に準じて調整される。

e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数(ただし、当行の有する普通株式数を除く。)とする。

f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、(イ)上記C. a.)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(ロ)上記C. a.)の普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合(自己株式の処分を行う場合を含む。)には0円、(ハ)上記C. a.)の時価を下回る価額をもって当行の普通株式もしくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)または証券(権利)の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付もしくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券(権利)を取得させることができる証券(権利)を発行する場合、またはかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権(新株予約権付社債を含む。)を発行(無償割当てを含む。)する場合には、当該取得価額又は新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。

g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 一斉取得

当行は、平成20年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成20年8月1日をもって取得し、これと引換えに、1株につき3,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が1,209円70銭を下回るときは、3,000円を1,209円70銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

4 第一回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき年18円60銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円30銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円の金銭を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、に定める期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに及びに定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数}}{\text{時価}} \times \text{交付比率}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

交付比率等の条件

A. 当初交付比率

優先株主は、当行が本優先株式を取得するのと引換えに下記交付比率（以下「当初交付比率」という。）により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

$$\text{当初交付比率} = 1.826$$

B. 交付比率の修正

当初交付比率は、平成18年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される交付比率（以下「修正後交付比率」という。）に修正される。修正後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後交付比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.035}$$

ただし、時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後交付比率が2.197（ただし、下記C.により調整する。以下「上限交付比率」という。）を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、平成18年10月5日にかかる修正後交付比率は、1.211である。

C. 交付比率の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記A.及びB.の交付比率を次に定める算式（以下「交付比率調整式」という。）により調整する。ただし、交付比率調整式による計算の結果、交付比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率とする。調整後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付比率} = \text{調整前交付比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たり払込金額}}$$

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後交付比率は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

-) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）

調整後交付比率は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う（自己株式の処分を行う場合を含む。）旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日は株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後交付比率は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

) 交付比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)又は証券(権利)の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券(権利)を取得させることができる証券(権利)を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権(新株予約権付社債を含む。)を発行(無償割当てを含む。)する場合

調整後交付比率は、その証券(権利)の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

b. 前項各号に掲げる場合の外、合併若しくは資本金の額の減少又は株式の併合等により交付比率(上限交付比率を含む。)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する交付比率に変更される。

c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記a.又はb.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

d. 交付比率調整式に使用する時価は、調整後交付比率を適用する日(ただし、上記C.a.)ただし書きの場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

e. 交付比率調整式に使用する調整前交付比率は、調整後交付比率を適用する前日において有効な交付比率とし、また、交付比率調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後交付比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数(ただし、当行の有する普通株式数を除く。)とする。

(7) 一斉取得

当行は、平成21年3月30日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成21年3月31日をもって取得し、これと引換えに、1株につき2,000円を平成21年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の1,000分の1の値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が910円50銭を下回るときは、2,000円を910円50銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

5 第一回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は本優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき年19円40銭の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき9円70銭の金銭による剰余金の配当（以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき2,000円の金銭を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

優先株主は、 に定める期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに 及び に定める算定方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得を請求した本優先株式数 × 交付比率

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について金銭の交付は行わない。

交付比率等の条件

A. 当初交付比率

優先株主は、当行が本優先株式を取得するのと引換えに下記交付比率（以下「当初交付比率」という。）により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。

当初交付比率 = 1.826

B. 交付比率の修正

当初交付比率は、平成18年10月5日以降平成20年10月5日まで、毎年10月5日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される交付比率（以下「修正後交付比率」という。）に修正される。修正後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

修正後交付比率 = $\frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.035}$

ただし、時価×1.035につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。計算の結果、修正後交付比率が2.197（ただし、下記C.により調整する。以下「上限交付比率」という。）を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、平成18年10月5日にかかる修正後交付比率は、1.211である。

C. 交付比率の調整

- a. 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、前記A.及びB.の交付比率を次に定める算式（以下「交付比率調整式」という。）により調整する。ただし、交付比率調整式による計算の結果、交付比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率とする。調整後交付比率は小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{調整後交付比率} = \text{調整前交付比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式数} \times \text{既発行普通株式の時価} + \text{新規発行・処分普通株式の時価}}{\text{既発行普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{既発行普通株式の時価} + \text{新規発行・処分普通株式の時価}}{\text{既発行普通株式の時価}}}$$

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合（当行の普通株式の交付と引換えに当行により取得される証券（権利）若しくは証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付と引換えに当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）の取得による場合、又は新株予約権の行使による場合を除く。）

調整後交付比率は、払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

-) 普通株式の分割又は普通株式の無償割当てを行う場合（自己株式の処分を行う場合を含む。）

調整後交付比率は、株式の分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降、これを適用する。

ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割又は無償割当てを行う（自己株式の処分を行う場合を含む。）旨取締役会で決議をする場合で、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割又は無償割当てのための基準日とする場合には、調整後交付比率は、当該資本金の額の増加の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

-) 交付比率調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）又は証券（権利）の保有者が当行に対し当行の普通株式の交付若しくは当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引換えに当行に当該証券（権利）を取得させることができる証券（権利）を発行する場合、又はかかる時価を下回る価額を行使価額として当行の普通株式の交付を請求することができる新株予約権（新株予約権付社債を含む。）を発行（無償割当てを含む。）する場合

調整後交付比率は、その証券（権利）の払込期日若しくは払込期間の末日、又は募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）のすべてについての取得又はすべての新株予約権の行使が行われたものとみなし、その払込期日若しくは払込期間の末日の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

- b. 前項各号に掲げる場合の外、合併若しくは資本金の額の減少又は株式の併合等により交付比率（上限交付比率を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する交付比率に変更される。

- c. また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、前記a.又はb.に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が適当と判断する調整を行う。

- d. 交付比率調整式に使用する時価は、調整後交付比率を適用する日（ただし、上記C. a.)ただし書きの場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

- e. 交付比率調整式に使用する調整前交付比率は、調整後交付比率を適用する前日において有効な交付比率とし、また、交付比率調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日の、また、基準日がない場合は調整後交付比率を適用する日の1月前の日における当行の発行済普通株式数（ただし、当行の有する普通株式数を除く。）とする。

(7) 一斉取得

当行は、平成21年3月30日までに取得請求のなかった本優先株式を、平成21年3月31日をもって取得し、これと引換えに、1株につき2,000円を平成21年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の1,000分の1の値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合、当該平均値が910円50銭を下回るときは、2,000円を910円50銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月28日(注)1	344,014	5,100,869	86,003,500	871,973,118	86,003,500	681,928,514
平成17年2月21日(注)2	100,000	5,200,869	125,000,000	996,973,118	125,000,000	806,928,514
平成18年1月1日(注)3		5,200,869		996,973,118	1,960,661,729	2,767,590,244
平成18年1月4日(注)4	4,786,351	9,987,221		996,973,118		2,767,590,244
平成18年3月31日(注)5	191,533	10,178,754		996,973,118		2,767,590,244
平成18年9月29日(注)6	435,906	10,614,661		996,973,118		2,767,590,244

(注) 1 有償第三者割当(普通株式344,014千株)によるものであり、発行価格500円、資本組入額250円であります。

2 有償第三者割当(第一回第二種優先株式100,000千株)によるものであり、発行価格2,500円、資本組入額1,250円であります。

3 株式会社UFJ銀行との合併に伴うものであります。

4 株式会社UFJ銀行との合併によるもので、

株式会社UFJ銀行の普通株式1株に対し、当行の普通株式0.62株

株式会社UFJ銀行の甲種第一回優先株式1株に対し、当行の第一回第三種優先株式1株

株式会社UFJ銀行の丁種第一回優先株式1株に対し、当行の第一回第四種優先株式1株

株式会社UFJ銀行の丁種第二回優先株式1株に対し、当行の第一回第五種優先株式1株

株式会社UFJ銀行の第一回戊種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社UFJ銀行の第一回庚種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社UFJ銀行の第二回庚種優先株式1株に対し、当行の普通株式0.34株

株式会社UFJ銀行の第一回辛種優先株式1株に対し、当行の普通株式3.44株

の割合をもって割当交付いたしました。

割当交付した株式数は以下のとおりであります。

普通株式 4,286,351千株

第一回第三種優先株式 200,000千株

第一回第四種優先株式 150,000千株

第一回第五種優先株式 150,000千株

5 第一回第三種優先株式173,000,000株の普通株式306,465,899株への転換、第一回第四種優先株式70,300,000株の普通株式128,367,800株への転換によるものであります。

6 第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、及び第一回第五種優先株式の取得請求の対価として普通株式を発行したことによるものであります。

7 平成17年6月28日付で第一種優先株式81,400,000株は普通株式81,400,000株に変更されましたが、発行済株式総数残高、資本金残高、資本準備金残高の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1				2	
所有株式数(単元)		6,800		10,251,161				10,257,961	942
所有株式数の割合(%)		0.06		99.93				100.00	

第一回第二種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				100,000				100,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第一回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			1	2	
所有株式数(単元)				17,700			9,300	27,000	
所有株式数の割合(%)				65.55			34.44	100.00	

(注) 「個人その他」の9,300単元は自己株式9,300千株に係るものであり、自己株式に係る単元未満株式はありません。

第一回第四種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							79,700	79,700	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであり、自己株式に係る単元未満株式はありません。

第一回第五種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							150,000	150,000	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(注) 「個人その他」の150,000単元は自己株式150,000千株に係るものであり、自己株式に係る単元未満株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,251,161	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,800	0.06
計		10,257,961	100.00

第一回第二種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第一回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,700	65.55
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,300	34.44
計		27,000	100.00

第一回第四種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	79,700	100.00
計		79,700	100.00

第一回第五種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150,000	100.00
計		150,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式	100,000,000	1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第三種優先株式	27,000,000	
	第一回第四種優先株式	79,700,000	
	第一回第五種優先株式	150,000,000	
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,257,961,000	10,257,961
単元未満株式	普通株式	942	
発行済株式総数		10,614,661,942	
総株主の議決権		10,257,961	

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 無議決権株式のうち、第一回第三種優先株式9,300,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株及び第一回第五種優先株式150,000,000株は自己株式であります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号による第三種優先株式、第四種優先株式および第五種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に定める事由（同法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得請求）により、以下のとおり自己株式を取得しております。

	区分	株式数(株)	引換えに交付した普通株式の数(株)
第一回第三種優先株式	当事業年度における取得自己株式	9,300,000	16,474,756
	当期間における取得自己株式		
第一回第四種優先株式	当事業年度における取得自己株式	79,700,000	145,532,200
	当期間における取得自己株式		
第一回第五種優先株式	当事業年度における取得自己株式	150,000,000	273,900,000
	当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	区分	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
第一回第三種優先株式	引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
	消却の処分を行った取得自己株式				
	合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
	その他()				
	保有自己株式数	9,300,000		9,300,000	
第一回第四種優先株式	引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
	消却の処分を行った取得自己株式				
	合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
	その他()				
	保有自己株式数	79,700,000		79,700,000	
第一回第五種優先株式	引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
	消却の処分を行った取得自己株式				
	合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
	その他()				
	保有自己株式数	150,000,000		150,000,000	

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮しつつ、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成19年3月期の普通株式の配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、期末配当金は1株当たり15円36銭、年間の配当金は中間配当金30円96銭と合わせて46円32銭といたしました。また、優先株式の配当金につきましては規定額とし、第一回第二種優先株式の期末配当金は1株当たり30円00銭、第一回第三種優先株式の期末配当金は1株当たり7円95銭といたしました。なお、第一回第二種優先株式の年間の配当金は中間配当金30円00銭と合わせて60円00銭、第一回第三種優先株式の年間の配当金は中間配当金7円95銭と合わせて15円90銭となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
平成18年11月20日 取締役会決議	320,727百万円	普通株式	30円96銭
		第一回第二種優先株式	30円00銭
		第一回第三種優先株式	7円95銭
平成19年6月27日 定時株主総会決議	160,703百万円	普通株式	15円36銭
		第一回第二種優先株式	30円00銭
		第一回第三種優先株式	7円95銭

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	(代表取締役)	三 木 繁 光	昭和 10 年 4 月 4 日生	昭和33年 4 月 三菱銀行入行 昭和60年 5 月 同業務本部法人第二部長 昭和61年 6 月 同取締役業務本部法人第二部長 昭和61年 9 月 同取締役証券本部証券部長兼証券本部証券管理部長 昭和62年10月 同取締役業務本部副本部長兼業務本部支店統括部長 平成元年 6 月 同常務取締役業務企画部長 平成 2 年 6 月 同常務取締役 平成 6 年 6 月 同専務取締役 平成 8 年 4 月 東京三菱銀行専務取締役営業第一本部長 平成 9 年 5 月 同副頭取 平成12年 6 月 同頭取 平成13年 4 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成16年 6 月 東京三菱銀行取締役会長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行取締役会長(現職)	平成 19 年 6 月 から 1 年	
取締役副会長	(代表取締役)	玉 越 良 介	昭和 22 年 7 月 10 日生	昭和45年 5 月 三和銀行入行 平成 9 年 5 月 同国際部長 平成 9 年 6 月 同取締役国際部長 平成10年 5 月 同取締役市場国際部、国際審査部担当 平成11年 6 月 同常務執行役員市場国際部、国際審査部担当 平成12年 4 月 同常務執行役員(加州三和銀行頭取) 平成14年 1 月 UFJ銀行専務執行役員(ユナイテッド・カリフォルニア銀行頭取) 平成14年 5 月 同副頭取執行役員西日本地区担当、総合資金部担当 平成14年 6 月 同取締役副頭取執行役員西日本地区担当、総合資金部担当 平成15年 1 月 同取締役副頭取執行役員西日本地区担当、総合資金部担当、市場国際カンパニー長 平成16年 5 月 同取締役会長 平成16年 6 月 株式会社UFJホールディングス取締役社長 平成17年 6 月 UFJ銀行取締役会長内部監査部担当 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長(現職) 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行取締役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長	平成 19 年 6 月 から 1 年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
頭取	(代表取締役)	畔柳信雄	昭和16年 12月18日生	昭和40年4月 三菱銀行入行 平成4年5月 同人事部長 平成4年6月 同取締役人事部長 平成6年7月 同取締役業務統括部長 平成8年4月 東京三菱銀行取締役業務企画部長 平成8年6月 同常務取締役 平成12年5月 同常務取締役米州本部長 平成13年6月 同常務執行役員米州本部長 平成14年6月 同副頭取 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年6月 東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行頭取(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長	平成19年 6月 から 1年	
副頭取	(代表取締役) 国際部門長	金成憲道	昭和21年 12月4日生	昭和45年4月 東京銀行入行 平成8年4月 東京三菱銀行新橋支店長 平成9年6月 同取締役本部賛事役 平成9年8月 同取締役ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成11年5月 同取締役大阪支店営業第二部長 平成12年6月 同取締役ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア派遣 平成12年7月 ユニオンバンカル・コーポレーション副会長 平成13年6月 東京三菱銀行常務取締役ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア派遣 平成13年7月 同常務取締役UNBC部門長 ユニオンバンカル・コーポレーション頭取 平成17年1月 東京三菱銀行専務取締役UNBC部門長 平成17年5月 同副頭取グローバル企業部門長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行副頭取国際部門長(現職)	平成19年 6月 から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
副頭取	(代表取締役) システム統合 推進部の担当	永 易 克 典	昭和 22 年 4 月 6 日生	昭和45年 5月 三菱銀行入行 平成 9 年 5月 東京三菱銀行関連事業第一部長 平成 9 年 6月 同取締役関連事業第一部長 平成 9 年10月 同取締役信託企画部長 平成10年 5月 同取締役融資第二部長 平成12年 6月 日本信託銀行株式会社常務取締役 平成13年 4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年 6月 東京三菱銀行常務取締役コーポレ ートセンターの担当 平成16年 4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役常務執行役員法人連 結事業本部長 平成16年 5月 東京三菱銀行常務取締役法人営業部門 長 平成16年 6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ常務執行役員法人連結事業 本部長 平成17年 1月 東京三菱銀行専務取締役法人営業部門 長 平成17年 5月 同副頭取法人営業部門長並びにコー ポレートセンターの担当 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員法人連結 事業本部副本部長 平成18年 1月 三菱東京UFJ銀行副頭取システム 統合推進部の担当(現職) 平成18年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役副社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長	平成 19 年 6 月 か ら 1 年	
副頭取	(代表取締役) 法人部門長	沖 原 隆 宗	昭和 26 年 7 月 11 日生	昭和49年 4月 三和銀行入行 平成11年 5月 同法人統括部長 平成13年 3月 同執行役員法人統括部長 平成14年 1月 U F J 銀行執行役員ソリューション 開発部・国際業務推進部・コーポレ ートファイナンス部・E C 業務部担 当、法人カンパニー長補佐(東日本地 区担当) 平成14年 5月 同執行役員法人カンパニー長補佐(東 日本地区担当)、企業第 1 部担当、企 業第 1 部長 平成15年 4月 同執行役員企業部担当、法人カンパ ニー長補佐(東日本地区担当) 平成15年 5月 同常務執行役員中部地区副担当 平成16年 4月 同常務執行役員特命事項担当 平成16年 5月 同取締役頭取 平成16年 6月 株式会社U F J ホールディングス取 締役 平成16年10月 U F J 銀行取締役頭取コンプライア ンス全般担当 平成17年 4月 同取締役頭取コンプライアンス全般 担当、法人カンパニー長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員法人連結 事業本部長(現職) 平成18年 1月 三菱東京UFJ銀行副頭取法人部門長 (現職)	平成 19 年 6 月 か ら 1 年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
副頭取	(代表取締役) 西日本駐在	村 田 隆 一	昭和 23 年 4 月 12 日生	昭和46年 4 月 三菱銀行入行 平成10年 5 月 東京三菱銀行京都支店長 平成10年 6 月 同取締役京都支店長 平成12年 7 月 同取締役融資部長 平成13年 6 月 同執行役員本部賛事役(融資部・審査第一部・審査第二部の担当) 平成14年 5 月 同常務執行役員融資部・審査第一部・審査第二部の担当 平成15年 5 月 同常務執行役員リテール部門長 平成15年 6 月 同常務取締役リテール部門長 平成16年 4 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行専務取締役リテール部門長 平成18年 5 月 同副頭取 平成19年 5 月 同副頭取西日本駐在(現職)	平成 19 年 6 月 から 1 年	
副頭取	(代表取締役) 中部駐在	佐 々 和 夫	昭和 22 年 4 月 7 日生	昭和45年 4 月 東海銀行入行 平成10年 5 月 同営業企画部長 平成10年 6 月 同執行役員営業企画部長 平成11年 5 月 同執行役員営業サポートユニット長 平成12年 4 月 同常務執行役員 平成12年 6 月 同常務取締役法人企画部長 平成13年 2 月 同常務取締役戦略事業部担当 平成13年 4 月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員リテールビジネスユニット長 平成14年 1 月 UFJ銀行専務執行役員リテールカンパニー長 平成16年 5 月 同取締役専務執行役員中部地区担当、総合リスク管理部・与信企画部担当、リテールカンパニー長 平成16年 6 月 同取締役専務執行役員中部地区担当、総合リスク管理部・与信企画部担当、法人カンパニー長補佐(中部地区担当) 平成17年 4 月 同取締役専務執行役員中部地区担当、名古屋法人営業第1部～第4部担当、法人カンパニー長補佐(中部地区担当) 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行専務取締役中部駐在 平成19年 5 月 同副頭取中部駐在(現職)	平成 19 年 6 月 から 1 年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	(代表取締役) 人事部・総合 リスク管理 部・情報セキュ リティ管理部・融資企画 部の担当	川 西 孝 雄	昭和 23 年 11 月 23 日生	昭和47年 4 月 三和銀行入行 平成11年 5 月 同名古屋支店長 平成11年 6 月 同執行役員名古屋支店長 平成11年10月 同執行役員名古屋支店長兼法人業務 責任者 平成13年 4 月 株式会社UFJホールディングス執 行役員人事部長 平成14年 1 月 UFJ銀行常務執行役員人事部・総務 部担当 平成15年 5 月 同専務執行役員人事部・総務部担当 平成16年 5 月 同取締役専務執行役員西日本地区担 当、総合資金部担当、法人カンパニー 長補佐(西日本地区担当) 平成17年 4 月 同取締役専務執行役員西日本地区担 当、人事部・総務部担当 平成17年 7 月 同取締役専務執行役員西日本地区担 当、財務部・人事部・総務部担当 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行常務取締役人事 部の担当 平成19年 4 月 同常務取締役人事部・総合リスク管 理部・情報セキュリティ管理部・融 資企画部の担当(現職)	平成 19 年 6 月 から 1 年	
常務取締役	(代表取締役) 市場部門長	佐々木 宗 平	昭和 25 年 2 月 11 日生	昭和48年 4 月 三和銀行入行 平成12年 1 月 同資金証券為替部長 平成14年 1 月 UFJ銀行資金証券為替部長 平成15年 5 月 同執行役員市場国際カンパニー長補佐 平成16年 5 月 同常務執行役員市場国際カンパニー長 平成16年 9 月 同常務執行役員総合資金部担当、市場国 際カンパニー長 平成17年 9 月 同常務執行役員市場国際カンパニー 長、総合資金部・資金証券為替部・ 市場営業部担当 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行常務取締役市場部 門長(現職)	平成 19 年 6 月 から 1 年	
常務取締役	(代表取締役) 事務・システ ム部門長並び にIT事業部 の担当	原 沢 隆 三 郎	昭和 26 年 1 月 30 日生	昭和49年 4 月 三菱銀行入行 平成11年10月 東京三菱銀行融資企画部長 平成13年 6 月 同執行役員融資企画室長 平成15年 5 月 同執行役員システム部長 平成17年 5 月 同常務執行役員オペレーションサー ビス部門長兼システムサービス部門 長兼EC推進部門長 平成17年 6 月 同常務取締役オペレーションサー ビス部門長兼システムサービス部門長 兼EC推進部門長 平成18年 1 月 三菱東京UFJ銀行常務取締役事 務・システム部門長並びにIT事業 部の担当(現職) 平成18年 4 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グル ープ常務執行役員事務・シ ステム企画部担当(現職)	平成 19 年 6 月 から 1 年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	(代表取締役) 総務部・企画部・広報部・お客さま相談部の担当	平野 信行	昭和26年 10月23日生	昭和49年4月 三菱銀行入行 平成12年7月 東京三菱銀行米州本部米州企画室長 兼東京三菱銀行信託会社出向 平成13年6月 同執行役員営業第一本部営業第二部長 平成16年5月 同執行役員総合企画室長 平成17年5月 同常務執行役員コーポレートセンターの担当兼総合企画室長 平成17年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当兼総合企画室長 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常務取締役総務部・企画部・広報部の担当 平成19年4月 同常務取締役総務部・企画部・広報部・お客さま相談部の担当(現職)	平成19年 6月 から 1年	
常務取締役	(代表取締役) コンプライアンス統括部・リテールコンプライアンス部・法人コンプライアンス部・国際コンプライアンス部の担当 (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	伊藤 純一	昭和25年 11月26日生	昭和50年4月 三菱銀行入行 平成12年7月 東京三菱銀行オペレーションサービス企画室長 平成14年6月 同執行役員オペレーションサービス企画室長 平成15年5月 同執行役員融資企画室長 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員投資企画部長 平成17年5月 東京三菱銀行常務執行役員コーポレートセンターの担当兼融資企画室長 平成17年6月 同常務取締役コーポレートセンターの担当兼融資企画室長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員投資企画部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常務取締役総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部・コンプライアンス統括部の担当 平成19年4月 同常務取締役コンプライアンス統括部・リテールコンプライアンス部・法人コンプライアンス部・国際コンプライアンス部の担当(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)(現職) 平成19年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員コンプライアンス副担当(副チーフ・コンプライアンス・オフィサー)(現職)	平成19年 6月 から 1年	
常務取締役	(代表取締役) リテール部門長	和田 哲哉	昭和29年 3月1日生	昭和51年4月 三菱銀行入行 平成13年6月 東京三菱銀行リテール企画室長 平成15年6月 同執行役員リテール企画室長 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行執行役員リテール企画部長 平成18年5月 同常務執行役員リテール部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長(現職) 平成18年6月 三菱東京UFJ銀行常務取締役リテール部門長(現職)	平成19年 6月 から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		齋藤 広志	昭和26年 7月13日生	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年5月 同投資企画部長 平成14年6月 同執行役員投資企画部長 平成16年3月 同執行役員京都支店長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 京都支店長 平成18年6月 同執行役員京都支店長兼京都中央支 店長 同常務取締役 平成19年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ常務執行役員コンプラ イアンス副担当(副チーフ・コンプラ イアンス・オフィサー) 平成19年6月 同専務取締役財務担当(現職) 三菱東京UFJ銀行取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 専務取締役	平成19 年6月 から1 年	
取締役		石原 邦夫	昭和18年 10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同取締役北海道本部長 平成10年6月 同常務取締役北海道本部長 平成10年7月 同常務取締役北海道本部長(新機構) 平成11年6月 同常務取締役 平成12年6月 同専務取締役 平成13年6月 同取締役社長 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス取 締役社長 平成14年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・ グループ取締役 平成16年6月 同監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締 役社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行取締役(現職) 平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス取 締役会長(現職) 東京海上日動火災保険株式会社取締 役会長(現職)	平成19 年6月 から1 年	
取締役		尾崎 輝郎	昭和19年 12月29日生	昭和49年11月 公認会計士登録 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成3年9月 井上齋藤英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代 表社員 平成11年7月 同専務理事 平成14年1月 同副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長(現職) 平成16年8月 株式会社アンダーセンビジネスアソ シエイツ代表取締役社長(現職) 平成16年10月 UFJ銀行取締役業務監視委員会委員 平成17年10月 同取締役業務監視委員会委員長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社アンダーセンビジネスアソシエイツ 代表取締役社長	平成19 年6月 から1 年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		今川 達 功	昭和 18 年 10 月 15 日生	昭和41年4月 三菱銀行入行 平成5年5月 同ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 平成5年6月 同取締役米州本部副本部長兼ニユーヨ ーク支店長兼ケイマン支店長 平成6年7月 同取締役人事部長 平成8年4月 東京三菱銀行取締役人事部長 平成9年5月 同常務取締役企画部長 平成10年5月 同常務取締役事務部、システム部の担当 平成12年7月 同常務取締役コーポレートセンターの 担当 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グ ループ取締役 平成14年6月 東京三菱銀行専務取締役投資銀行部門 長兼資産運用部門長 平成15年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グ ループ専務取締役 平成16年4月 同取締役副社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役副社長 平成18年6月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	平成 18 年 6 月 から 4 年	
常勤監査役		柳 澤 匡	昭和 21 年 6 月 10 日生	昭和47年4月 東京銀行入行 平成11年5月 東京三菱銀行グローバルサービスバン キング部長 平成11年6月 同取締役グローバルサービスバンキン グ部長 平成12年5月 同取締役東京営業部長 平成12年7月 同取締役営業第二本部営業第六部長 平成13年6月 同執行役員営業第二本部営業第六部長 平成15年5月 同常務執行役員欧州本部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	平成 18 年 1 月 から 3 年 6 カ 月	
常勤監査役		長谷川 和 彦	昭和 27 年 6 月 5 日生	昭和50年4月 三菱銀行入行 平成13年5月 東京三菱銀行営業第一本部営業第三部長 平成14年6月 同執行役員営業第一本部営業第三部長 平成15年5月 同執行役員本部質事役(人事室担当) 平成15年11月 同執行役員リテール営業部長 平成17年6月 同常勤監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	平成 17 年 6 月 から 4 年	
常勤監査役		榎 本 明	昭和 28 年 6 月 1 日生	昭和52年4月 東海銀行入行 平成14年1月 UFJ銀行市場営業部長 平成16年9月 同執行役員市場国際カンパニー長補佐、 市場営業部長 平成17年7月 同執行役員市場営業部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行執行役員投資銀行 本部市場営業部長 平成18年6月 同常勤監査役(現職)	平成 18 年 6 月 から 4 年	
常勤監査役		高須賀 磊	昭和 17 年 2 月 11 日生	昭和42年4月 公認会計士登録 昭和60年6月 監査法人三田会計社代表社員 平成2年2月 監査法人トーマツ代表社員 平成16年4月 文京学院大学経営学部教授(現職) 平成16年10月 東京三菱銀行常勤監査役 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グ ループ監査役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ監査役(現職) 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行常勤監査役(現職)	平成 16 年 10 月 から 3 年 9 カ 月	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宗岡 広太郎	昭和15年 10月30日生	昭和39年4月 株式会社日立製作所入社 平成9年6月 同取締役人事教育部長 平成11年4月 同専務取締役 平成13年4月 同取締役 平成13年6月 同監査役 平成15年6月 同取締役監査委員 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行監査役(現職) 平成18年6月 株式会社日立製作所特命顧問(現職)	平成18 年1月 から3 年6カ 月	
監査役		早川 吉春	昭和23年 2月23日生	昭和45年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年8月 公認会計士登録 昭和60年4月 中央クーパース・アンド・ライブランド コンサルティング株式会社代表取締役 平成4年1月 中央監査法人業務本部担当代表社員 平成9年11月 霞エンパワーメント研究所代表(現職) 株式会社霞経営研究所代表取締役(現職) 平成17年9月 UFJ銀行監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行監査役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社霞経営研究所代表取締役	平成18 年1月 から3 年6カ 月	
監査役		中川 徹也	昭和26年 9月24日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成16年4月 國學院大學法科大学院教授(現職) 平成16年6月 東京三菱銀行監査役 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行監査役(現職)	平成16 年6月 から4 年	
計		25名				

- (注) 1 取締役斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役高須賀あず、宗岡広太郎、早川吉春および中川徹也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員数は73名であります。上記役員のうち、取締役会長三木繁光、取締役斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝郎を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、MUFJグループの一員として「グループ経営理念」や「倫理綱領」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、監査役と取締役を併置する「監査役設置会社」として、監査役による経営監視機能を活かしつつ、以下の3つの「社外の視点」を導入することにより、経営の透明性を高めるとともに、株主への説明責任の充実に努め、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

監査役会の過半数を社外監査役とする。

社外取締役を積極的に任用するとともに、取締役会傘下の機関として、社外取締役を委員長とし、社外の委員を主体とする任意の「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員会」を設置。経営全般に関し独立した立場から経営会議への助言をいただくことを目的に、社外有識者から成る「アドバイザリーボード」を設置。

当行も、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと同様「監査役設置会社」として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、社外から招聘した取締役の任用や任意の「監査委員会」の設置により取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理体制の実現に力を注いでおります。また、当行は、部門毎に権限と責任を一致させた部門制ならびに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しており、原則毎月1回開催しております。

提出日現在の取締役は17名であり、うち社外取締役は3名です。

監査委員会

社外の目によるチェック機能強化や経営の透明性向上を図るために、取締役会傘下の機関として、社外の委員を中心とした監査委員会を設置しております。監査委員会は、取締役会の協議に資するために、内部監査やコンプライアンス等に係る事項について審議し、取締役会に対して報告・提言する機能を担っております。なお、監査委員会の審議内容は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの監査委員会へ報告しております。

また、より高度なコンプライアンス体制や情報セキュリティ管理体制を構築するために、コンプライアンス専門委員会および情報セキュリティ専門委員会を設置しております。各専門委員会は、弁護士や公認会計士など外部の専門家複数名で構成し、夫々の分野について専門的な視点から重点的な審議を行っております。

監査役 / 監査役会

当行は監査役設置会社です。提出日現在の監査役会は8名の監査役で構成されており、うち4名(半数)は社外監査役です。

各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

経営会議傘下の会議体

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務管理等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、危機管理委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ管理委員会、与信委員会、ALM委員会、情報開示委員会、ISO推進委員会、システム統合委員会、社会貢献委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般および業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。

(2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当行では、内部監査の役割を「業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性および法令等の遵守に留意のうえ、内部管理態勢に対する検証・評価を行い、経営陣に対し、内部管理態勢等の評価、および問題点の改善方法の提言等を行う」こととしております。

内部監査の目的、権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当役員の下に各業務部門から独立した監査部を設置しており、平成19年3月末現在の人員は517名となっております。監査部内には、業務監査を担当する業務監査室、与信監査を担当する与信監査室が設置されております。また、海外については、米州・欧州に業務監査室・与信監査室を設置、アジアの主要拠点には内部監査人を配置しております。

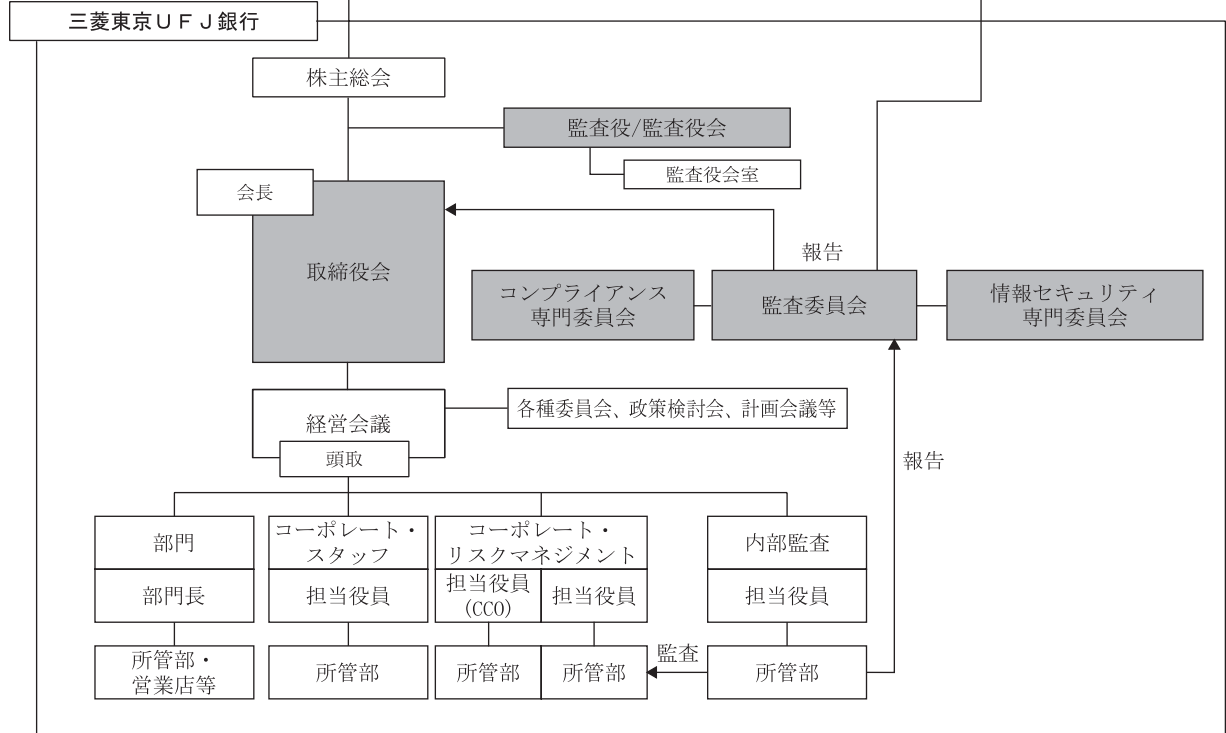
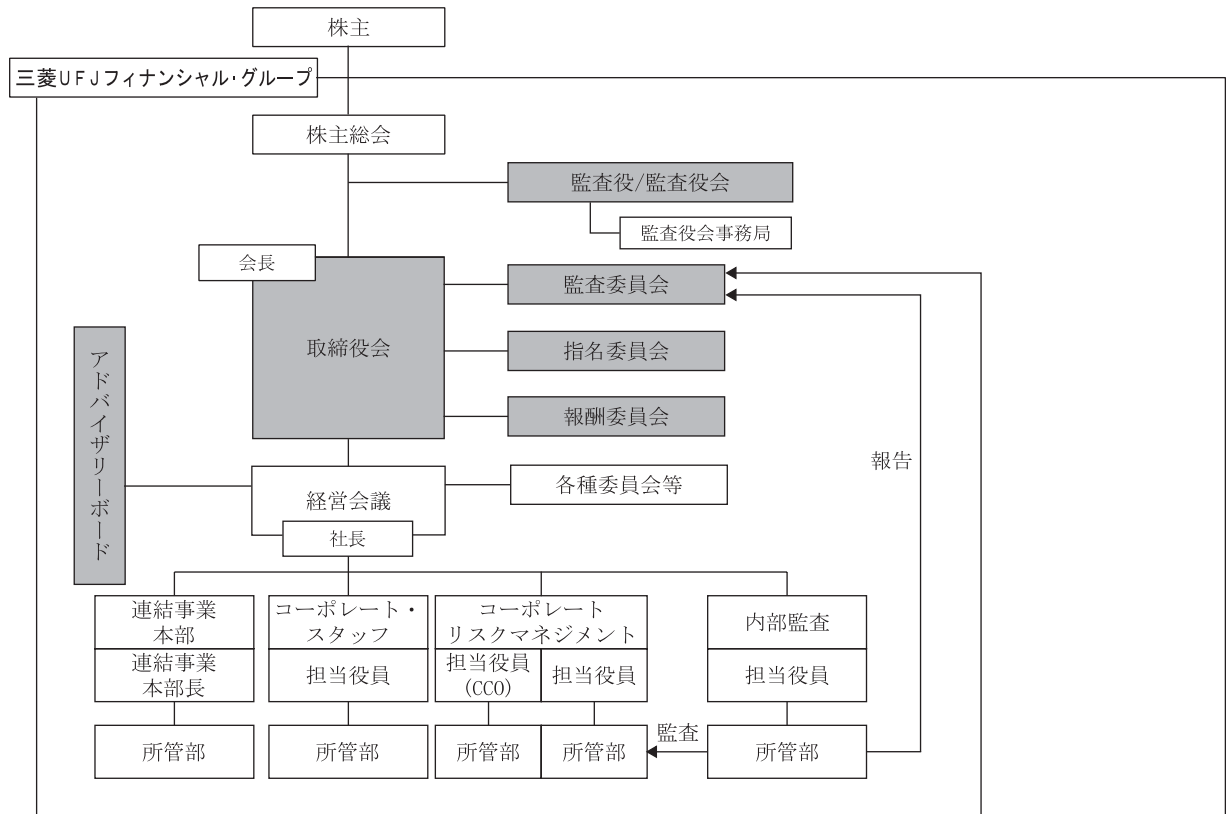
内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しています。

監査役会および監査役は、社外監査役も含め、情報共有化、意見交換を密に行い、前述「(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。

また、当行では、監査役、会計監査人および監査部はそれぞれの間で報告会や意見交換会等を開催しており、監査施策や監査結果に係る情報を共有するなど、連携強化に努めております。

会計監査の状況につきましては、下記のとおりであります。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は吉田洋氏、荻茂生氏、園生裕之氏、大竹新氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士43名、会計士補等77名、その他44名であります。



■ …社外のメンバーがいる機関

*CCO: チーフ・コンプライアンス・オフィサー(コンプライアンス専担役員)

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要(提出日現在)

社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
斎藤 広志	親会社株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表取締役であります。			株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表取締役であり、当行と同社との関係内容は第1[企業の概況]、4[関係会社の状況]に記載しております。
石原 邦夫			(注)	
尾崎 輝郎			(注)	株式会社アンダーセンビジネスアソシエーツの代表取締役であり、当行は同社との間に預金取引関係があります。

(注) 第5[経理の状況]、1[連結財務諸表等]の[関連当事者との取引]に記載しております。

社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
高須賀 磊	親会社株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外監査役であります。			
宗岡 広太郎				
早川 吉春				株式会社露経営研究所の代表取締役であり、当行は同社との間に預金取引関係があります。
中川 徹也			(注)	

(注) 第5[経理の状況]、1[連結財務諸表等]の[関連当事者との取引]に記載しております。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況、ならびに内部統制システムの整備の状況

当行は、法人向け営業拠点においてコンプライアンス管理上問題のある先との不適切な取引を行っていた事案に関して、平成19年2月15日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受けました。これに基づき、当行は、平成19年3月16日、金融庁に業務改善計画を提出いたしました。さらに、平成19年6月11日、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けました。お客さまをはじめ関係の皆さまに多大なるご迷惑・ご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

なお、当行が平成19年3月16日に金融庁に提出した業務改善計画の骨子は、以下のとおりです。業務改善計画の着実な履行を通じて、経営管理態勢、内部管理態勢および法令等遵守態勢の充実・強化を図り、早期の信頼回復に全力で努めてまいります。

〔業務改善計画の骨子〕

1 問題事案への取り組みおよび法令等遵守に取り組む経営姿勢・態勢の明確化

(1) 経営陣・本部・営業拠点での認識統一と危機管理体制の整備

(2) CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)の新設とコンプライアンス専門委員会の体制強化

2 全行的な法令等遵守態勢の確立

(1) 横断的な相互牽制機能の確保

(コンプライアンス委員会の機能強化、部門コンプライアンス部の位置づけの見直し、エリア業務管理者・コンプライアンス指導役による牽制強化、「監査対応検討会」の新設、内部通報制度(ヘルプライン)の活性化)

(2) 審査管理態勢の強化

3 問題事案の再発防止のための実効性ある具体的方策の策定

(1) 警察等との連携等を通じた問題事案発生の未然防止策

(2) 営業拠点での実態掌握力強化と本部窓口の一元化

(3) 危機管理体制の整備と内部通報制度の活用

4 「疑わしい取引の届出」を行うための一元的な管理態勢の確立

(1) 「マネー・ローンダリング防止対策室」の新設

(2) 営業拠点に対する指導・モニタリングの強化

5 内部監査機能の実効性確保

6 持株会社による管理機能を通じた態勢整備の確保

(1) 持株会社CCOの設置

(2) 「グループCCO会議」の新設

(3) 持株会社への報告態勢強化と内部通報制度の充実

7 全役職員に対する研修の実施

8 経営責任の所在の明確化

歴代経営陣および関係部署担当役員等に対し処分を実施することにより、経営責任を明確化

このほか、当行は、経営管理や内部管理の実効性を高めるために、全行共通プラットフォームとしてBSC(バランスト・スコアカード)を導入し、本部や営業店の各層への定着を図っております。BSCを活用することで、「短期と中長期」および「攻めと守り」のバランスのとれた目標設定・業績評価を志向しております。

また、平成18年4月の取締役会において、当行は会社法(以下「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同法施行規則(以下「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を決議しました。この内部統制システムは、平成19年3月に改定し、現在は以下のとおりしております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

[会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)]

1. 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第362条第4項第6号)

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成するコンプライアンス専門委員会を設置する。
- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、その傘下部会としてコンプライアンス強化検討部会を設置する。
- (5) 専らコンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (6) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (7) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- (8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (9) 金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

2. 顧客保護等管理体制

顧客の保護および利便性向上を推進するための体制

- (1) お客様の保護および利便性向上を推進し、「お客様本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行う。
- (2) グループ経営理念および倫理綱領を踏まえて、お客様の保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理方針を策定する。
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。

顧客説明管理

顧客サポート等管理

顧客情報管理

外部委託管理

- (4) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

3. 情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 取締役会の協議に資するために、社外の委員で構成する情報セキュリティ専門委員会を設置する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、情報セキュリティ管理委員会を設置する。
- (4) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

4. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、リスク管理・運営のための行則を制定する。
 - 信用リスク
 - 市場リスク
 - 資金流動性リスク
 - オペレーショナルリスク
 - 決済リスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

5. 職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

6. グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。

ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会においてこれを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行グループ経営管理のための各行則に則り、職務分担に沿って当行グループ会社からの報告等を受け、当行グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に関する内部統制および開示統制・手続に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

7. 内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当行および当行グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査担当部署は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ内部監査担当部署統括のもと、三菱UFJ信託銀行(株)・三菱UFJ証券(株)との連携・協働により、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査役の監査の実効性を確保するための体制)

8. 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(施行規則第100条第3項第1号)

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会室を設置し、監査役会の指揮の下におく。

9. 監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項(施行規則第100条第3項第2号)

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

10. 監査役への報告体制

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則第100条第3項第3号)

- (1) 下記の事項を監査役に報告する。

取締役会および経営会議で決議または報告された事項
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
内部監査の実施状況およびその結果
重大な法令違反等
その他監査役が報告を求める事項

11. その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

3 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額 469百万円(うち社外取締役 11百万円)

監査役の年間報酬額 106百万円(うち社外監査役 26百万円)

(注) 1 役員報酬は、当行役員に対して当行が支払った役員報酬の合計を記載しております。

尚、連結子会社による当行役員に対する役員報酬の支払いはありません。

2 上記以外に当行が支払った退職慰労金は、取締役373百万円、監査役168百万円であり、社外取締役および社外監査役に対する退職慰労金の支払いはありません。

尚、連結子会社による当行役員に対する退職慰労金の支払いはありません。

4 監査報酬の内容

監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬総額	1,749百万円
監査法人トーマツへの上記以外の業務に基づく報酬総額	264百万円

(注) 報酬総額は、当行及び連結子会社の合計を記載しております。

5 社外取締役または社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)の概要

提出日現在、当行は社外取締役 石原邦夫氏および尾崎輝郎氏ならびに社外監査役 高須賀亮氏、宗岡広太郎氏、早川吉春氏および中川徹也氏との間で会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)を各々締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

6 その他

当行は定款で以下の事項を定めております。

当行の取締役は20名以内とする。

当行の取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

会社法第459条第1項第1号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。

会社法第309条第2項の定めによる決議および会社法その他の法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	7	11,274,216	7.01	7,814,091	5.01
コールローン及び買入手形		2,660,810	1.65	1,944,002	1.25
買現先勘定	2	266,340	0.17	292,642	0.19
債券貸借取引支払保証金	2	2,738,240	1.70	3,590,753	2.30
買入金銭債権	7	2,533,592	1.58	4,146,530	2.66
特定取引資産	7	5,773,838	3.59	4,141,497	2.66
金銭の信託		283,487	0.18	243,146	0.16
有価証券	1,2, 7,14	42,246,750	26.28	40,973,430	26.29
投資損失引当金		27,016	0.02	25,573	0.01
貸出金	2,3, 4,5, 6,7, 8	76,279,697	47.45	75,621,236	48.52
外国為替	2	1,262,744	0.79	1,350,267	0.86
その他資産	7	5,429,392	3.38	3,861,916	2.48
動産不動産	7,9, 10,11	1,222,281	0.76		
有形固定資産	7, 10,11			1,463,692	0.93
建物				320,580	
土地	9			656,019	
建設仮勘定				12,202	
その他の有形固定資産				474,890	
無形固定資産	7			505,361	0.32
ソフトウェア				271,882	
のれん				75,183	
その他の無形固定資産				158,294	
繰延税金資産		709,616	0.44	248,247	0.16
連結調整勘定		7,117	0.00		
支払承諾見返	14	9,344,346	5.81	10,754,213	6.90
貸倒引当金		1,232,496	0.77	1,062,410	0.68
資産の部合計		160,772,959	100.00	155,863,048	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	107,528,644	66.88	107,212,604	68.79
譲渡性預金		5,457,746	3.40	5,369,519	3.44
コールマネー及び売渡手形	7	8,344,368	5.19	2,052,517	1.32
売現先勘定	7	3,948,282	2.46	3,232,612	2.07
債券貸借取引受入担保金	7	2,105,030	1.31	3,359,477	2.15
コマースナル・ペーパー		324,384	0.20	632,902	0.41
特定取引負債		1,132,347	0.70	693,816	0.44
借入金	2, 7,12	2,454,938	1.53	3,236,372	2.08
外国為替	2	1,311,945	0.82	1,002,987	0.64
短期社債		375,700	0.23	150,600	0.10
社債	7, 13	5,415,141	3.37	5,131,672	3.29
その他負債	7	4,184,752	2.60	3,682,710	2.36
賞与引当金		28,293	0.02	25,913	0.02
退職給付引当金		51,622	0.03	48,129	0.03
偶発損失引当金				106,607	0.07
特別法上の引当金		31	0.00	31	0.00
繰延税金負債		64,205	0.04	81,860	0.05
再評価に係る繰延税金負債	9	202,531	0.13	197,942	0.13
支払承諾	7, 14	9,344,346	5.81	10,754,213	6.90
負債の部合計		152,274,314	94.72	146,972,492	94.29
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,724,584	1.07		
(資本の部)					
資本金		996,973	0.62		
資本剰余金		2,767,590	1.72		
利益剰余金		1,620,151	1.01		
土地再評価差額金	9	245,686	0.15		
その他有価証券評価差額金		1,187,117	0.74		
為替換算調整勘定		43,458	0.03		
資本の部合計		6,774,059	4.21		
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		160,772,959	100.00		

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				996,973	0.64
資本剰余金				2,767,590	1.77
利益剰余金				1,914,973	1.23
株主資本合計				5,679,537	3.64
その他有価証券評価差額金				1,431,320	0.92
繰延ヘッジ損益				52,655	0.03
土地再評価差額金	9			240,307	0.15
為替換算調整勘定				30,676	0.02
評価・換算差額等合計				1,588,295	1.02
少数株主持分				1,622,722	1.05
純資産の部合計				8,890,555	5.71
負債及び純資産の部合計				155,863,048	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,931,816	100.00	4,879,528	100.00
資金運用収益		1,800,672		3,084,974	
貸出金利息		1,098,606		1,995,456	
有価証券利息配当金		422,549		612,188	
コールローン利息及び買入 手形利息		16,560		25,634	
買現先利息		17,994		14,556	
債券貸借取引受入利息		4,468		8,850	
預け金利息		133,255		236,058	
その他の受入利息		107,236		192,228	
信託報酬		21,551		24,562	
役務取引等収益		586,527		909,462	
特定取引収益		107,437		144,088	
その他業務収益		236,027		312,084	
その他経常収益	1	179,598		404,356	
経常費用		2,244,300	76.55	3,701,050	75.85
資金調達費用		690,371		1,368,063	
預金利息		344,025		675,398	
譲渡性預金利息		42,219		86,348	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		5,938		23,300	
売現先利息		74,997		108,382	
債券貸借取引支払利息		24,439		27,420	
コマーシャル・ペーパー 利息		7,226		14,699	
借入金利息		29,710		60,119	
短期社債利息		77		758	
社債利息		82,531		144,865	
新株予約権付社債利息		30			
その他の支払利息		79,173		226,770	
役務取引等費用		73,971		101,871	
特定取引費用		687			
その他業務費用		119,663		100,708	
営業経費		1,102,273		1,642,208	
その他経常費用		257,333		488,197	
その他の経常費用	2	257,333		488,197	
経常利益		687,515	23.45	1,178,478	24.15

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		294,484	10.04	121,118	2.48
動産不動産処分益		7,929			
固定資産処分益				6,943	
貸倒引当金戻入益		201,570		12,087	
償却債権取立益		38,230		101,128	
証券取引責任準備金取崩額				0	
子会社による事業売却益		27,018			
子会社株式売却益		19,631			
その他の特別利益		103		958	
特別損失		16,239	0.55	68,595	1.41
動産不動産処分損		6,416			
固定資産処分損				15,545	
減損損失		9,720		12,520	
証券取引責任準備金繰入額		103			
システム統合に係る 偶発損失引当金繰入額				40,530	
税金等調整前当期純利益		965,760	32.94	1,231,000	25.22
法人税、住民税及び事業税		74,347	2.54	65,071	1.33
法人税等調整額		354,651	12.10	348,456	7.14
少数株主利益		52,614	1.79	72,988	1.49
当期純利益		484,147	16.51	744,484	15.26

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		806,928
資本剰余金増加高		1,960,661
合併に伴う増加高		1,960,661
資本剰余金期末残高		2,767,590
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		1,346,203
利益剰余金増加高		1,148,296
当期純利益		484,147
土地再評価差額金取崩額		2,476
合併に伴う増加高		661,672
利益剰余金減少高		874,348
配当金		806,276
役員賞与		47
合併による連結子会社並びに 持分法適用会社の増加に伴う 減少高	1	59,268
持分法適用会社の減少に伴う 減少高		1,055
海外連結子会社における会計 基準変更に伴う減少高		7,700
利益剰余金期末残高		1,620,151

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	996,973	2,767,590	1,620,151	5,384,714
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			451,913	451,913
当期純利益			744,484	744,484
土地再評価差額金取崩額			5,434	5,434
連結子会社の減少			5	5
持分法適用関連会社の減少			2,706	2,706
会計基準の変更による 連結子会社の増加			470	470
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	294,822	294,822
平成19年3月31日残高(百万円)	996,973	2,767,590	1,914,973	5,679,537

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,187,117	-	245,686	43,458	1,389,345	1,724,584	8,498,644
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							451,913
当期純利益							744,484
土地再評価差額金取崩額							5,434
連結子会社の減少							5
持分法適用関連会社の減少							2,706
会計基準の変更による 連結子会社の増加							470
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	244,202	52,655	5,378	12,782	198,950	101,861	97,088
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	244,202	52,655	5,378	12,782	198,950	101,861	391,911
平成19年3月31日残高(百万円)	1,431,320	52,655	240,307	30,676	1,588,295	1,622,722	8,890,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		965,760	1,231,000
減価償却費		101,413	262,631
減損損失		9,720	12,520
連結調整勘定償却額		10,727	-
のれん償却額		-	1,675
負ののれん償却額		-	813
持分法による投資損益()		6,389	11,826
貸倒引当金の増加額(減少:)		363,083	126,975
投資損失引当金の増加額(減少:)		10,956	919
賞与引当金の増加額(減少:)		8,562	3,076
退職給付引当金の増加額(減少:)		3,450	3,883
日本国際博覧会出展引当金の増加額(減少:)		164	-
偶発損失引当金の増加額(減少:)		-	70,193
資金運用収益		1,800,672	3,084,974
資金調達費用		690,371	1,368,063
有価証券関係損益()		29,514	106,373
金銭の信託の運用損益()		2,852	8,322
為替差損益()		401,483	246,540
動産不動産処分損益()		1,512	-
固定資産処分損益()		-	8,602
特定取引資産の純増()減		1,101,883	1,629,473
特定取引負債の純増減()		408,859	437,018
約定済未決済特定取引調整額		5,762	222,384
貸出金の純増()減		788,941	775,853
預金の純増減()		2,747,699	437,093
譲渡性預金の純増減()		853,798	88,834
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		26,456	771,316
預け金(現金同等物を除く)の純増()減		1,254,051	596,177
コールローン等の純増()減		2,909,836	913,401
債券貸借取引支払保証金の純増()減		456,806	852,512
コールマネー等の純増減()		4,141,653	7,009,121
コマーシャル・ペーパーの純増減()		273,597	307,116
債券貸借取引受入担保金の純増減()		1,120,954	1,253,878
外国為替(資産)の純増()減		52,411	87,458
外国為替(負債)の純増減()		32,678	308,975
短期社債(負債)の純増減()		20,200	225,100
普通社債の発行・償還による純増減()		336,895	660,663
資金運用による収入		1,766,587	3,012,120
資金調達による支出		681,759	1,310,190
その他		352,297	33,324
小計		4,501,366	4,879,160
法人税等の支払額		94,533	84,362
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,595,900	4,963,523

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		61,182,191	51,934,588
有価証券の売却による収入		37,202,120	29,246,750
有価証券の償還による収入		24,510,949	25,401,051
金銭の信託の増加による支出		36,965	36,966
金銭の信託の減少による収入		155,032	92,357
動産不動産の取得による支出		251,805	-
有形固定資産の取得による支出		-	206,136
無形固定資産の取得による支出		-	153,599
動産不動産の売却による収入		20,298	-
有形固定資産の売却による収入		-	13,396
無形固定資産の売却による収入		-	52
子会社株式の追加取得による支出		15,611	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		-	230
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入		159,326	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		561,152	2,422,088
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		163,600	163,000
劣後特約付借入金の返済による支出		163,252	174,500
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の発行による収入		517,607	573,391
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の償還による支出		294,230	230,178
少数株主への株式等の発行による収入		671,624	233,836
少数株主からの株式等の取得による支出		-	120,000
優先株式等の償還による支出		50,000	218,000
配当金支払額		806,276	451,913
少数株主への配当金支払額		9,596	69,138
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出		27,081	54,503
子会社による当該会社の 自己株式の処分による収入		15	136
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,408	347,870
現金及び現金同等物に係る換算差額		76,375	1,243
現金及び現金同等物の増加額(減少：)		3,955,962	2,890,548
現金及び現金同等物の期首残高		4,064,970	5,413,714
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		-	348
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		2,753	191
合併による現金及び 現金同等物の増加額		5,307,460	-
連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増加額		-	3,377
XI 現金及び現金同等物の期末残高		5,413,714	2,526,701

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 174社 主要な会社名 U F J ニコス株式会社 UnionBanCal Corporation</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 179社 主要な会社名 U F J ニコス株式会社 UnionBanCal Corporation なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他24社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、近畿日本信販株式会社他19社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 U F J ニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱U F J ニコス株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 45社</p> <p>主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 U F J セントラルリース株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 50社</p> <p>主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 U F J セントラルリース株式会社 なお、三菱U F J メリルリンチP B証券株式会社他7社は、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。 また、日中架け橋ファンド他2社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。 ダイヤモンドリース株式会社とU F J セントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱U F J リース株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
		<p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>Cswitch Corporation 株式会社パスト ファルマフロンティア株式会社 SSI株式会社 NBA株式会社 株式会社シンクパワー</p> <p>(関連会社としなかった理由)</p> <p>ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>																						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>10月末日</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>106社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>61社</td> </tr> </table> <p>(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	10月末日	2社	12月末日	106社	1月24日	5社	3月末日	61社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>5月末日</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>106社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>7社</td> </tr> <tr> <td>1月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>2月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>60社</td> </tr> </table> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	2社	10月末日	2社	12月末日	106社	1月24日	7社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	60社
10月末日	2社																							
12月末日	106社																							
1月24日	5社																							
3月末日	61社																							
5月末日	2社																							
10月末日	2社																							
12月末日	106社																							
1月24日	7社																							
1月末日	1社																							
2月末日	1社																							
3月末日	60社																							

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（平成18年3月30日 企業会計基準委員会）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 また、連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は1,619百万円、「社債」は同額、それぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は972,703百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は762,105百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(10)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは21,444百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,779百万円であります。</p>
	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金 同左</p> <p>(B) 証券取引責任準備金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同左
	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してありました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40,256百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は63,434百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。
	(16)連結納税制度の適用 当行及び国内の一部の連結子会社は、平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	
	(17)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(17)手形割引及び再割引の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。 また、持分法適用の関連会社に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。 なお、UnionBanCal Corporationに係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。	
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		UnionBanCal Corporationに係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,320,488百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準および同適用指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>連結財務諸表規則の改正、及び「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、200,494百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「建設仮勘定」「その他の有形固定資産」・「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」又は「その他資産」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は1,088,259百万円、「無形固定資産」の金額は41,607百万円、「その他資産」の金額は92,414百万円であります。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産については、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」及び「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアについては、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるリース資産の金額は402,406百万円、「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は293,239百万円であります。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他の経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「無形固定資産」に含めて表示されている「のれん」の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、「その他負債」に含まれる負ののれんの当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。なお、前連結会計年度における連結調整勘定の償却額(相殺前)はそれぞれ11,440百万円(費用)、713百万円(収益)であります。また、当連結会計年度の「営業経費」に含まれる「のれん」の償却額は1,675百万円、「その他経常収益」に含まれる負ののれんの償却額は813百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p> <p>また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては「減価償却費」に含めて表示しております。</p> <p>当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は123,290百万円、「無形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は16,321百万円、ソフトウェアに係る支出は53,765百万円であります。また、「有形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は12,003百万円、「無形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は0百万円であります。</p> <p>当連結会計年度の「減価償却費」に含まれるリース資産に係る減価償却費は108,286百万円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(事業区分の変更)</p> <p>従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。</p> <p>また、平成18年1月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式115,294百万円及び出資金1,998百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,461,770百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,369,755百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,249,568百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は49,951百万円、延滞債権額は824,338百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,229百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は878,757百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式130,290百万円及び出資金592百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は5,343百万円であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,459百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,234,509百万円、再貸付に供している有価証券は652,184百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,635,687百万円あります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,168,193百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は18,193百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は36,092百万円、延滞債権額は745,933百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,686百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は562,461百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																				
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,774,277百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">4,378</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,295,235</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,383,140</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9,972</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">269,265</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">7,159,500</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">15,310</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">6,464</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">1,482</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、有価証券10,523,632百万円、貸出金494,096百万円及びその他資産3,381百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は4,081,417百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,895,031百万円であります。</p>		百万円	現金預け金	4,378	有価証券	2,295,235	貸出金	5,383,140	その他資産	9,972	担保資産に対応する債務			百万円	預金	269,265	コールマネー及び売渡手形	7,159,500	借入金	15,310	その他負債	6,464	支払承諾	1,482	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,362,174百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">1,257</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">995,294</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">793,539</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2,553</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">696</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">247,879</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">570,000</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">829,953</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">1,257</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金241,635百万円、買入金銭債権11,911百万円、有価証券2,957,357百万円、貸出金5,248,508百万円及びその他資産5,955百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は871,996百万円、有価証券は5,803,243百万円であり、対応する売現先勘定は3,228,801百万円、債券貸借取引受入担保金は3,252,833百万円あります。</p>		百万円	現金預け金	1,257	有価証券	995,294	貸出金	793,539	その他資産	2,553	有形固定資産	696	無形固定資産	283	担保資産に対応する債務			百万円	預金	247,879	コールマネー及び売渡手形	570,000	借入金	829,953	社債	651	支払承諾	1,257
	百万円																																																				
現金預け金	4,378																																																				
有価証券	2,295,235																																																				
貸出金	5,383,140																																																				
その他資産	9,972																																																				
担保資産に対応する債務																																																					
	百万円																																																				
預金	269,265																																																				
コールマネー及び売渡手形	7,159,500																																																				
借入金	15,310																																																				
その他負債	6,464																																																				
支払承諾	1,482																																																				
	百万円																																																				
現金預け金	1,257																																																				
有価証券	995,294																																																				
貸出金	793,539																																																				
その他資産	2,553																																																				
有形固定資産	696																																																				
無形固定資産	283																																																				
担保資産に対応する債務																																																					
	百万円																																																				
預金	247,879																																																				
コールマネー及び売渡手形	570,000																																																				
借入金	829,953																																																				
社債	651																																																				
支払承諾	1,257																																																				

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,694,387百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成10年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の資本の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173百万円</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,615,216百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,468百万円</p>

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>10 動産不動産の減価償却累計額 845,684百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 86,726百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金948,500百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債2,593,225百万円が含まれております。</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 1,208,464百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 84,970百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金937,000百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債2,969,724百万円が含まれております。</p> <p>14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,499,450百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 その他経常収益には、株式等売却益62,209百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、リース業を営む連結子会社に係る受取リース料 156,856百万円、株式等売却益 138,811百万円及び貸出債権等の売却に係る利益 12,132百万円を含んでおります。
2 その他の経常費用には、貸出金償却84,926百万円、貸出債権等の売却に係る損失61,733百万円、株式等償却23,405百万円を含んでおります。	2 その他の経常費用には、貸出金償却191,280百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価 115,118百万円及び株式等償却28,846百万円を含んでおります。

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当行及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,822,054	435,906		10,257,961	注1
第一回第二種 優先株式	100,000			100,000	
第一回第三種 優先株式	27,000			27,000	
第一回第四種 優先株式	79,700			79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000			150,000	
合計	10,178,754	435,906		10,614,661	
自己株式					
第一回第三種 優先株式		9,300		9,300	注2
第一回第四種 優先株式		79,700		79,700	注3
第一回第五種 優先株式		150,000		150,000	注4
合計		239,000		239,000	

注1 普通株式の増加435,906千株は、第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の取得請求による増加であります。

注2 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。

注3 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。

注4 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	123,365	12.56	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第三種 優先株式	429	15.90	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第四種 優先株式	1,482	18.60	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第五種 優先株式	2,910	19.40	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	317,586	30.96	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第一回第三種 優先株式	140	7.95	平成18年9月30日	平成18年11月21日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	157,562	その他利益 剰余金	15.36	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他利益 剰余金	30.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	140	その他利益 剰余金	7.95	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
百万円	百万円
現金預け金勘定	現金預け金勘定
11,274,216	7,814,091
定期性預け金及び譲渡性預け金	定期性預け金及び譲渡性預け金
5,860,501	5,287,390
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
5,413,714	2,526,701
2 株式の売却により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳	
三菱UFJ証券株式会社(旧三菱証券株式会社)及び株式会社ディーシー債権回収の株式売却により、連結子会社から除外した12社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
百万円	
買現先勘定	1,077,670
債券貸借取引支払保証金	2,855,250
特定取引資産	3,822,920
売現先勘定	1,201,566
債券貸借取引受入担保金	2,343,655
特定取引負債	2,857,745
上記以外の資産及び負債	968,364
少数株主持分	180,608
その他	5,116
株式売却益	19,529
上記2社株式の売却価額	228,546
上記12社の現金及び現金同等物	69,219
差引：上記12社売却による収入	159,326
3 重要な非資金取引の内容	
旧UFJグループとの経営統合に伴う当行及び連結子会社の合併等により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
資産	85,049,797百万円
うち、貸出金	37,914,898百万円
うち、有価証券	19,098,400百万円
負債	80,693,044百万円
うち、預金	46,819,248百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">189,176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">129,193百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">318,369百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">98,284百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">39,858百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">138,142百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">90,891百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">89,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">180,226百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">47,775百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">134,582百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">182,358百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、その他のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">19,334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">19,090百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> </table>	動産	189,176百万円	その他	129,193百万円	合計	318,369百万円	動産	98,284百万円	その他	39,858百万円	合計	138,142百万円	動産	90,891百万円	その他	89,335百万円	合計	180,226百万円	1年内	47,775百万円	1年超	134,582百万円	合計	182,358百万円	支払リース料	19,334百万円	減価償却費相当額	19,090百万円	支払利息相当額	377百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">181,398百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">132,608百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">314,208百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">91,399百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">58,359百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">149,854百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">89,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">74,249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">164,354百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">47,375百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">119,425百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">166,801百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">53,697百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">52,535百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,419百万円</td> </tr> </table>	建物	63百万円	その他の有形固定資産	181,398百万円	ソフトウェア	132,608百万円	その他の無形固定資産	136百万円	合計	314,208百万円	建物	42百万円	その他の有形固定資産	91,399百万円	ソフトウェア	58,359百万円	その他の無形固定資産	52百万円	合計	149,854百万円	建物	20百万円	その他の有形固定資産	89,999百万円	ソフトウェア	74,249百万円	その他の無形固定資産	84百万円	合計	164,354百万円	1年内	47,375百万円	1年超	119,425百万円	合計	166,801百万円	支払リース料	53,697百万円	減価償却費相当額	52,535百万円	支払利息相当額	1,419百万円
動産	189,176百万円																																																																								
その他	129,193百万円																																																																								
合計	318,369百万円																																																																								
動産	98,284百万円																																																																								
その他	39,858百万円																																																																								
合計	138,142百万円																																																																								
動産	90,891百万円																																																																								
その他	89,335百万円																																																																								
合計	180,226百万円																																																																								
1年内	47,775百万円																																																																								
1年超	134,582百万円																																																																								
合計	182,358百万円																																																																								
支払リース料	19,334百万円																																																																								
減価償却費相当額	19,090百万円																																																																								
支払利息相当額	377百万円																																																																								
建物	63百万円																																																																								
その他の有形固定資産	181,398百万円																																																																								
ソフトウェア	132,608百万円																																																																								
その他の無形固定資産	136百万円																																																																								
合計	314,208百万円																																																																								
建物	42百万円																																																																								
その他の有形固定資産	91,399百万円																																																																								
ソフトウェア	58,359百万円																																																																								
その他の無形固定資産	52百万円																																																																								
合計	149,854百万円																																																																								
建物	20百万円																																																																								
その他の有形固定資産	89,999百万円																																																																								
ソフトウェア	74,249百万円																																																																								
その他の無形固定資産	84百万円																																																																								
合計	164,354百万円																																																																								
1年内	47,375百万円																																																																								
1年超	119,425百万円																																																																								
合計	166,801百万円																																																																								
支払リース料	53,697百万円																																																																								
減価償却費相当額	52,535百万円																																																																								
支払利息相当額	1,419百万円																																																																								

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">489,055百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">61,961百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">551,016百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">203,726百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">30,860百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">234,586百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">285,329百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">31,101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">316,430百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">237,873百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">347,268百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料 33,734百万円</p> <p>・減価償却費 29,772百万円</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">23,010百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">90,971百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">113,981百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">26,387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">36,644百万円</td> </tr> </table>	取得価額		動産	489,055百万円	その他	61,961百万円	合計	551,016百万円	減価償却累計額		動産	203,726百万円	その他	30,860百万円	合計	234,586百万円	年度末残高		動産	285,329百万円	その他	31,101百万円	合計	316,430百万円	1年内	109,395百万円	1年超	237,873百万円	合計	347,268百万円	1年内	23,010百万円	1年超	90,971百万円	合計	113,981百万円	1年内	10,257百万円	1年超	26,387百万円	合計	36,644百万円	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>・有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">508,387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">61,247百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">569,635百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">221,844百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">248,179百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">286,543百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">34,912百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">321,455百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">114,373百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">240,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">354,437百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>・受取リース料 119,587百万円</p> <p>・減価償却費 102,573百万円</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29,328百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">104,674百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">134,003百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,304百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">23,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">32,580百万円</td> </tr> </table>	取得価額		その他の有形固定資産	508,387百万円	その他の無形固定資産	61,247百万円	合計	569,635百万円	減価償却累計額		その他の有形固定資産	221,844百万円	その他の無形固定資産	26,335百万円	合計	248,179百万円	年度末残高		その他の有形固定資産	286,543百万円	その他の無形固定資産	34,912百万円	合計	321,455百万円	1年内	114,373百万円	1年超	240,063百万円	合計	354,437百万円	1年内	29,328百万円	1年超	104,674百万円	合計	134,003百万円	1年内	9,304百万円	1年超	23,276百万円	合計	32,580百万円
取得価額																																																																																					
動産	489,055百万円																																																																																				
その他	61,961百万円																																																																																				
合計	551,016百万円																																																																																				
減価償却累計額																																																																																					
動産	203,726百万円																																																																																				
その他	30,860百万円																																																																																				
合計	234,586百万円																																																																																				
年度末残高																																																																																					
動産	285,329百万円																																																																																				
その他	31,101百万円																																																																																				
合計	316,430百万円																																																																																				
1年内	109,395百万円																																																																																				
1年超	237,873百万円																																																																																				
合計	347,268百万円																																																																																				
1年内	23,010百万円																																																																																				
1年超	90,971百万円																																																																																				
合計	113,981百万円																																																																																				
1年内	10,257百万円																																																																																				
1年超	26,387百万円																																																																																				
合計	36,644百万円																																																																																				
取得価額																																																																																					
その他の有形固定資産	508,387百万円																																																																																				
その他の無形固定資産	61,247百万円																																																																																				
合計	569,635百万円																																																																																				
減価償却累計額																																																																																					
その他の有形固定資産	221,844百万円																																																																																				
その他の無形固定資産	26,335百万円																																																																																				
合計	248,179百万円																																																																																				
年度末残高																																																																																					
その他の有形固定資産	286,543百万円																																																																																				
その他の無形固定資産	34,912百万円																																																																																				
合計	321,455百万円																																																																																				
1年内	114,373百万円																																																																																				
1年超	240,063百万円																																																																																				
合計	354,437百万円																																																																																				
1年内	29,328百万円																																																																																				
1年超	104,674百万円																																																																																				
合計	134,003百万円																																																																																				
1年内	9,304百万円																																																																																				
1年超	23,276百万円																																																																																				
合計	32,580百万円																																																																																				

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,632,513	5,956

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,052,917	2,037,804	15,113	85	15,199
外国債券	38,265	38,532	267	1,468	1,200
その他	368,180	368,186	5	6	0
合計	2,459,363	2,444,523	14,840	1,560	16,400

- (注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	3,909,473	5,946,373	2,036,900	2,061,941	25,041
国内債券	23,228,116	23,041,082	187,034	4,288	191,322
国債	21,233,932	21,064,187	169,745	2,377	172,122
地方債	232,147	230,876	1,271	792	2,063
社債	1,762,036	1,746,018	16,017	1,118	17,135
外国株式	39,851	129,310	89,458	89,688	229
外国債券	5,258,444	5,162,436	96,007	8,361	104,369
その他	2,579,062	2,742,336	163,273	182,605	19,331
合計	35,014,948	37,021,539	2,006,590	2,346,885	340,294

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
 要注意先
 正常先

時価が取得原価に比べて下落
 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は33百万円(収益)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	37,886,876	107,582	112,063

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765
その他有価証券	
国内株式	534,483
社債	3,421,093
外国株式	112,800
外国債券	107,734

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
国内債券	11,382,941	13,640,002	1,833,063	1,663,045
国債	10,707,932	10,022,609	890,011	1,496,551
地方債	26,533	121,154	84,258	3,888
社債	648,475	3,496,238	858,792	162,605
外国債券	372,304	1,503,059	913,312	2,503,943
その他	388,405	191,670	315,426	1,062,955
合計	12,143,651	15,334,732	3,061,802	5,229,945

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	3,276,346	8,360

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,053,972	2,046,520	7,452	64	7,516
外国債券	28,731	29,361	629	1,193	564
その他	247,096	247,095	0	-	0
合計	2,329,800	2,322,977	6,823	1,258	8,081

(注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	3,865,836	6,118,898	2,253,062	2,353,418	100,356
国内債券	19,660,405	19,582,339	78,066	9,320	87,386
国債	17,957,900	17,884,733	73,166	5,082	78,249
地方債	222,528	222,477	51	891	942
社債	1,479,976	1,475,128	4,848	3,345	8,194
外国株式	62,242	177,179	114,937	116,535	1,597
外国債券	6,788,336	6,731,840	56,495	16,795	73,291
その他	3,923,618	4,089,353	165,735	186,051	20,316
合計	34,300,438	36,699,611	2,399,172	2,682,120	282,948

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	28,970,485	196,124	58,655

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	24,223
その他有価証券	
国内株式	422,127
社債	3,733,241
外国株式	76,859
外国債券	136,827

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
国内債券	10,349,847	10,535,012	2,041,218	2,450,016
国債	9,687,937	7,021,731	1,108,014	2,121,023
地方債	32,895	130,822	63,117	3,627
社債	629,014	3,382,458	870,087	325,366
外国債券	757,544	2,581,337	826,569	2,013,938
その他	301,637	193,177	939,345	2,536,790
合計	11,409,028	13,309,527	3,807,134	7,000,746

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	168,928	1,163

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	114,083	114,559	476	860	384

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	130,577	1,584

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	111,671	112,569	898	921	23

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,021,407
その他有価証券	2,020,931
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476
繰延税金負債	821,276
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,200,131
少数株主持分相当額	13,447
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	433
その他有価証券評価差額金	1,187,117

(注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額33百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,373百万円(益)を含めております。

当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,421,246
その他有価証券	2,420,348
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	898
繰延税金負債	976,257
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,444,988
少数株主持分相当額	13,215
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	453
その他有価証券評価差額金	1,431,320

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額21,175百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

なお、当連結会計年度のVaR値及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

(VaR値)

旧東京三菱銀行分VaR実績値(平成17年4月1日から平成17年12月31日まで)

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	32.9	133.3	6.0	6.3
うち円	27.1	121.2	1.3	2.5
うちドル	5.1	13.7	1.9	4.2
外国為替	8.7	19.3	3.2	5.0
株式	1.6	6.0	0.0	0.0
商品	0.3	1.7	0.0	0.0
分散効果	8.5			2.5
合計	35.0	130.8	8.8	8.8

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

旧UFJ銀行分VaR実績値（平成17年4月1日から平成17年12月31日まで）

最大値（億円）	最小値（億円）	平均値（億円）
31.1	6.1	19.9

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間1日、信頼区間99%、観測期間750営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

三菱東京UFJ銀行分VaR実績値（平成18年1月1日から平成18年3月31日まで）

リスク・カテゴリー	金額(億円)			
	日次平均	最大値	最小値	期末日
金利	20.8	30.1	15.1	19.7
うち円	14.9	19.7	9.8	14.5
うちドル	5.9	14.4	2.3	7.6
外国為替	9.6	12.9	4.6	8.1
株式	0.0	0.0	0.0	0.0
商品	0.0	0.0	0.0	0.0
分散効果	6.1			6.6
合計	24.4	31.7	19.7	21.1

- (注) 1 デリバティブ取引を含むトレーディング業務を対象範囲としております。
 2 計数は保有期間10日、信頼区間99%、観測期間701営業日によるものです。
 3 最大値、および最小値は、各々実現した日が異なります。

(信用リスク相当額)

	金額(億円)
金利スワップ	77,404
通貨スワップ	9,529
先物外国為替	11,759
金利オプション(買)	2,285
通貨オプション(買)	5,816
その他の金融派生商品	4,707
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	61,372
合計	50,129

- (注) 1 計数は連結自己資本比率(国際統一基準)算定に用いたものであります。
 2 ネットティングとは、同一取引先との間で締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とすることです。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	売建	10,653,136	2,988,013	8,511	8,511
		買建	7,939,533	1,027,348	4,333	4,333
	金利 オプション	売建	5,717,145		392	257
		買建	5,465,603		362	274
店頭	金利先渡 契約	売建	152,711		53	53
		買建	199,699		22	22
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	226,827,463	172,666,654	2,255,330	2,255,330
		受取変動・ 支払固定	226,632,539	172,944,596	2,520,921	2,520,921
		受取変動・ 支払変動	26,899,535	21,898,407	114,319	114,319
		受取固定・ 支払固定	765,675	765,675	2,741	2,741
	金利 スワップ ション	売建	13,904,304	5,063,581	126,969	57,073
		買建	13,281,143	4,407,533	131,248	66,285
	その他	売建	5,674,752	3,953,943	38,818	21,631
		買建	5,168,274	3,768,576	38,203	25,487
合計					156,312	165,728

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	売建	7,031	168		
		買建	1,869	318		
店頭	通貨スワップ		39,397,965	34,472,548	35,923	35,923
	為替予約	売建	28,626,237	546,570	309,418	309,418
		買建	31,925,248	511,729	457,778	457,778
	通貨オプション	売建	10,833,869	5,960,182	492,894	49,113
買建		9,549,953	5,005,378	282,571	2,059	
合計					26,038	133,111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数 先物	売建				
		買建				
	株式指数 オプション	売建	253		3	13
		買建	8,611		409	75
店頭	有価証券 店頭 オプション	売建				
		買建				
	有価証券 店頭指数等 先渡取引	売建				
		買建				
合計					406	61

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	売建	1,090,711		3,942	3,942
		買建	1,364,979		6,875	6,875
	債券先物 オプション	売建	83,588		149	34
		買建	394,618		998	33
店頭	債券店頭 オプション	売建	942,000		1,740	785
		買建	942,000		3,134	377
合計					688	1,770

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	売建				
		買建				
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	227,821	216,429	196,988	196,988
		短期変動金利受 取・商品指数変 化率支払	289,096	277,723	200,498	200,498
	商品 オプション	売建	25,141	24,959	1,742	513
		買建	25,141	24,959	1,752	1,384
合計					3,521	5,408

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,272,897	2,997,579	4,056	4,056
		買建	3,579,442	3,278,853	3,187	3,187
合計					869	869

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	326	70	50	18
		買建	326	70	50	41
合計						23

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見通しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係わる為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的な手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	売建	10,047,300	1,450,328	7,432	7,432
		買建	7,732,511	1,131,111	7,244	7,244
	金利 オプション	売建	5,930,728	147,562	556	143
		買建	6,162,104	306,930	1,022	94
店頭	金利先渡 契約	売建				
		買建	180,026		0	0
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	298,677,969	219,726,836	241,137	241,137
		受取変動・ 支払固定	272,079,425	211,252,924	3,499	3,499
		受取変動・ 支払変動	29,447,199	21,852,062	81,350	81,350
		受取固定・ 支払固定	825,352	651,748	2,328	2,328
	金利 スワップ ション	売建	19,031,613	6,304,195	106,824	10,970
		買建	17,875,411	6,185,603	108,745	15,377
	その他	売建	4,417,239	3,063,108	17,459	1,341
		買建	4,462,245	2,742,204	20,304	6,961
合計					166,004	170,846

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	売建	10,968	169	105	105
		買建	334	334		
店頭	通貨スワップ		42,075,329	32,386,764	9,397	9,397
	為替予約	売建	36,545,356	381,449	294,998	294,998
		買建	40,452,751	477,466	481,528	481,528
	通貨オプション	売建	15,249,450	8,015,567	568,164	19,396
		買建	14,162,028	7,607,497	375,723	20,065
合計					3,380	156,360

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	売建	649,798		1,321	1,321
		買建	512,423		803	803
	債券先物 オプション	売建	43,908		57	3
		買建	85,418		291	61
店頭	債券店頭 オプション	売建	24,000		3	56
		買建	24,000		159	91
合計					908	724

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	売建				
		買建				
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	315,375	194,071	154,939	154,939
		短期変動金利受 取・商品指数変 化率支払	541,325	409,691	159,333	159,333
	商品 オプション	売建	115,958	22,159	5,709	5,631
		買建	115,968	22,159	5,716	5,638
合計					4,401	4,401

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
- 3 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,876,357	3,621,609	9,488	9,488
		買建	4,710,182	4,404,561	11,030	11,030
合計					1,542	1,542

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	121	55	17	5
		買建	121	55	17	11
合計						5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,437,314	1,440,772
年金資産 (B)	1,699,478	1,934,627
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	262,164	493,854
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	8	-
未認識数理計算上の差異 (E)	5,185	195,172
未認識過去勤務債務 (F)	55,294	47,117
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	201,676	251,564
前払年金費用 (H)	253,298	299,694
退職給付引当金 (G) - (H)	51,622	48,129

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	24,202	36,234
利息費用	24,743	36,436
期待運用収益	33,648	56,321
過去勤務債務の費用処理額	4,334	7,848
数理計算上の差異の費用処理額	23,597	8,380
会計基準変更時差異の費用処理額	8	8
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,101	6,603
退職給付費用	42,669	23,477

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	当行及び国内連結 子会社 1.60% ~ 2.50 % 海外連結子会社 5.00% ~ 10.00%	当行及び国内連結 子会社 1.90% ~ 2.50 % 海外連結子会社 4.50% ~ 10.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結 子会社 0.85% ~ 4.00% 海外連結子会社 8.25% ~ 8.50%	当行及び国内連結 子会社 0.93% ~ 3.50% 海外連結子会社 4.50% ~ 8.50%
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処 理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の 処理年数	主として5年	

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却</p> <p>損金算入限度超過額 732,117</p> <p>有価証券評価損 238,788</p> <p>退職給付引当金 106,796</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,400,884</p> <p>その他 285,998</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,764,585</p> <p>評価性引当額 799,386</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,965,199</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 828,736</p> <p>リース取引に係る未実現利益 92,341</p> <p>在外子会社の留保利益 28,430</p> <p>その他 370,280</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,319,789</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 645,410</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却</p> <p>損金算入限度超過額 606,888</p> <p>有価証券評価損 149,149</p> <p>退職給付引当金 96,245</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,173,063</p> <p>その他 361,333</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,386,681</p> <p>評価性引当額 740,447</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,646,234</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,012,412</p> <p>合併時所有価証券時価評価 213,362</p> <p>リース取引に係る未実現利益 94,715</p> <p>在外子会社の留保利益 33,927</p> <p>その他 125,430</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,479,847</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 166,386</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.57%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 2.24%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 1.60%</p> <p>その他 0.00%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.42%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.57%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 4.78%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 1.51%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 1.13%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.95%</p> <p>その他 0.86%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.59%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,626,566	51,015	254,233	2,931,816		2,931,816
(2) セグメント間の 内部経常収益	14,426	2,231	11,783	28,441	(28,441)	
計	2,640,993	53,246	266,017	2,960,257	(28,441)	2,931,816
経常費用	1,987,937	50,514	231,705	2,270,157	(25,856)	2,244,300
経常利益	653,056	2,732	34,311	690,100	(2,585)	687,515
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	156,930,901	59,829	5,258,607	162,249,338	(1,476,378)	160,772,959
減価償却費	91,880	2,734	6,797	101,413		101,413
資本的支出	305,915	1,029	9,762	316,707		316,707

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,220,103	478,964	180,461	4,879,528		4,879,528
(2) セグメント間の 内部経常収益	22,831	11,221	16,585	50,638	(50,638)	
計	4,242,934	490,185	197,046	4,930,166	(50,638)	4,879,528
経常費用	3,179,994	480,213	184,391	3,844,599	(143,549)	3,701,050
経常利益	1,062,940	9,971	12,654	1,085,566	92,911	1,178,478
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	152,108,870	4,450,358	701,711	157,260,940	(1,397,892)	155,863,048
減価償却費	138,657	22,669	101,304	262,631		262,631
資本的支出	222,407	34,083	129,815	386,306		386,306

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、証券業、リース業等が属しております。

3 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準

実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、銀行業の資産が1,619百万円減少しております。

4 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。

また、平成18年1月にUFJニコス株式会社（現 三菱UFJニコス株式会社）が連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前連結会計年度における「クレジットカード業」は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度
経常収益	192,361百万円
経常費用	163,121百万円
経常利益	29,239百万円
資産	4,680,730百万円
減価償却費	6,560百万円
資本的支出	9,509百万円

5 「クレジットカード業」の経常費用には、UFJニコス株式会社（現 三菱UFJニコス株式会社）における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

6 従来、貸倒引当金繰入額は、連結全体で貸倒引当金戻入益と相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回る場合にのみ、各セグメントの経常費用として計上しておりましたが、「銀行業」以外のセグメントの貸倒引当金繰入額の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より各セグメント毎に貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回るセグメントについては、当該セグメントの経常費用として計上しております。

なお、当連結会計年度の表示方法を適用した場合の当中間連結会計期間における「クレジットカード業」、「計」及び「消去又は全社」並びに前連結会計年度における「証券業」、「その他」、「計」及び「消去又は全社」の経常費用及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間	クレジットカード業	計	消去又は全社
経常費用	233,987百万円	1,823,743百万円	(83,475百万円)
経常利益	3,060百万円	474,377百万円	60,506百万円

前連結会計年度	証券業	その他	計	消去又は全社
経常費用	50,522百万円	241,153百万円	2,279,613百万円	(35,312百万円)
経常利益	2,723百万円	24,864百万円	680,644百万円	6,870百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,992,171	589,485	3,824	166,465	179,868	2,931,816		2,931,816
(2) セグメント間の内部経常収益	91,336	40,020	57,409	33,701	48,686	271,155	(271,155)	
計	2,083,508	629,505	61,234	200,167	228,555	3,202,971	(271,155)	2,931,816
経常費用	1,534,969	506,735	62,028	197,658	181,512	2,482,904	(238,603)	2,244,300
経常利益 (は経常損失)	548,538	122,770	794	2,508	47,043	720,066	(32,551)	687,515
資産	142,681,578	17,062,501	3,744,207	7,420,967	7,917,297	178,826,552	(18,053,593)	160,772,959

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,519,759	739,997	11,071	282,471	326,229	4,879,528		4,879,528
(2) セグメント間の内部経常収益	111,869	76,962	146,727	62,477	86,207	484,245	(484,245)	
計	3,631,628	816,959	157,799	344,949	412,437	5,363,773	(484,245)	4,879,528
経常費用	2,702,917	670,173	115,825	327,681	337,486	4,154,085	(453,035)	3,701,050
経常利益 (は経常損失)	928,710	146,786	41,973	17,267	74,950	1,209,688	(31,210)	1,178,478
資産	135,078,521	17,030,759	3,818,690	8,475,250	9,287,906	173,691,128	(17,828,080)	155,863,048

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して資産が1,619百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものが819百万円、北米におけるものが799百万円であります。
- 4 日本における経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	939,644
連結経常収益	2,931,816
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	32.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	1,359,769
連結経常収益	4,879,528
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	27.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注1)		貸出金	61
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注1) に係る受取利息		貸出金利息	1
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注2)	10	貸出金	10
役員	尾崎 輝郎	当行取締役	なし	資金の貸付(注3)		貸出金	7
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付(注4)		貸出金	29

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期限一括返済であります。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(注4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注1)		貸出金	59
				利息の受取(注1)	1	その他資産	0
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付(注2)		貸出金	10
役員	尾崎 輝郎	当行取締役	なし	資金の貸付(注3)		貸出金	5
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付(注4)		貸出金	27

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期限一括返済であります。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(注4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
1株当たり純資産額	608円36銭	1株当たり純資産額	678円60銭
1株当たり当期純利益	77円 2銭	1株当たり当期純利益	73円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75円10銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	71円66銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	484,147	744,484
普通株主に帰属しない金額	百万円	11,259	7,372
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	16	-
うち優先配当額	百万円	11,242	7,372
普通株式に係る当期純利益	百万円	472,887	737,111
普通株式の期中平均株式数	千株	6,139,344	10,041,799
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	4,821	281
うち優先配当額	百万円	4,821	281
普通株式増加数	千株	221,243	247,517
うち優先株式	千株	221,243	247,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式 1種類(発行済株式数100,000千株) なお、上記優先株式の概要は「第4 提出会社の状況」に記載のとおり。	第一回第二種優先株式(発行済株式数100,000千株)

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	-	8,890,555
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	1,929,436
うち少数株主持分	百万円	-	1,622,722
うち優先株式	百万円	-	303,100
うち優先配当額	百万円	-	3,613
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	-	6,961,119
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	千株	-	10,257,961

- 3 企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>当行の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業 名称 UFJニコス株式会社 事業の内容 クレジットカード業</p> <p>被結合企業 名称 株式会社ディーシーカード 事業の内容 クレジットカード業</p> <p>(2) 企業結合日 平成19年4月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 三菱UFJニコス株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 MUFグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用いたしました。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法</p> <p>株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。</p> <p>乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各1株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>乙の第一回辛種優先株式1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。</p> <p>なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式：</td> <td style="text-align: right;">4,286,351,741株</td> </tr> <tr> <td>第一回第三種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">200,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第四種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">150,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第五種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">150,000,000株</td> </tr> </table> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。</p> <p>資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。</p> <p>利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>	普通株式：	4,286,351,741株	第一回第三種優先株式：	200,000,000株	第一回第四種優先株式：	150,000,000株	第一回第五種優先株式：	150,000,000株	
普通株式：	4,286,351,741株								
第一回第三種優先株式：	200,000,000株								
第一回第四種優先株式：	150,000,000株								
第一回第五種優先株式：	150,000,000株								

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																												
<p>(6) 合併期日 平成18年 1月 1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5) の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月 1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。</p> <p>(2) 当行が株式会社U F J銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>																																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">科 目</th> <th style="text-align: center;">金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資産の部)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">5,900,536</td> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">45,109,760</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">177,972</td> <td>譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">3,092,447</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td style="text-align: right;">179,294</td> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">880,211</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">161,461</td> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,825,108</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">1,269,211</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">216,522</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">11,493</td> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">4,119,300</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,465,459</td> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">256,024</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">34,211,312</td> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,731,180</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td style="text-align: right;">630,848</td> <td>外国為替</td> <td style="text-align: right;">417,703</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,261,725</td> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">1,567,140</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">399,532</td> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">870,741</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,081,324</td> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">4,038,462</td> <td>再評価に係る繰延税金</td> <td style="text-align: right;">80,949</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">764,729</td> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">4,038,462</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">107,770</td> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">4,038,462</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">64,205,586</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">66,916,136</td> <td style="text-align: center;">差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">2,710,550</td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760	コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447	債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211	買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108	特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引受入担保金	216,522	金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300	有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024	貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180	外国為替	630,848	外国為替	417,703	その他資産	1,261,725	社債	1,567,140	動産不動産	399,532	その他負債	870,741	繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34	支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る繰延税金	80,949	貸倒引当金	764,729	負債	4,038,462	投資損失引当金	107,770	支払承諾	4,038,462			負債の部合計	64,205,586	資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)																																																																										
(資産の部)		(負債の部)																																																																											
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760																																																																										
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447																																																																										
債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211																																																																										
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108																																																																										
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引受入担保金	216,522																																																																										
金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300																																																																										
有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024																																																																										
貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180																																																																										
外国為替	630,848	外国為替	417,703																																																																										
その他資産	1,261,725	社債	1,567,140																																																																										
動産不動産	399,532	その他負債	870,741																																																																										
繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34																																																																										
支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る繰延税金	80,949																																																																										
貸倒引当金	764,729	負債	4,038,462																																																																										
投資損失引当金	107,770	支払承諾	4,038,462																																																																										
		負債の部合計	64,205,586																																																																										
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550																																																																										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	短期社債	平成17年 12月～ 平成19年 3月	375,700 [375,700]	150,600 [150,600]	0.00～ 0.71	なし	平成18年 4月～ 平成19年 7月
	第2回～第85回 普通社債	平成11年 10月～ 平成18年 11月	2,700,000 [770,000]	2,089,965 [629,993]	0.22～ 2.69	なし	平成18年 4月～ 平成34年 10月
	第1回 米ドル建劣後社債	平成12年 2月25日	234,940 (USD 2,000,000千)	236,040 (USD 1,999,497千)	8.40	なし	平成22年 4月15日
	米ドル建劣後社債	平成13年 6月15日	234,940 (USD 2,000,000千)	235,300 (USD 1,993,224千)	7.40	なし	平成23年 6月15日
	第1回 円建劣後社債	平成12年 7月27日	70,000	70,000	2.25	なし	平成22年 7月27日
	第2回 円建劣後社債	平成13年 7月31日	50,000	50,000	1.93	なし	平成23年 7月29日
	第3回 円建劣後社債	平成14年 6月25日	50,000	50,000	2.39	なし	平成24年 6月25日
	第3回2号 円建劣後社債	平成15年 6月26日	80,000	80,000	1.30	なし	平成25年 6月26日
	第4回 円建劣後社債	平成15年 5月22日	100,000	100,000	1.13	なし	平成25年 5月22日
	第6回 円建劣後社債	平成16年 12月22日	70,000	70,000	1.73	なし	平成26年 12月22日
	第7回 円建劣後社債	平成16年 12月22日	30,000	30,000	2.11	なし	平成31年 12月20日
	第8回 円建劣後社債	平成17年 7月22日	60,000	60,000	1.64	なし	平成27年 7月22日
	第9回 円建劣後社債	平成17年 7月22日	20,000	20,000	2.01	なし	平成32年 7月22日
	第10回 円建劣後社債	平成18年 8月11日		50,000	2.39	なし	平成25年 8月9日
	第11回 円建劣後社債	平成18年 10月31日		50,000	2.28	なし	平成28年 10月31日
	ユーロ円建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成13年 3月～ 平成14年 6月	114,000	12,000	1.31～ 1.45	なし	平成24年 6月～ 平成25年 3月
	ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成17年 12月16日	142,810 (EUR 1,000,000千)	156,604 (EUR 995,386千)	3.50	なし	平成27年 12月16日
1	普通社債	平成8年 6月～ 平成18年 3月	121,916 (USD 230,000千) (IDR 47,640,781千) [50,815]	71,982 (USD 10,000千) (IDR 48,974,235千) [19,879]	0.00～ 19.00	2	平成18年 6月～ 平成29年 12月
	劣後社債	平成8年 6月～ 平成19年 3月	883,749 (USD 4,091,100千) (EUR 800,000千) [22,062]	1,267,467 (USD 6,626,403千) (EUR 800,000千) (GBP 275,000千) [21,901]	0.00～ 10.87	なし	平成18年 9月～ 平成47年 3月
	永久劣後社債	平成7年 6月～ 平成19年 3月	452,785 (USD 626,000千) (EUR 7,000千)	432,311 (USD 676,000千) (EUR 7,000千)	0.61～ 8.75	なし	
合計			5,790,841	5,282,272			

(注) 1 当期末残高は社債発行差金控除後の金額であります。

2 1は連結子会社UnionBanCal Corporation、BTMU Capital Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、Tokai Finance (Curacao) N.V.、PT Bank UFJ Indonesia、PT U Finance Indonesia、UFJニコス株式会社、株式会社ディーシーカード、株式会社泉州銀行の発行した社債をまとめて記載しております。なお、UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。

3 2には連結子会社が発行した有担保の普通社債1銘柄が含まれております。それ以外は無担保であります。

4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。

- 5 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 6 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
822,375	674,316	437,063	616,040	489,101

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,454,938	3,236,372	1.88	
再割引手形	21,543	7,948	3.37	
借入金	2,433,395	3,228,424	1.87	平成18年4月～ 平成43年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,644,054	275,336	199,367	250,314	206,321

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

- (参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	324,384	632,902	2.79	

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		10,846,488	7.37	7,290,057	5.18
現金		1,377,594		1,156,696	
預け金	7	9,468,894		6,133,361	
コールローン		1,995,900	1.36	1,766,390	1.26
買現先勘定	2	193,473	0.13	223,278	0.16
債券貸借取引支払保証金	2	2,738,240	1.86	3,586,380	2.55
買入手形		530,200	0.36		
買入金銭債権	7	1,753,884	1.19	3,226,721	2.29
特定取引資産	7	5,804,223	3.95	4,108,862	2.92
商品有価証券		988,588		161,703	
商品有価証券派生商品		235		256	
特定取引有価証券		61,613		15,678	
特定取引有価証券派生商品		170		69	
特定金融派生商品		1,197,263		824,056	
その他の特定取引資産		3,556,351		3,107,097	
金銭の信託		283,155	0.19	242,996	0.17
有価証券	1,2 7	42,159,651	28.66	40,705,727	28.95
国債		22,916,713		19,743,404	
地方債		224,992		220,100	
社債	14	5,094,056		5,128,393	
株式		7,081,248		7,265,946	
その他の証券		6,842,640		8,347,882	
投資損失引当金		134,331	0.09	132,125	0.09
貸出金	3,4 5,6,7 8	69,587,196	47.31	68,194,957	48.50
割引手形	2	465,350		425,590	
手形貸付		5,604,713		4,650,179	
証書貸付		53,519,630		52,944,294	
当座貸越		9,997,501		10,174,892	
外国為替		1,265,985	0.86	1,395,884	0.99
外国他店預け		65,603		201,259	
外国他店貸		148,540		204,286	
買入外国為替	2	799,486		748,252	
取立外国為替		252,354		242,086	
その他資産		3,158,035	2.15	2,438,700	1.74
未決済為替貸		71,086		65,267	
前払費用		3,084		3,438	
未収収益		267,987		333,131	
先物取引差入証拠金		12,232		10,204	
先物取引差金勘定		3,936		631	
金融派生商品		1,313,128		1,052,087	
繰延ヘッジ損失		429,771			
社債発行差金		1,952			
その他の資産		1,054,857		973,939	
動産不動産	9, 10,11	1,056,743	0.72		
土地建物動産		934,865			
建設仮払金		6,173			
保証金権利金		115,705			
有形固定資産	10, 11			958,052	0.68
建物				251,886	
土地	9			615,059	
建設仮勘定				9,005	
その他の有形固定資産				82,100	
無形固定資産				297,632	0.21
ソフトウェア				183,249	
その他の無形固定資産				114,383	
繰延税金資産		599,840	0.41	194,999	0.14
支払承諾見返	14	6,180,736	4.20	6,886,433	4.90
貸倒引当金		928,134	0.63	771,057	0.55
資産の部合計		147,091,292	100.00	140,613,892	100.00

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		101,092,544	68.73	100,276,681	71.31
当座預金		9,106,212		8,475,455	
普通預金		48,953,472		48,264,217	
貯蓄預金		1,379,299		1,268,294	
通知預金		1,147,392		1,146,194	
定期預金		34,286,293		36,004,531	
定期積金		77		76	
その他の預金		6,219,797		5,117,910	
譲渡性預金		5,716,110	3.89	5,516,096	3.92
コールマネー	7	1,769,921	1.20	1,877,290	1.34
売現先勘定	7	3,821,352	2.60	3,179,360	2.26
債券貸借取引受入担保金	7	1,922,450	1.31	3,273,394	2.33
売渡手形	7	6,536,500	4.44		
特定取引負債		1,101,840	0.75	658,722	0.47
商品有価証券派生商品		82		86	
特定取引売付債券		56,211		6,049	
特定取引有価証券派生商品		633		23	
特定金融派生商品		1,044,913		652,563	
借入金		3,998,983	2.72	4,935,482	3.51
再割引手形	2	21,543		7,948	
借入金	7, 12	3,977,440		4,927,534	
外国為替		1,315,382	0.89	1,012,030	0.72
外国他店預り		1,233,624		893,163	
外国他店借	2	18,691		25,076	
売渡外国為替		7,928		4,425	
未払外国為替		55,137		89,365	
短期社債		375,700	0.26	150,600	0.11
社債	13	3,956,690	2.69	3,359,910	2.39
その他負債		2,469,563	1.67	2,158,747	1.53
未決済為替借		5,621		13,108	
未払法人税等		6,452		9,019	
未払費用		146,165		218,985	
前受収益		48,637		46,247	
給付補てん備金		12		12	
先物取引受入証拠金		1,043		739	
先物取引差金勘定		2,410		544	
借入商品債券		250,813		149,750	
金融派生商品		1,399,842		1,013,347	
繰延ヘッジ利益		235,688			
その他の負債		372,875		706,991	
賞与引当金		14,218	0.01	15,951	0.01
退職給付引当金		11,153	0.01	11,348	0.01
偶発損失引当金				81,951	0.06
特別法上の引当金		31	0.00	31	0.00
金融先物取引責任準備金		31		31	
再評価に係る繰延税金負債	9	202,531	0.14	197,942	0.14
支払承諾	7, 14	6,180,736	4.20	6,886,433	4.90
負債の部合計		140,485,710	95.51	133,591,975	95.01

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	15	996,973	0.68		
資本剰余金		2,767,590	1.88		
資本準備金		2,767,590			
利益剰余金	16	1,404,884	0.95		
利益準備金		190,044			
任意積立金		720,629			
海外投資等損失準備金		1			
行員退職手当基金		2,432			
別途積立金		718,196			
当期末処分利益		494,209			
土地再評価差額金	9	245,742	0.17		
その他有価証券評価差額金	16	1,190,391	0.81		
資本の部合計		6,605,581	4.49		
負債及び資本の部合計		147,091,292	100.00		
(純資産の部)					
資本金				996,973	0.71
資本剰余金				2,767,590	1.97
資本準備金				2,767,590	
利益剰余金				1,627,703	1.15
利益準備金				190,044	
その他利益剰余金				1,437,658	
行員退職手当基金				2,432	
別途積立金				718,196	
繰越利益剰余金				717,029	
株主資本合計				5,392,266	3.83
その他有価証券評価差額金				1,435,530	1.02
繰延ヘッジ損益				46,187	0.03
土地再評価差額金	9			240,307	0.17
評価・換算差額等合計				1,629,650	1.16
純資産の部合計				7,021,917	4.99
負債及び純資産の部合計				140,613,892	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		2,217,015	100.00	3,651,533	100.00
資金運用収益		1,449,881		2,466,446	
貸出金利息		787,546		1,434,893	
有価証券利息配当金		405,407		589,836	
コールローン利息		12,426		18,552	
買現先利息		6,739		12,361	
債券貸借取引受入利息		3,922		8,450	
買入手形利息		1		55	
預け金利息		133,759		233,590	
金利スワップ受入利息		36,317		7,637	
その他の受入利息		63,760		161,068	
役務取引等収益		341,553		550,592	
受入為替手数料		108,088		174,221	
その他の役務収益		233,464		376,371	
特定取引収益		101,096		140,198	
商品有価証券収益				3,450	
特定取引有価証券収益				413	
特定金融派生商品収益		99,251		125,031	
その他の特定取引収益		1,844		11,302	
その他業務収益		218,467		304,491	
外国為替売買益		139,505		204,301	
国債等債券売却益		44,516		57,676	
金融派生商品収益		10,219			
その他の業務収益		24,226		42,513	
その他経常収益		106,016		189,805	
株式等売却益		59,036		129,722	
金銭の信託運用益		553		8,616	
その他の経常収益	1	46,427		51,466	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		1,654,123	74.61	2,816,984	77.15
資金調達費用		620,716		1,282,373	
預金利息		306,435		599,324	
譲渡性預金利息		38,740		70,920	
コールマネー利息		3,632		19,409	
売現先利息		65,409		104,323	
債券貸借取引支払利息		23,738		27,205	
売渡手形利息		211		252	
借入金利息		52,332		159,952	
短期社債利息		64		758	
社債利息		51,710		76,574	
その他の支払利息		78,441		223,650	
役務取引等費用		72,999		125,048	
支払為替手数料		21,343		34,706	
その他の役務費用		51,656		90,342	
特定取引費用		9,505			
商品有価証券費用		8,843			
特定取引有価証券費用		661			
その他業務費用		110,157		100,525	
国債等債券売却損		96,875		54,512	
国債等債券償却		1,755		3,513	
社債発行費償却		534		577	
金融派生商品費用				39,120	
その他の業務費用		10,991		2,800	
営業経費		687,990		1,084,446	
その他経常費用		152,753		224,589	
貸出金償却		54,279		114,843	
株式等売却損		8,463		1,256	
株式等償却		25,935		34,570	
投資損失引当金繰入額		78			
金銭の信託運用損		3,406		294	
その他の経常費用	2	60,591		73,624	
経常利益		562,892	25.39	834,549	22.85
特別利益		266,005	12.00	190,255	5.21
動産不動産処分益		7,493			
固定資産処分益				6,566	
貸倒引当金戻入益				90,556	
償却債権取立益		30,396		92,173	
その他の特別利益	3	228,115		958	
特別損失		15,213	0.69	66,764	1.83
動産不動産処分損		5,513			
固定資産処分損				13,943	
減損損失		9,700		12,291	
その他の特別損失	4			40,530	
税引前当期純利益		813,684	36.70	958,040	26.23
法人税、住民税及び事業税		14,764	0.67	15,184	0.41
法人税等調整額		348,120	15.70	273,558	7.49
当期純利益		450,799	20.33	669,298	18.33
前期繰越利益		680,981			
土地再評価差額金取崩額		2,476			
中間配当額		640,047			
当期末処分利益		494,209			

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

区分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
		金額(百万円)
当期末処分利益		494,209
任意積立金取崩額		1
海外投資等損失準備金取崩額		1
計		494,210
利益処分量		131,186
第一回第二種優先株式配当金		(1株につき30円) 3,000
第一回第三種優先株式配当金		(1株につき15円90銭) 429
第一回第四種優先株式配当金		(1株につき18円60銭) 1,482
第一回第五種優先株式配当金		(1株につき19円40銭) 2,910
普通株式配当金		(1株につき12円56銭) 123,365
次期繰越利益		363,024

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					海外投資等 損失準備金	行員退職 手当基金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	1	2,432	718,196	494,209	1,404,884	5,169,447
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								451,913	451,913	451,913
当期純利益								669,298	669,298	669,298
海外投資等損失準備金取崩額					1			1		
土地再評価差額金取崩額								5,434	5,434	5,434
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)					1			222,819	222,818	222,818
平成19年3月31日残高(百万円)	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044		2,432	718,196	717,029	1,627,703	5,392,266

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,190,391		245,742	1,436,133	6,605,581
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					451,913
当期純利益					669,298
海外投資等損失準備金取崩額					
土地再評価差額金取崩額					5,434
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	245,138	46,187	5,434	193,516	193,516
事業年度中の変動額合計(百万円)	245,138	46,187	5,434	193,516	416,335
平成19年3月31日残高(百万円)	1,435,530	46,187	240,307	1,629,650	7,021,917

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の「社債発行差金」は1,619百万円、「社債」は同額、それぞれ減少しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は724,388百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は549,999百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 (B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理	(4) 退職給付引当金 同左 (A) 過去勤務債務 同左 (B) 数理計算上の差異 同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>なお、当事業年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他の負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前事業年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは21,444百万円、その他の負債に含めて表示していたものは2,291百万円であります。</p>
	<p>(6) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(6) 金融先物取引責任準備金</p> <p>同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。</p>	<p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は40,256百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は63,434百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。
11 連結納税制度の適用	平成16年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。	
12 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,068,104百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>財務諸表等規則の改正、及び「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年 4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年 4月 1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「行員退職手当基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上してありましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前事業年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上してありました「繰延ヘッジ損益」は、194,082百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。なお、前事業年度末の「土地建物動産」に含まれる「建物」の金額は254,449百万円、「土地」の金額は605,612百万円、「その他有形固定資産」の金額は74,803百万円であります。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。なお、前事業年度末の「保証金権利金」に含まれる権利金の金額は9,827百万円、保証金の金額は105,877百万円あります。</p> <p>「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれる「ソフトウェア」の金額は214,021百万円あります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,305,414百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,454,592百万円、再貸付に供している有価証券は677,679百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,263,019百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,235,775百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は39,038百万円、延滞債権額は、691,394百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、21,099百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、779,702百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,334,844百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に129,459百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れている有価証券は1,224,938百万円、再貸付に供している有価証券は652,184百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは9,568,074百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,156,235百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は18,193百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は41,858百万円、延滞債権額は、599,885百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、16,126百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、458,234百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,531,234百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1,482百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,865,268百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,375,563百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">600,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">6,536,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">1,482百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金367,926百万円、有価証券10,496,640百万円及び貸出金520,868百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は3,895,120百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,710,128百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,902,006百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1,482百万円	有価証券	1,865,268百万円	貸出金	5,375,563百万円	コールマネー	600,000百万円	売渡手形	6,536,500百万円	支払承諾	1,482百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,116,105百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">1,257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">574,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">788,942百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">570,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">787,579百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払承諾</td> <td style="text-align: right;">1,257百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金235,615百万円、有価証券2,885,417百万円及び貸出金5,274,922百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は871,996百万円、有価証券は5,670,200百万円であり、対応する売現先勘定は3,179,360百万円、債券貸借取引受入担保金は3,168,141百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,776,417百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1,257百万円	有価証券	574,335百万円	貸出金	788,942百万円	コールマネー	570,000百万円	借入金	787,579百万円	支払承諾	1,257百万円
預け金	1,482百万円																								
有価証券	1,865,268百万円																								
貸出金	5,375,563百万円																								
コールマネー	600,000百万円																								
売渡手形	6,536,500百万円																								
支払承諾	1,482百万円																								
預け金	1,257百万円																								
有価証券	574,335百万円																								
貸出金	788,942百万円																								
コールマネー	570,000百万円																								
借入金	787,579百万円																								
支払承諾	1,257百万円																								

前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示方法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173百万円</p> <p>10 動産不動産の減価償却累計額 688,676百万円</p> <p>11 動産不動産の圧縮記帳額 86,454百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,521,758百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債1,256,690百万円が含まれております。</p> <p>15 会社が発行する株式の総数 普通株式 15,000,000千株 第二種優先株式 100,000千株 第三種優先株式 27,000千株 第四種優先株式 79,700千株 第五種優先株式 150,000千株 発行済株式総数 普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株</p> <p>16 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,396,597百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示方法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,468百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 692,179百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 84,697百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,696,782百万円が含まれております。</p> <p>13 社債には、劣後特約付社債1,269,944百万円が含まれております。</p> <p>14 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,453,551百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益15,364百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に係る損失42,432百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益192,974百万円、子会社株式売却益35,036百万円を含んでおります。</p>	<p>4 その他の特別損失は、システム統合に係る偶発損失引当金繰入額40,530百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第一回第三種 優先株式		9,300		9,300	注1
第一回第四種 優先株式		79,700		79,700	注2
第一回第五種 優先株式		150,000		150,000	注3
合計		239,000		239,000	

注1 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。

注2 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。

注3 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">171,861百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">127,462百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">299,324百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">89,850百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">38,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">128,777百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">82,010百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">88,536百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">170,547百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。但し、 その他のうちの主なものについては、利息相当額の 合理的な見積額を控除する方法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">43,879百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">128,799百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">172,678百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。但し、その他のうちの主なもの については、利息相当額の合理的な 見積額を控除する 方法によって おります。</p>	取得価額相当額		動産	171,861百万円	その他	127,462百万円	合計	299,324百万円	減価償却累計額相当額		動産	89,850百万円	その他	38,926百万円	合計	128,777百万円	期末残高相当額		動産	82,010百万円	その他	88,536百万円	合計	170,547百万円	1年内	43,879百万円	1年超	128,799百万円	合計	172,678百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">159,661百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">131,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">291,008百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">81,886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">57,782百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">139,669百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">77,774百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">73,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">151,339百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高 が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によって おります。但し、ソフトウェアのうちの主なもの については、利息相当額の合理的な 見積額を控除する 方法によって おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">42,720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">111,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">153,786百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等 に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっ て おります。但し、ソフトウェアのうちの主なも の については、利息相当額の合理的な 見積額を控除する 方法によって おります。</p>	取得価額相当額		その他の有形固定資産	159,661百万円	ソフトウェア	131,347百万円	合計	291,008百万円	減価償却累計額相当額		その他の有形固定資産	81,886百万円	ソフトウェア	57,782百万円	合計	139,669百万円	年度末残高相当額		その他の有形固定資産	77,774百万円	ソフトウェア	73,564百万円	合計	151,339百万円	1年内	42,720百万円	1年超	111,065百万円	合計	153,786百万円
取得価額相当額																																																													
動産	171,861百万円																																																												
その他	127,462百万円																																																												
合計	299,324百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
動産	89,850百万円																																																												
その他	38,926百万円																																																												
合計	128,777百万円																																																												
期末残高相当額																																																													
動産	82,010百万円																																																												
その他	88,536百万円																																																												
合計	170,547百万円																																																												
1年内	43,879百万円																																																												
1年超	128,799百万円																																																												
合計	172,678百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
その他の有形固定資産	159,661百万円																																																												
ソフトウェア	131,347百万円																																																												
合計	291,008百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
その他の有形固定資産	81,886百万円																																																												
ソフトウェア	57,782百万円																																																												
合計	139,669百万円																																																												
年度末残高相当額																																																													
その他の有形固定資産	77,774百万円																																																												
ソフトウェア	73,564百万円																																																												
合計	151,339百万円																																																												
1年内	42,720百万円																																																												
1年超	111,065百万円																																																												
合計	153,786百万円																																																												

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 18,148百万円 減価償却費相当額 17,905百万円 支払利息相当額 377百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 48,506百万円 減価償却費相当額 47,344百万円 支払利息相当額 1,419百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,940百万円 1年超 61,150百万円 合計 77,090百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 34百万円 1年超 64百万円 合計 98百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 22,626百万円 1年超 70,966百万円 合計 93,593百万円 <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 33百万円 1年超 29百万円 合計 63百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	456,288	1,655,487	1,199,198
関連会社株式	47,770	129,047	81,276
合計	504,059	1,784,534	1,280,475

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	456,288	1,021,615	565,327
関連会社株式	45,260	102,505	57,245
合計	501,548	1,124,121	622,572

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金及び貸出金償却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">544,986</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">308,962</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">99,159</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,106,559</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">371,905</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,431,573</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">688,518</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,743,055</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">812,623</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">330,591</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,143,214</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">599,840</td> </tr> </table> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金及び貸出金償却		損金算入限度超過額	544,986	有価証券評価損	308,962	退職給付引当金	99,159	税務上の繰越欠損金	1,106,559	その他	371,905	繰延税金資産小計	2,431,573	評価性引当額	688,518	繰延税金資産合計	1,743,055	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	812,623	その他	330,591	繰延税金負債合計	1,143,214	繰延税金資産の純額	599,840	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金及び貸出金償却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">429,545</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">219,278</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">89,618</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">905,150</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">451,141</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,094,733</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">605,551</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,489,181</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">996,832</td> </tr> <tr> <td>合併時所有価証券時価引継</td> <td style="text-align: right;">213,362</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">83,986</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,294,181</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">194,999</td> </tr> </table> <p>評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。</p>	繰延税金資産	百万円	貸倒引当金及び貸出金償却		損金算入限度超過額	429,545	有価証券評価損	219,278	退職給付引当金	89,618	税務上の繰越欠損金	905,150	その他	451,141	繰延税金資産小計	2,094,733	評価性引当額	605,551	繰延税金資産合計	1,489,181	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	996,832	合併時所有価証券時価引継	213,362	その他	83,986	繰延税金負債合計	1,294,181	繰延税金資産の純額	194,999
繰延税金資産	百万円																																																														
貸倒引当金及び貸出金償却																																																															
損金算入限度超過額	544,986																																																														
有価証券評価損	308,962																																																														
退職給付引当金	99,159																																																														
税務上の繰越欠損金	1,106,559																																																														
その他	371,905																																																														
繰延税金資産小計	2,431,573																																																														
評価性引当額	688,518																																																														
繰延税金資産合計	1,743,055																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	812,623																																																														
その他	330,591																																																														
繰延税金負債合計	1,143,214																																																														
繰延税金資産の純額	599,840																																																														
繰延税金資産	百万円																																																														
貸倒引当金及び貸出金償却																																																															
損金算入限度超過額	429,545																																																														
有価証券評価損	219,278																																																														
退職給付引当金	89,618																																																														
税務上の繰越欠損金	905,150																																																														
その他	451,141																																																														
繰延税金資産小計	2,094,733																																																														
評価性引当額	605,551																																																														
繰延税金資産合計	1,489,181																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	996,832																																																														
合併時所有価証券時価引継	213,362																																																														
その他	83,986																																																														
繰延税金負債合計	1,294,181																																																														
繰延税金資産の純額	194,999																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.57%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社・関連会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">3.01%</td> </tr> <tr> <td>スケジューリング不能な一時差異</td> <td style="text-align: right;">7.15%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.88%</td> </tr> <tr> <td>外国税額</td> <td style="text-align: right;">0.74%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.59%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.57%	(調整)		子会社・関連会社株式評価損	3.01%	スケジューリング不能な一時差異	7.15%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.88%	外国税額	0.74%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.59%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.57%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スケジューリング不能な一時差異</td> <td style="text-align: right;">8.09%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.22%</td> </tr> <tr> <td>外国税額</td> <td style="text-align: right;">0.85%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.98%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30.13%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.57%	(調整)		スケジューリング不能な一時差異	8.09%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.22%	外国税額	0.85%	その他	1.98%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.13%																																
法定実効税率	40.57%																																																														
(調整)																																																															
子会社・関連会社株式評価損	3.01%																																																														
スケジューリング不能な一時差異	7.15%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.88%																																																														
外国税額	0.74%																																																														
その他	0.02%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.59%																																																														
法定実効税率	40.57%																																																														
(調整)																																																															
スケジューリング不能な一時差異	8.09%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.22%																																																														
外国税額	0.85%																																																														
その他	1.98%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.13%																																																														

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
1株当たり純資産額	591円25銭	1株当たり純資産額	654円67銭
1株当たり当期純利益	71円66銭	1株当たり当期純利益	66円 2銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	69円93銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64円46銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	450,799	669,298
普通株主に帰属しない金額	百万円	10,821	6,281
うち優先配当額	百万円	10,821	6,281
普通株式に係る当期純利益	百万円	439,977	663,016
普通株式の期中平均株式数	千株	6,139,344	10,041,799
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	4,821	281
うち優先配当額	百万円	4,821	281
普通株式増加数	千株	221,243	247,517
うち優先株式	千株	221,243	247,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式 1種類(発行済株式数100,000千株) なお、上記優先株式の概要は「第 4 提出会社の状況」に記載のとおり。	第一回第二種優先株式(発行済株式数100,000千株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年 3月31日)	当事業年度末 (平成19年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		7,021,917
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		306,240
うち優先株式	百万円		303,100
うち優先配当額	百万円		3,140
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円		6,715,676
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式数	千株		10,257,961

3 企業会計基準適用指針第 4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年 9月25日企業会計基準委員会)が平成18年 1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて記載しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>当行は、株式会社UFJ銀行との間で、平成17年4月20日付にて合併契約書を、平成17年8月12日付にて合併契約書の変更契約書を締結し、平成18年1月1日を合併期日として合併致しました。</p> <p>なお、当該合併契約書は平成17年6月28日開催の当行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会ならびに、平成17年6月29日開催の株式会社UFJ銀行の定時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、当該合併契約書の変更契約書は平成17年8月30日開催の当行の臨時株主総会および第二種優先株式にかかる種類株主総会ならびに、同日開催の株式会社UFJ銀行の臨時株主総会および各種類株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>当該合併契約の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>MTFGグループとUFJグループは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客様に最高水準の商品・サービスを提供するとともに、グループ会社が緊密に連携することで、お客様のあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制を飛躍的に強化するため、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスの合併によりできる新持株会社の下で、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社、および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社を、それぞれ合併することと致しました。</p> <p>(2) 合併する相手会社の名称</p> <p>株式会社UFJ銀行(登記名：株式会社ユーエフジェイ銀行)</p> <p>(3) 合併の方法</p> <p>株式会社東京三菱銀行(以下、甲)と株式会社UFJ銀行(以下、乙)は合併し、甲は存続し、乙は解散致します。</p> <p>(4) 合併後の会社の名称</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>								
<p>(5) 合併比率、合併交付金、合併により発行する株式の種類および数、増加すべき資本金および準備金等、引き継ぐ資産・負債</p> <p>合併比率 乙の普通株式 1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付します。 乙の甲種第一回、丁種第一回、丁種第二回優先株式各 1株につき、それぞれ甲の第一回第三種、第一回第四種、第一回第五種優先株式各 1株を割当交付します。 乙の第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各 1株につき、それぞれ甲の普通株式0.34株を割当交付します。 乙の第一回辛種優先株式 1株につき、甲の普通株式3.44株を割当交付します。 なお、第一回戊種優先株式の転換により己種優先株式が発行された場合には、己種優先株式 1株につき甲の普通株式0.34株を割当交付します。</p> <p>合併交付金 甲は、本合併に際し、合併交付金の支払を行いません。</p> <p>合併により発行する株式の種類および数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式：</td> <td style="text-align: right;">4,286,351,741株</td> </tr> <tr> <td>第一回第三種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">200,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第四種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">150,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第一回第五種優先株式：</td> <td style="text-align: right;">150,000,000株</td> </tr> </table> <p>増加すべき資本金および準備金等 甲が本合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりです。</p> <p>資本金 0円。 資本準備金 合併差益の額から下記利益準備金の額および下記任意積立金その他の留保利益の額を控除した額。 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>引き継ぐ資産・負債 乙は、平成17年 3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぎます。</p>	普通株式：	4,286,351,741株	第一回第三種優先株式：	200,000,000株	第一回第四種優先株式：	150,000,000株	第一回第五種優先株式：	150,000,000株	
普通株式：	4,286,351,741株								
第一回第三種優先株式：	200,000,000株								
第一回第四種優先株式：	150,000,000株								
第一回第五種優先株式：	150,000,000株								

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																												
<p>(6) 合併期日 平成18年 1月 1日</p> <p>(7) 配当起算日 甲が上記(5)の合併比率に基づき割当交付する普通株式に対する利益配当金の計算は、平成17年10月1日を起算日とします。</p> <p>(8) その他重要な事項 合併契約書の変更契約書に基づく当行の平成17年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対する中間配当の限度額は以下のとおりであります。 普通株式 1株当たり127円 第二種優先株式 1株当たり30円 総額640,472,632,342円</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 当行は、合併により資本準備金1,960,661百万円、利益剰余金661,672百万円、土地再評価差額金88,215百万円を増加させました。この結果、合併後の資本準備金は2,767,590百万円、利益剰余金は1,210,314百万円、土地再評価差額金は245,094百万円となりました。</p> <p>(2) 当行が株式会社U F J銀行より引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりです。</p>																																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">科 目</th> <th style="width: 12.5%;">金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資産の部)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">5,900,536</td> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">45,109,760</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">177,972</td> <td>譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">3,092,447</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td style="text-align: right;">179,294</td> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">880,211</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">161,461</td> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,825,108</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">1,269,211</td> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">216,522</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">11,493</td> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">4,119,300</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,465,459</td> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">256,024</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">34,211,312</td> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,731,180</td> </tr> <tr> <td>外国為替</td> <td style="text-align: right;">630,848</td> <td>外国為替</td> <td style="text-align: right;">417,703</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,261,725</td> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">1,567,140</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">399,532</td> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">870,741</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,081,324</td> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">4,038,462</td> <td>再評価に係る繰延税金</td> <td style="text-align: right;">80,949</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">764,729</td> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">4,038,462</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">107,770</td> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">4,038,462</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">64,205,586</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">66,916,136</td> <td style="text-align: center;">差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">2,710,550</td> </tr> </tbody> </table>		科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760	コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447	債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211	買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108	特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引受入担保金	216,522	金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300	有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024	貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180	外国為替	630,848	外国為替	417,703	その他資産	1,261,725	社債	1,567,140	動産不動産	399,532	その他負債	870,741	繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34	支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る繰延税金	80,949	貸倒引当金	764,729	負債	4,038,462	投資損失引当金	107,770	支払承諾	4,038,462			負債の部合計	64,205,586	資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)																																																																										
(資産の部)		(負債の部)																																																																											
現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760																																																																										
コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447																																																																										
債券貸借取引支払保証金	179,294	コールマネー	880,211																																																																										
買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108																																																																										
特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引受入担保金	216,522																																																																										
金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300																																																																										
有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024																																																																										
貸出金	34,211,312	借入金	1,731,180																																																																										
外国為替	630,848	外国為替	417,703																																																																										
その他資産	1,261,725	社債	1,567,140																																																																										
動産不動産	399,532	その他負債	870,741																																																																										
繰延税金資産	1,081,324	賞与引当金	34																																																																										
支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る繰延税金	80,949																																																																										
貸倒引当金	764,729	負債	4,038,462																																																																										
投資損失引当金	107,770	支払承諾	4,038,462																																																																										
		負債の部合計	64,205,586																																																																										
資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550																																																																										

【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				701,991	450,104	23,027	251,886
土地				615,059			615,059
建設仮勘定				9,005			9,005
その他の有形固定資産				324,175	242,075	19,614	82,100
有形固定資産計				1,650,232	692,179	42,641	958,052
無形固定資産							
ソフトウェア				430,970	247,720	73,223	183,249
その他の無形固定資産				114,459	76	15	114,383
無形固定資産計				545,429	247,796	73,239	297,632

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(2,618) 909,309	771,057	47,695	861,613	771,057
一般貸倒引当金	(2,589) 668,979	526,308		668,979	526,308
個別貸倒引当金	(28) 240,248	244,677	47,695	192,553	244,677
うち非居住者 向け債権分	(28) 16,048	9,349	1,412	14,635	9,349
特定海外債権引当 勘定	81	71		81	71
投資損失引当金	(1) 134,333	132,125	1,249	133,084	132,125
賞与引当金	14,218	15,951	14,218		15,951
偶発損失引当金	(19) 23,755	81,951	1,000	22,755	81,951
金融先物取引 責任準備金	31				31
計	(2,639) 1,081,648	1,001,085	64,163	1,017,453	1,001,117

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・・・洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・・洗替による取崩額

投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

なお、当事業年度より貸倒引当金、投資損失引当金は洗替方式を採用しております。

3 偶発損失引当金の前期末残高には、従来、貸倒引当金又はその他の負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前期末残高のうち、貸倒引当金に含めて表示していたものは21,463百万円(うち、為替換算差額 19百万円)、その他の負債に含めて表示していたものは2,291百万円であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,452	9,019	6,452		9,019
未払法人税等	5,213	6,062	5,213		6,062
未払事業税	1,239	2,957	1,239		2,957

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金 574,741百万円、他の銀行への預け金 5,552,162百万円その他であります。
その他の証券	外国証券 7,332,441百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息 123,009百万円、有価証券利息配当金 113,799百万円、預け金利息 31,362百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金 277,811百万円、前払年金費用 225,381百万円、保証金・敷金 100,061百万円、その他担保金 137,790百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金 3,966,829百万円、別段預金 663,807百万円、非居住者円預金 469,603百万円その他であります。
未払費用	預金利息 91,690百万円、借入金利息 31,254百万円、営業経費 28,449百万円その他であります。
その他の負債	未払金 355,463百万円、未払債券元金 133,960百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	
株券の種類	当行は株券を発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| (1) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。 | 平成18年4月7日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第1期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 平成18年6月29日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書及びその添付書類 | 平成18年7月21日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年7月21日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。 | 平成18年8月1日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。 | 平成18年9月6日 | 関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第6期) (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
平成14年6月27日提出の第6期有価証券報告書の訂正報告書であります。 | 平成18年9月28日 | 関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第1期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成18年6月29日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。 | 平成18年9月28日 | 関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。 | 平成18年10月24日 | 関東財務局長に提出 |
| (9) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成18年2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。 | 平成18年11月8日 | 関東財務局長に提出 |
| (10) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第1期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成18年6月29日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。 | 平成18年12月26日 | 関東財務局長に提出 |
| (11) 半期報告書及びその添付書類
(第2期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | 平成18年12月26日 | 関東財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年1月22日 | 関東財務局長に提出 |

- (13) 発行登録追補書類及びその添付書類 平成19年 4月10日 関東財務局長に提出
平成18年 2月13日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。
- (14) 臨時報告書 平成19年 5月23日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (15) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年 5月28日 関東財務局長に提出
事業年度(第6期) (自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)
平成14年 6月27日提出の第6期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (16) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年 5月28日 関東財務局長に提出
事業年度(第7期) (自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)
平成15年 6月27日提出の第7期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (17) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年 5月28日 関東財務局長に提出
事業年度(第8期) (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)
平成16年 6月29日提出の第8期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (18) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年 5月28日 関東財務局長に提出
事業年度(第9期) (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
平成17年 6月29日提出の第9期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (19) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年 5月28日 関東財務局長に提出
事業年度(第1期) (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
平成18年 6月29日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (20) 訂正発行登録書 平成18年 6月29日 関東財務局長に提出
平成18年 9月28日
平成18年10月 2日
平成18年12月26日
平成19年 1月22日
平成19年 5月 1日
平成19年 5月23日
平成19年 5月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田	洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻	茂 生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園 生	裕 之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹	新	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	口	芳	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 三菱東京UFJ銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂 生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕 之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	新	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京UFJ銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京UFJ銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

